

卷 末 資 料 編

目 次

1	千代田区行政評価実施要綱	143
2	区民アンケート調査	
(1)	調査票	146
(2)	調査結果	159
3	区民参加会議資料	
	本報告書において、評価等に関連している資料のみ掲載しています。	
	下記に掲載していない資料については、区のホームページでご覧いただけます。	
(1)	地域コミュニティ活性化事業	
	施策の成果（事業概要・実績等）	168
	資料1：事業シート	169
	資料2：コミュニティ支援事業	171
	資料3：地域コミュニティ活性化事業実行委員会	172
	資料4：連合町会ごとの活性化事業実行委員会参加団体一覧	173
	資料7：地域コミュニティ活性化事業審査委員会運営要綱	175
	資料8：平成22年度地域コミュニティ活性化事業審査委員会委員名簿	176
(2)	(仮称)新・消費生活支援事業	
	施策の成果（事業概要・実績等）	177
	資料1：事業シート	178
	資料4：消費生活支援事業による消費行動額	180
	資料5：平成22年度 加盟店地区別データ	181
(3)	風ぐるま（地域福祉タクシー）	
	施策の成果（事業概要・実績等）	182
	資料1：事業シート	183
	資料2：風ぐるまルートマップ	185
(4)	在宅支援ホームヘルプサービス	
	施策の成果（事業概要・実績等）	187
	資料1：事業シート	188
	資料9：サービス利用者 介護度別 利用・登録人数など	190
(5)	各種健診・がん検診	
	施策の成果（事業概要・実績等）	191
	資料1：事業シート【総括表のほか4つ(計5シート)に分けて掲載】	193
	資料6：平成23年度 千代田区区民健康診査 指定医療機関一覧表	203
	資料7：平成23年度 千代田区がん検診・成人健診 指定医療機関一覧表	205
	資料8：平成23年度 子宮がん・乳がん 指定医療機関一覧	207

(6) 次世代育成住宅助成	
施策の成果（事業概要・実績等）	208
資料1：事業シート	209
資料3：千代田区の家族類型別世帯構成	211
資料4：助成終了世帯数	212
資料5：事業費決算額と開発協力金充当について	213
(7) 帰宅困難者防災訓練	
施策の成果（事業概要・実績等）	214
資料1：事業シート	215
資料2：帰宅困難者対策地域協力会会員	217
「帰宅困難者避難訓練報告書」から抜粋	
(8) マンション防災対策	
施策の成果（事業概要・実績等）	219
資料1：事業シート	220
(9) 生活環境改善推進	
施策の成果（事業概要・実績等）	222
資料1：事業シート	223
(10) ヒートアイランド対策の推進	
施策の成果（事業概要・実績等）	225
資料1：事業シート	226
資料2：国・都・区の役割	228
「ヒートアイランド対策の推進」から抜粋	
資料4：「千代田区ヒートアイランド対策計画」施策の体系図	231
4 区民参加会議アンケート結果	
(1) 参加者アンケート	232
(2) 傍聴者アンケート	236

1 千代田区行政評価実施要綱

千代田区行政評価実施要綱

平成23年7月25日23千政企調発第43号

千代田区行政評価実施要綱（平成15年4月3日15千政企発第16号）を次のように改正する。

千代田区行政評価実施要綱

（目的）

第1条 この要綱は、千代田区において行政評価を実施するために必要な事項を定めることにより、次に掲げる事項を全うすることを目的とする。

- （1） 行政活動の目標をわかりやすく区民に公開し、区民との信頼関係を築く。
- （2） 行政評価の客観性の確保に努めるとともに、評価結果を改善に結びつけることにより、計画・実施・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、簡素で効率的な行政運営を行う継続的な取組体制をつくる。
- （3） 区民の視点に立ち、成果志向の行政改革を推進する。
- （4） 職員一人ひとりの意識改革とコスト意識の徹底、政策立案能力の向上を図る。

（定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 行政評価 施策及び事務事業（以下「施策等」という。）について、効果等を分析し、検証を行うことをいう。
- （2） 内部評価 行政評価のうち、施策等を所管する部長が行うものをいう。
- （3） 外部評価 行政評価のうち、第6条第1項の規定により設置する千代田区外部評価委員会が行うものをいう。
- （4） 施策 政策を実現するための具体的な方策及び対策であり、主として千代田区第三次長期総合計画に定める施策の目標に該当するものをいう。
- （5） 事務事業 施策を実現するための個々の行政手段としての事務及び事業をいう。

（行政評価の実施）

第3条 行政評価は、内部評価及び外部評価により行う。

- 2 各部長は所管する施策等について、毎年度内部評価を実施する。
- 3 区長が必要と認めるときは、外部評価を実施する。

(対象)

第4条 行政評価の対象は、千代田区組織規則（昭和50年千代田区規則第19号）第1条に定める組織が実施する施策等とする。

(総合調整)

第5条 政策推進担当部長は、行政評価をより効果的に行うために必要があると認めるときは、各部長に対し、その所管する施策等について、その状況等に関する資料又は報告を求め、又はその結果に基づいて必要な措置を講ずべきことを求めることができる。

(外部評価委員会の設置)

第6条 区長は、第1条の目的を達成するために必要があると認めるときは、千代田区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置することができる。

- 2 外部評価委員会は、学識経験者等のうち、区長が委嘱する10人以内の委員をもって組織する。
- 3 委員の任期は、委嘱の際に、区長が定める期間とする。

(委員長及び副委員長)

第7条 外部評価委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、外部評価委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(外部評価委員会の所掌事項)

第8条 外部評価委員会は、外部評価対象施策等の選定、外部評価の基準及び方法その他外部評価の実施について委員長が必要と認める事項について所掌する。

- 2 外部評価委員会は、前項の所掌事項を遂行するため必要があると認めるときは、区長又はその命じた者に対し、資料の提出及び説明並びに外部評価委員会が区民意見を聴取することのできる場の設置その他必要な協力を求めることができる。

(外部評価結果の報告)

第9条 委員長は、外部評価が終了したときは、その結果を区長に報告しなければならない。

(外部評価委員会の庶務)

第10条 外部評価委員会の庶務は、政策経営部企画調整課において処理する。

(公表)

第11条 区長は、行政評価の結果を区民に公表しなければならない。

(事務事業の見直し)

第12条 各部課長は、行政評価の結果を踏まえて、事務事業の見直しに取り組むものとする。

2 政策推進担当部長は、事務事業の見直しに関して、各部課長に対し、必要な調整、調査及び助言を行うことができる。

(行政委員会事務局等の行政評価)

第13条 教育委員会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局及び区議会事務局については、この要綱に定めるところに準じて、行政評価を実施するものとする。

2 前項の場合において、政策推進担当部長及び行政委員会事務局等の長は、行政評価の目的の達成を図るため、相互に連携し、協力しなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に規定するもののほか、行政評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成23年7月28日から施行する。

千代田区の主要事業に係るアンケート

ご協力のお願い

日頃より区政の推進にご支援ご協力いただき、心より御礼申し上げます。
さて、千代田区では、区民サービスをより一層向上させるため、区民の視点を取り入れた「外部からの事務事業評価」事業を今年度から実施することとなりました。

この事業では、まず区の主要な事業に対して、本アンケートにより区民の皆さんから広く意見を求めます。本アンケートは、区内にお住まいの20歳以上の方々の中から、無作為に2,000人の方々を選んでお送りしています。寄せられたアンケート結果をもとに、区民と区の職員が事業について意見交換する区民参加会議を開催します。区民参加会議での議論やこのアンケート調査の結果を踏まえ、有識者で構成される外部評価委員会が、区の事業を評価します。

この評価結果を受けて、区は平成24年度以降に実施する事業への反映に努めてまいります。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、本アンケート実施の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成23年7月

千代田区政策経営部企画調整課
担当 /

電話 5211-4141

<ご記入いただく上でのお願い>

この調査は、お送りしました封筒の宛名のご本人様にお願いします。
回答は、あてはまる項目の番号に を付けてください。
全ての設問に回答していない場合も、ご提出をお願いします。
「記入欄」には、具体的な内容をご記入ください(記入は必須ではありません。)
ご記入いただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒で**8月12日(金)まで(必着)**にご投函くださいますようお願い申し上げます(切手は不要です。)

1 回答者の属性

Q1 あなたの年齢を教えてください。

- 1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60~64歳 6 65~69歳
7 70歳以上

Q2 あなたの性別を教えてください。

- 1 男性 2 女性

Q3 あなたの職業を教えてください。

- 1 学生 2 公務員 3 会社員 4 団体職員 5 自営業 6 専業主婦(夫)
7 その他()

Q4 Q3で1~5と答えた方は、就業(就学)地を教えてください。

- 1 千代田区 2 千代田区以外

Q5 あなたのお住まいの地域を管轄する出張所をお教えてください。

- 1 麹町出張所 2 富士見出張所 3 神保町出張所 4 神田公園出張所
5 万世橋出張所 6 和泉橋出張所 7 わからない

2 個別事業に関するアンケート

(1)対象事業：地域コミュニティ活性化支援事業

目的	地域力の向上を支援します
内容	地域を越えた交流の促進や、新しいリーダーの掘り起こしなど、千代田区におけるコミュニティの活性化をめざして、地域が自ら企画、実施する地域全体の規模で行うイベント、ホームページ・ガイドブックの作成などの活動について、より充実した活動を行うことができるようにするため、区は連合町会に補助を行うことで、側面から支援しています。 なお、この事業は、地域の企画立案や区との調整に十分な時間が確保できるように、基本的に2年間で1サイクルとしています。
事業開始年度	平成13年度
平成22年度事業決算額	13,103,163円(平成21年度:2,365,950円)
関連ホームページのアドレス	http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00127/d0012731.html

【事業実績】

この事業の平成22年度実績は以下のとおりでした。

実施事業数 5地区8事業

(1) 麴町出張所地区

麴町プロムナード構想

ホームページ「麴町わがまち情報館」による情報発信

麴町界隈わがまち人物館

・ターポリン(展示懸垂幕)の作製、ホームページ版麴町界隈わがまち人物館コンテンツの作成

(2) 富士見地区

「まちの記憶、まちの暮らし」

・まちの歴史を知る人からの聞き取りによる情報収集や資料収集

・「まちの記憶、まちの暮らし」探索ガイドブックの作製

・写真展の開催(平成 23 年 3 月 9 日～16 日)

・シンポジウムの開催(平成 23 年 3 月 13 日 東日本大震災により中止)

(3) 神保町地区

ホームページ「こちら神保町」の管理運営

ふれあいラリーの開催(平成 23 年 2 月 14 日～3 月 25 日) 参加者 延べ 764 名

・ショッピング...神保町地区の地域密着型店舗 196 店舗で来店者へスタンプ押印

・ふれあいラリー...町会や社会福祉協議会などが行う「ふれあいイベント」に参加した方にスタンプを押印し、スタンプ 10 個で景品と交換

(4) 神田公園地区

ホームページ「大好き神田」の管理運営

ディスカバー神田公園地区の開催(平成 23 年 3 月 5 日) 参加者 延べ 327 名

・神田公園地区内の名所や特徴ある建物など、6 箇所をめぐるウォークラリー

(5) 和泉橋地区(神田駅東地区)

神田縁起市 2010 の開催(平成 22 年 8 月 28 日) 参加者 延べ 655 名

・旧今川中学校内で、近隣の小学生・幼稚園児も含めあらゆる世代に参加していただくイベント。射的などの縁日や体を動かすブース、学生によるジャグリングや地域で活動するフラダンス・フラメンコなどを実施

Q1 あなたは「地域コミュニティ活性化事業」という事業を知っていましたか。

1 知っている Q2へ 2 知らない Q6へ

Q2 あなたは「地域コミュニティ活性化事業」のイベントやホームページを利用したことがありますか。

1 利用したことがある 2 利用したことはない

Q3 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。あなたのこの事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

1 評価できる Q4へ 2 評価できない Q5へ

Q4 Q3で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

1 地域の交流に役立っている 2 地域のPRに役立っている
3 地域の良さの再発見に役立っている 4 地域リーダー掘り起こしに役立っている
5 その他 ()

Q5 Q3で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できないですか(複数選択可)。

1 地域の交流に役立っていない 2 地域のPRに役立っていない
3 地域の良さの再発見に役立っていない 4 地域リーダー掘り起こしに役立っていない
5 その他 ()

Q6 平成 22 年度の決算額は 13,103,163 円でした。区民一人当たり換算すると 271 円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

1 妥当な負担額と言える 2 負担額が高い 3 この情報からだけでは判断できない
選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q7 千代田区が設定した平成 22 年度の目標「地域コミュニティ活性化事業数 8 事業」に対し、実績は 8 事業でした。

目標値は達成していますが、この目標設定についてどう評価しますか。

1 目標設定として妥当である 2 どちらかという目標設定が低すぎる
3 目標設定の指標(実施事業数)自体が妥当でない

選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q8 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

1 区が実施すべき 2 都が実施すべき 3 国が実施すべき 4 民間が実施すべき
5 1～4以外の主体が実施すべき 6 そもそも実施する必要はない

選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

(2)対象事業：新・消費生活支援事業

目的	商店会(街)や中小企業を応援します
内容	<p>区民をはじめとする消費者に一過性の消費ではなく、繰り返し地域のお店に足を運んでもらうことで、区民の消費生活支援及び、商店街の活性化を図っています。また、環境対策の観点から環境に対する取組のある加盟店を「環境配慮店」に認定し、積極的なPRをしています。</p> <p>(1)スタンプカード事業:全区民を対象にスタンプカードを5枚配付しました。区内の事業加盟店(約700店)での買物・飲食等に、500円単位で1個のスタンプを押印し、スタンプが20個たまると「1,000円の金券」として使用することができます。</p> <p>(2)懸賞応募はがき事業:全消費者を対象に、加盟店で500円以上の買物や食事などをした場合に応募はがきを1枚配付しました。応募者の中から抽選で総額2,000万円相当の賞品を贈呈しました。</p>
事業開始年度	平成19年度(消費者サービス事業(平成14年度事業開始)の後継事業)
平成22年度事業決算額	<p>139,344,479円(平成21年度:157,046,959円)</p> <p>(1)スタンプカード事業 120,397,152円(同上:130,733,459円)</p> <p>(2)懸賞応募はがき事業 18,947,327円(同上:26,313,500円)</p>
関連ホームページのアドレス	http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00122/d0012256.html

【事業実績】

「新・消費生活支援事業」の平成22年度実績は以下のとおりでした。

(1)スタンプカード事業

- ・実施期間:平成22年6月28日～12月31日
- ・スタンプカード配付対象数:272,440枚(54,488人)
- ・スタンプカード交換数:141,490枚(28,298人)
- ・スタンプカード交換率:51.9%(28,298人/54,488人)
- ・スタンプカード換金枚数:110,729枚

(2)懸賞応募はがき事業

- ・実施期間:平成22年10月1日～平成23年1月14日
- ・懸賞はがき配付枚数:263,000枚
- ・応募枚数:112,006枚
- ・応募率:42.59%
- ・当選者数:719人

Q1 あなたは「新・消費生活支援事業」という事業を知っていましたか。

1 知っている Q2へ 2 知らない Q6へ

Q2 あなたは、「新・消費生活支援事業」を利用したことがありますか。

1 利用したことがある 2 利用したことはない

Q3 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。あなたのこの事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

1 評価できる Q4へ 2 評価できない Q5へ

Q4 Q3で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

1 利用方法 2 地元商店街で利用できる 3 金券の額
4 その他 ()

Q5 Q3で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できませんか(複数選択可)。

1 利用方法 2 利用できる店舗が限られている 3 金券の額
4 その他 ()

Q6 平成22年度の決算額は139,344,479円でした。区民一人当たり換算すると2,887円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

1 妥当な負担額と言える 2 負担額が高い 3 この情報からだけでは判断できない
選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q7 千代田区が設定した平成22年度の目標「スタンプカード交換率90%」に対し、実績は51.9%でした。

目標を達成していません(目標達成率57.7%)が、この目標設定についてどう評価しますか。

1 目標設定として妥当である 2 どちらかというと目標設定が高すぎる
3 目標設定の指標(スタンプカード交換率)自体が妥当でない
選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q8 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

1 区が実施すべき 2 都が実施すべき 3 国が実施すべき 4 民間が実施すべき
5 1～4以外の主体が実施すべき 6 そもそも実施する必要はない
選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

(3)対象事業：風ぐるま(地域福祉タクシー)

目的	高齢者が地域で安心して暮らせる社会をめざします
内容	<p>(1)風ぐるま(乗合)事業</p> <p>高齢者・障害者をはじめとする区民のため、地域福祉乗合タクシーとして地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図ります。</p>

	<p>「風ぐるま」は、1回100円で誰でも利用できます。</p> <p>また、区内に住所を有する60歳以上の高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等一定の要件に該当する場合には、申請に基づき無料乗車証を交付しています(発行手数料500円、免除規定有り)。</p> <p>(2)風ぐるま(貸切)事業</p> <p>区内に住所を有し、車椅子等を利用している等の理由により一般のタクシーを利用することが困難な人を対象に、予約制で貸切便を運行しています。迎車料金を区が負担し、利用者は一般タクシーメーター料金のみを負担します。</p>
事業開始年度	<p>(1)風ぐるま(乗合)事業 平成9年度</p> <p>(2)風ぐるま(貸切)事業 平成10年度</p>
平成22年度事業決算額	<p>(1)風ぐるま(乗合)事業 77,373,314円(平成21年度:72,473,825円)</p> <p>(2)風ぐるま(貸切)事業 11,894,000円(同上:12,174,000円)</p>
関連ホームページのアドレス	<p>事業概要 http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00113/d0011375.html</p> <p>ルートマップ http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/pdf/d0011375_1.pdf</p> <p>時刻表 http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/pdf/d0011375_2.pdf</p>

【事業実績】

乗合事業について

年度	運行日数	延べ運行台数	利用人数	無料乗車者数
22	360日	2,331台	117,154人	102,581人
21	332日	2,232台	96,306人	85,350人

運行改正(平成22年9月)

・千代田保健所が移転したことに伴い、停留所の整備等、運行改正をしました。

貸切事業について

年度	区分	利用件数	利用件数合計	稼働日数
22	障害者	3,629件	3,897件	356日
	高齢者	268件		
21	障害者	3,194件	3,388件	357日
	高齢者	194件		

Q1 あなたは「風ぐるま(地域福祉タクシー)」という事業を知っていましたか。

1 知っている Q2へ 2 知らない Q6へ

Q2 あなたは「風ぐるま(地域福祉タクシー)」を利用したことがありますか。

1 数回利用したことがある 2 一度利用したことがある 3 利用したことはない

Q3 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。あなたのこの事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

1 評価できる Q4へ 2 評価できない Q5へ

Q4 Q3で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

1 運行ルート 2 運行台数 3 料金 4 車両やサービス
5 その他 ()

Q5 Q3で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できませんか(複数選択可)。

1 運行ルート 2 運行台数 3 料金 4 車両やサービス
5 その他 ()

Q6 平成22年度の決算額は89,267,314円でした。区民一人当たりへ換算すると1,849円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

1 妥当な負担額と言える 2 負担額が高い 3 この情報からだけでは判断できない
選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q7 千代田区が設定した平成22年度の乗合事業の目標値「年間利用者数100,000人」に対し、実績値は117,154人、貸切事業の目標値「年間3,455件」に対し、実績値は3,897件でした。

いずれも目標値は達成していますが、この目標設定についてどう評価しますか。

1 目標設定として妥当である 2 どちらかという目標設定が低すぎる
3 目標設定の指標(利用人数・利用件数)自体が妥当でない
選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q8 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

1 区が実施すべき 2 都が実施すべき 3 国が実施すべき 4 民間が実施すべき
5 1~4以外の主体が実施すべき 6 そもそも実施する必要はない
選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

(4)対象事業：在宅支援ホームヘルプサービス

目的	高齢者が地域で安心して暮らせる社会をめざします
内容	介護保険制度を補完し、在宅での生活支援と介護する人の負担軽減を目的として、介護保険認定の上限を超えた要介護高齢者及び「自立」と認定されたが日常生活の支援が必要と判断される高齢者を対象に、介護保険の訪問介護サービスと同様のサービスを利用できるようにします。 同様の事業を行っているのは、23区中3区だけです。

	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区分</th> <th>利用限度時間数</th> <th>サービス内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立</td> <td rowspan="2">週 1.5時間</td> <td rowspan="2">生活援助</td> </tr> <tr> <td>要支援1・2</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>週 2時間</td> <td rowspan="5">生活援助 ・ 身体介護</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>週 4時間</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>週 6時間</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>週 8時間</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>週 10時間</td> </tr> </tbody> </table>	対象区分	利用限度時間数	サービス内容	自立	週 1.5時間	生活援助	要支援1・2	要介護1	週 2時間	生活援助 ・ 身体介護	要介護2	週 4時間	要介護3	週 6時間	要介護4	週 8時間	要介護5	週 10時間
対象区分	利用限度時間数	サービス内容																	
自立	週 1.5時間	生活援助																	
要支援1・2																			
要介護1	週 2時間	生活援助 ・ 身体介護																	
要介護2	週 4時間																		
要介護3	週 6時間																		
要介護4	週 8時間																		
要介護5	週 10時間																		
事業開始年度	平成 12 年度																		
平成 22 年度 事業決算額	69,154,925 円(平成 21 年度:68,552,250 円)																		
関連ホームページのアドレス	http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00047/d0004798.html																		

【事業実績】

(1)平成 23 年3月の登録利用人数

- ・自立 - 9人
- ・要支援1 - 7人
- ・要支援2 - 14人
- ・要介護1 - 48人
- ・要介護2 - 53人
- ・要介護3 - 39人
- ・要介護4 - 31人
- ・要介護5 - 43人 合計 244人

(2)平成 22 年度総利用時間数

- 自立・・・510.5 時間
- 要支援～要介護2 ……4,579.0 時間
- 要介護3～要介護5・・・12,174.0 時間
- 合計 17,263.5 時間

Q1 あなたは「在宅支援ホームヘルプサービス」という事業を知っていましたか。

1 知っている	Q2へ	2 知らない	Q6へ
---------	-----	--------	-----

Q2 あなたは「在宅支援ホームヘルプサービス」を利用したことがありますか。

1 利用したことがある	2 利用したことはない
-------------	-------------

Q3 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。この事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

1 評価できる	Q4へ	2 評価できない	Q5へ
---------	-----	----------	-----

Q4 Q3で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

1 申請方法	2 外出介助が利用できる点	3 利用限度時間
4 要介護非該当でも利用できる点	5 介護者の負担が軽減される点	
5 その他()		

Q5 Q3で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できないですか(複数選択可)。

1 申請方法	2 利用限度時間	3 介護者の負担軽減に役立っていない点
4 その他()		

Q6 平成 22 年度の決算額は 69,154,925 円でした。区民一人当たり換算すると 1,432 円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

1 妥当な負担額と言える	2 負担額が高い	3 この情報からだけでは判断できない
選択した具体的な理由があればご記入ください。		
(記入欄 _____)		

Q7 「在宅支援ホームヘルプサービス」の平成 22 年度実績は、目標値「登録者数 247 人」に対して、実績値は 244 人で目標達成率 98.8% でした。また、目標値「利用者数(実人数) 160 人」に対して、実績値は 143 人で、目標達成率 89.4% でした。

いずれも目標を達成していませんが、この「在宅支援ホームヘルプサービス」の目標設定についてどう評価しますか。

1 目標設定として妥当である	2 どちらかという目標設定が高すぎる
3 目標設定の指標(登録者数など)自体が妥当でない	
選択した具体的な理由があればご記入ください。	
(記入欄 _____)	

Q8 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

1 区が実施すべき	2 都が実施すべき	3 国が実施すべき	4 民間が実施すべき
5 1～4以外の主体が実施すべき			
6 そもそも実施する必要はない			
選択した具体的な理由があればご記入ください。			
(記入欄 _____)			

(5)対象事業 : 各種健診<成人健診、健康診査(長寿健診)、国保健診・特定保健指導(国民健康保険事業会計)>・がん検診

目的	健診の受診率向上に向けた仕組みをつくります
内容	【各種健診】 平成 20 年度から、従来の「誕生月健診」に代わり、生活習慣病の原因と考えられるメタボリックシンドローム(内臓脂肪型症候群) 予防に着目した特定健康診査を、医療保険者ごとに実施しています。

	<p>千代田区では、40歳以上の千代田区国民健康保険加入者を対象に国保健診を実施しています。</p> <p>また、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象に健康診査(長寿健診)を実施しています。</p> <p>さらに、40歳以上の区民を対象に、千代田区独自項目による成人健診を実施しています。</p> <p>【がん検診】</p> <p>がんは現在日本における死亡原因の第一位であり、死亡率が増加傾向にあることから、がんの早期発見、治療を目的として、区民健診の実施とあわせて、以下のがん検診を実施しています。</p> <p>肺がん検診(40歳以上の区民全員)</p> <p>胃がん検診(40歳以上の区民全員)</p> <p>大腸がん検診(40歳以上の区民全員)</p> <p>子宮がん検診(20歳以上の偶数年齢の女性)</p> <p>乳がん検診(40歳以上の偶数年齢の女性)</p> <p>は、上記に加えて国で定めた年齢(5歳ごと)に該当する対象者に無料クーポン券を交付し、検診を実施しています。</p>
事業開始年度	各種健診の上記3事業は平成20年度 がん検診は昭和56年度
平成22年度事業決算額	<p>(1)成人健診 50,275,777円(平成21年度 :55,312,318円)</p> <p>(2)健康診査(長寿健診) 9,945,303円(同上 :11,708,643円)</p> <p>(3)国保健診・特定保健指導 22,764,994円(同上 :25,671,393円)</p> <p>(4)がん検診 102,667,195円(同上 :107,048,648円)</p>
関連ホームページのアドレス	http://www.city.chiyoda.lg.jp/menu/04/m0010301.html

【事業実績】

平成22年度は、平成22年6月15日から平成23年2月28日までを受診期間とし、平成22年6月11日に対象者へ一斉に受診券を発送しました。また、平成24年度までに、メタボリックシンドロームの該当者と予備軍を減少させるため、平成22年度については、国保健診受診率50%、保健指導利用率30%をめざしました。

(1) 健診種別ごとの実績

	年度	対象者数	受診(利用)者数	受診(利用)率	目標受診(利用)率
成人健診	22	24,994人	7,295人	29.2%	-
	21	24,351人	7,781人	32.0%	-
健康診査(長寿健診)	22	4,875人	1,884人	38.6%	58.0%
	21	4,644人	2,167人	46.7%	55.0%
国保健診	22	7,485人	2,913人	38.9%	50.0%
	21	7,413人	3,156人	42.6%	40.0%
国保特定保健指導	22	311人	11人	3.5%	30.0%
	21	404人	49人	12.1%	20.0%

(国保特定保健指導22年度対象者数は、23年5月末までの累計)

(2) がん検診の実績

	平成22年度			平成21年度	
	対象者数	受診者数	内無料クーポン券	受診率	受診率
肺がん検診	15,592人	1,641人		10.5%	15.1%
胃がん検診	15,421人	4,473人		29.0%	31.4%
大腸がん検診	17,491人	5,420人		31.0%	32.9%
子宮がん検診	17,078人	2,258人	425人	13.2%	12.4%
乳がん検診	11,259人	1,456人	421人	12.9%	13.0%
合計	76,841人	14,402人			

Q1 あなたは区が実施する「各種健診・がん検診」事業を知っていましたか。

1 知っている Q2へ 2 知らない Q6へ

Q2 あなたは「各種健診・がん検診」を利用したことがありますか。

1 利用したことがある 2 利用したことはない

Q3 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。この事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

1 評価できる Q4へ 2 評価できない Q5へ

Q4 Q3で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

1 健診項目の数・種類 2 受診期間 3 自己負担額
4 その他()

Q5 Q3で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できませんか(複数選択可)。

1 手続きのわずらわしさ 2 受診期間 3 自己負担額 4 健診・がん検診のPR不足
5その他()

Q6 平成22年度の決算額は、各種健診が82,986,074円、がん検診が102,667,195円でした。各種健診は、区民一人当たり換算すると1,719円、がん検診は2,127円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

1 妥当な負担額と言える 2 負担額が高い 3 この情報からだけでは判断できない
選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q7 千代田区が設定した平成22年度の「各種健診」の目標達成率は、「健康診査(長寿健診)受診率」は66.6%、「国保健診(特定健診)受診率」は77.8%、「国保特定保健指導利用率」は37.0%

でした。また、「がん検診」の目標達成率は、「がん検診受診率(5つのがん検診平均受診率)」は99.0%、「がん検診精密検査受診率(5つのがん検診平均受診率)」80.1%でした。

いずれも目標を達成していませんが、この目標設定についてどう評価しますか。

1 目標設定として妥当である 2 どちらかという目標設定が高すぎる

3 目標設定の指標(受診率)自体が妥当でない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q8 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

1 区が実施すべき 2 都が実施すべき 3 国が実施すべき 4 民間が実施すべき

5 1～4以外の主体が実施すべき 6 そもそも実施する必要はない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

(6)対象事業：次世代育成住宅助成

目的	多様な暮らし方に対応する住宅施策に取り組みます
内容	結婚や子どもの誕生等に伴い、より広い住宅に住むために住み替えを行う新婚世帯・子育て世帯を対象に、家賃等の一部を助成します。 親世帯との近居や区内での転居を行う若年ファミリー世帯を対象とした独自の住宅助成です。 募集世帯数 親元近居助成:50世帯、区内転居助成:50世帯 助成額 世帯の人数×1万円(親元近居助成は2万円を加算)を毎月助成。ただし、2年目以降は、毎年1年目の助成額から1割ずつ減額 助成期間 最大8年間
事業開始年度	平成19年度
平成22年度事業決算額	55,747,700円(平成21年度:42,611,000円)
関連ホームページのアドレス	http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00071/d0007143.html

152

【事業実績】

「次世代育成住宅助成」の平成22年度実績は以下のとおりでした。

世帯種別		助成世帯数 (年度内)	助成額(円)	新規助成 世帯数
親元近居	新婚世帯	39	18,668,000	13
	子育て世帯	69	23,263,700	18
区内転居	子育て世帯	42	11,393,000	18
子育てファミリー世帯等 親元近居助成からの移行	子育て世帯	26	2,423,000	11
合 計		176	55,747,700	60

Q1 あなたは「次世代育成住宅助成」という事業を知っていましたか。

1 知っている Q2へ 2 知らない Q6へ

Q2 あなたは、「次世代育成住宅助成」を利用したことがありますか。

1 利用したことがある 2 利用したことはない

Q3 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。この事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

1 評価できる Q4へ 2 評価できない Q5へ

Q4 Q3で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

1 利用方法 2 親元近居ができた 3 区内転居に役立った 4 子育てに役立った
5 その他(_____)

Q5 Q3で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できないですか(複数選択可)。

1 利用方法 2 助成額 3 助成期間 4 その他(_____)

Q6 平成22年度の決算額は、55,747,700円でした。区民一人当たり換算すると1,155円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

1 妥当な負担額と言える 2 負担額が高い 3 この情報からだけでは判断できない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q7 千代田区が設定した平成 22 年度の目標値「親元近居 新規助成世帯数 50 世帯」に対し、実績値は 31 世帯で目標達成率は 62.0%、また、目標値「区内転居 新規助成世帯数 50 世帯」に対し実績値は 29 世帯で目標達成率は 58.0%でした。

いずれも目標を達成していませんが、この目標設定についてどう評価しますか。

- 1 目標設定として妥当である 2 どちらかという目標設定が高すぎる
3 目標設定の指標(親元近居 新規助成世帯数など)自体が妥当でない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q8 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

- 1 区が実施すべき 2 都が実施すべき 3 国が実施すべき 4 民間が実施すべき
5 1～4以外の主体が実施すべき 6 そもそも実施する必要はない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

(7)対象事業：帰宅困難者防災訓練

目的	昼間区民への災害時支援体制を確立します
内容	首都直下地震が発生した場合、千代田区では約 57 万人もの帰宅困難者が発生すると予想されています。このため、災害時に事業所と行政、地域が一体となり、適切な避難誘導や正確な情報提供を行う必要から、主要なターミナル駅を中心に4つの「帰宅困難者対策地域協力会」を設立しています。 この地域協力会と区が主催して、千代田区内すべての人を対象に、毎年1月に「千代田区帰宅困難者避難訓練」を実施しています。 22 年度の訓練では、外国人留学生や小学生が訓練に参加し、新たな類型の帰宅困難者に対して防災意識の啓発を実施しました。
事業開始年度	平成 15 年度
平成 22 年度 事業決算額	6,171,780 円(平成 21 年度:10,213,920 円)
関連ホームページのアドレス	http://www.bousai.city.chiyoda.lg.jp/disaster/info_020920.html

【事業実績】

「帰宅困難者防災訓練」の平成 22 年度実績は以下のとおりでした。

帰宅困難者防災訓練実施

4つの地域協力会と連携し、帰宅困難者避難訓練を企画・実施しました。

実施日時 平成 23 年1月 17 日(月)9:30～15:00

場 所 ・秋葉原メイン会場(秋葉原駅構内、秋葉原駅西側広場周辺等)

・丸の内会場(行幸地下通路、日比谷公園周辺)

・飯田橋会場(アイガーデンエア、区政会館周辺)

・四ツ谷会場(外濠公園等)

参加団体 63 団体

参加者数 4,200 人

Q1 あなたは「帰宅困難者防災訓練」という事業を知っていましたか。

- 1 知っている Q2へ 2 知らない Q6へ

Q2 あなたは「帰宅困難者防災訓練」に参加したことがありますか。

- 1 参加したことがある 2 参加したことはない

Q3 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。この事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

- 1 評価できる Q4へ 2 評価できない Q5へ

Q4 Q3で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

- 1 訓練の内容 2 実施時期・回数 3 実施時間の設定 4 会場設定
5 その他(_____)

Q5 Q3で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できませんか(複数選択可)。

- 1 訓練の内容 2 実施時期・回数 3 実施時間の設定 4 会場設定
5 その他(_____)

Q6 平成 22 年度の決算額は、6,171,780 円でした。区民一人当たりに換算すると 127 円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

- 1 妥当な負担額と言える 2 負担額が高い 3 この情報からだけでは判断できない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q7 千代田区が設定した平成 22 年度の目標値「訓練参加者数 3,500 人」に対して、実績値は 4,200 人で目標達成率 120.0%でした。また、目標値「訓練参加団体数 60 団体」に対して、実績 63 団体で目標達成率は、105.0%でした。

目標はいずれも達成していますが、この目標設定についてどう評価しますか。

- 1 目標設定として妥当である 2 どちらかという目標設定が低すぎる
3 目標設定の指標(訓練参加者数・訓練参加団体数)自体が妥当でない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q8 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

1 区が実施すべき	2 都が実施すべき	3 国が実施すべき	4 民間が実施すべき
5 1～4以外の主体が実施すべき	6 そもそも実施する必要はない		

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

(8)対象事業：マンション防災対策

目的	高齢者、障害者など、災害時に支援を必要とする人たちの安心を支えます
内容	マンションにおける防災対策として、備蓄費用の助成やエレベーターの閉じ込め時に役立つエレベーター用キャビネットの配付、誰もがいつでも使用できることを条件に AED を無償で貸与しています。また、防災訓練や講習会へ積極的な参加を促すなど、各マンションの自主的な防災対策を推進しています。 また、マンション住民が増加している状況に対応するため、マンション向けの備蓄物資の費用助成を平成21年度に新たに開始しました。
事業開始年度	平成20年度
平成22年度事業決算額	2,044,770円(平成21年度:2,453,892円)
関連ホームページのアドレス	http://www.bousai.city.chiyoda.lg.jp/disaster/info_010300.html

【事業実績】

「マンション防災対策」の平成22年度実績は以下のとおりでした。

地元町会への加入などを条件とし、防災物資の配備や助成を行っています。

(1)エレベーター内非常用備蓄キャビネット配備 (4台)

停電などによるエレベーター閉じ込め対策のため、イスとして利用できるキャビネットをマンション1棟に1個配備しています。キャビネットの中には、懐中電灯、飲料水、携帯トイレなどが入っています。

(2)マンション AED の設置 (2台)

マンション居住者だけでなく、オートロックの外側など、誰にでも利用できる場所への設置を要件として、AEDを無償で貸与しています。

(3)備蓄物資の費用助成(3か所)

マンション管理組合等が備蓄物資を購入する際に、費用の2分の1、10万円を限度として助成します。

Q1 あなたは「マンション防災対策」という事業を知っていましたか。

1 知っている	Q2へ	2 知らない	Q6へ
---------	-----	--------	-----

Q2 あなたの住んでいるマンションは「マンション防災対策」を利用したことがありますか。

1 利用したことがある	2 利用したことはない
-------------	-------------

Q3 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。あなたのこの事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

1 評価できる	Q4へ	2 評価できない	Q5へ
---------	-----	----------	-----

Q4 Q3で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

1 利用方法	2 エレベーター内での閉じ込め対策	3 AEDの設置
4 備蓄物資の助成	5 その他(_____)	

Q5 Q3で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できないですか(複数選択可)。

1 利用方法	2 助成の要件	3 助成の額	4 事業のPR不足
5 その他(_____)			

Q6 平成22年度の決算額は、2,044,770円でした。区民一人当たり換算すると42円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

1 妥当な負担額と言える	2 負担額が高い	3 この情報からだけでは判断できない
--------------	----------	--------------------

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q7 千代田区が設定した平成22年度の目標値「エレベーター非常用備蓄キャビネットの設置30台」に対して、実績値は4台で目標達成率13.3%、目標値「AEDの貸与10台」に対して、実績値は2台で目標達成率20.0%、目標値「備蓄物資助成20団体」に対して実績値は、3団体で目標達成率15.0%でした。

いずれも目標を達成していませんが、この目標設定についてどう評価しますか。

1 目標設定として妥当である	2 どちらかという目標設定が高すぎる
3 目標設定の指標(キャビネット設置台数など)自体が妥当でない	

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q8 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

1 区が実施すべき	2 都が実施すべき	3 国が実施すべき	4 民間が実施すべき
5 1～4以外の主体が実施すべき	6 そもそも実施する必要はない		

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

(9)対象事業：生活環境改善推進

目的	生活環境の改善に取り組みます
内容	「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」(生活環境条例)により、区内各地域に「路上禁煙地区」、「環境美化・浄化推進モデル地区」等の指定地区を設け、その地区毎に区民や町会、商店会、地元企業、教育関係者等で構成する「環境美化・浄化推進団体」を設立し、合同パトロール等の環境美化活動を積極的に推進しています。 また、より高い実効性を確保するために巡回パトロールを実施し、路上喫煙者や路上放置物件等に対して指導・警告、罰則の適用を行っています。 なお、罰則の適用に関しては、全国の自治体に先駆けて過料2千円の徴収を実施し、条例遵守の徹底を図りました。
事業開始年度	平成 14 年度
平成 22 年度 事業決算額	(1)生活環境改善推進 23,951,994 円(平成 21 年度:23,272,693 円) (2)屋内喫煙所設置助成 745,595 円(平成 22 年度から実施)
関連ホームページのアドレス	http://www.city.chiyoda.lg.jp/menu/02/m0010901.html

【事業実績】

「生活環境改善推進事業」の平成 22 年度実績は以下のとおりでした。

(1)路上喫煙対策

土日・祝日を含め毎日巡回パトロールを行い、区内全域の道路で喫煙をした場合、罰則として過料(2,000 円)を徴収しています。
過料処分件数 5,684 件
過料徴収金額 8,874,000 円

(2)路上放置物等対策

区内を随時パトロールし、簡易除却可能な違法広告ビラや立て看板などの撤去を行っています。また、通行の妨げとなっている置き看板などに対しては、指導・警告を行い改善が見られない場合、罰則として過料(2,000 円)を徴収しています。

看板等撤去数 49,785 件
過料処分件数 0 件

(3)指定地区の拡大

平成 22 年4月1日に内幸町・永田町・霞が関地区を指定して、皇居を除く区内全域が「路上禁煙地区」となりました。

(拡大地区)

- ・霞が関一丁目、二丁目、三丁目
- ・永田町一丁目、二丁目
- ・内幸町一丁目、二丁目
- ・日比谷公園

(4)屋内喫煙所の設置状況

- ・神田美倉町に無料喫煙所を設置(平成 22 年6月 18 日)

Q1 あなたは「生活環境改善推進事業」という事業を知っていましたか。

1 知っている Q2へ 2 知らない Q5へ

Q2 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。あなたのこの事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

1 評価できる Q3へ 2 評価できない Q4へ

Q3 Q2で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

1 路上禁煙地区の指定 2 環境美化・浄化推進モデル地区の指定
3 巡回パトロールの実施 4 指導・警告、罰則の適用
5 指定地区内での喫煙の減少 6 その他()

Q4 Q2で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できませんか(複数選択可)。

1 路上禁煙地区の指定 2 環境美化・浄化推進モデル地区の指定
3 巡回パトロールの実施 4 指導・警告、罰則の適用 5 路地・公園内での喫煙の増加
6 その他()

Q5 平成 22 年度の決算額は、24,697,589 円でした。区民一人当たり換算すると511 円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

1 妥当な負担額と言える 2 負担額が高い 3 この情報からだけでは判断できない
選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q6 千代田区が設定した平成 22 年度の目標値「区面積に対する指定地区面積の割合(皇居を除く)100%」に対して、実績値 100%で目標達成、また、目標値「合同パトロールの年間実施回数 120 日」に対して、実績値 106 回で目標達成率は、88.3%でした。

目標はほぼ達成していますが、この目標設定についてどう評価しますか。
1 目標設定として妥当である 2 どちらかという目標設定が低すぎる
3 目標設定の指標(指定地区面積の割合など)自体が妥当でない

選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q7 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

1 区が実施すべき 2 都が実施すべき 3 国が実施すべき 4 民間が実施すべき
5 1~4以外の主体が実施すべき 6 そもそも実施する必要はない

選択した具体的な理由があればご記入ください。
(記入欄 _____)

Q8 路上喫煙の罰則として徴収される 2,000 円の過料について、どう思いますか。次のなかから選んでください。

- 1 徴収額が高い 2 徴収額は妥当である 3 徴収額が安い 4 徴収は不要

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

(10)対象事業：ヒートアイランド対策の推進

目的	ヒートアイランド対策を推進します
内容	「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、都心部の気温が郊外と比較して高くなるヒートアイランド現象を緩和する対策を積極的に展開するとともに、地域や企業等と連携して、各種施策をより効果的に実施していきます。
事業開始年度	平成 18 年度
平成 22 年度事業決算額	14,682,370 円(平成 21 年度:9,720,590 円)
関連ホームページのアドレス	http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00119/d0011964.html http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00015/d0001566.html

【事業実績】

「ヒートアイランド対策の推進事業」の平成 22 年度実績は以下のとおりでした。

(1)「千代田区ヒートアイランド対策計画」(平成 18 年 5 月作成)の実施

ヒートアイランド対策助成制度 合計 39 件

- 屋上緑化 3 件
- 高反射率塗装 4 件
- 日射調整フィルム 31 件
- 空調室外機対策 1 件

ヒートアイランド対策調査(緑の実態調査及び熱分布調査)の実施

緑被率は 21.04%(平成 15 年度実施の前回調査より 0.6%増)

緑化計画書(緑化指導)に基づく指導 40 件

ヒートアイランド対策戦略プログラム委員会の開催 1 回

(2)普及啓発事業

打ち水関連

・打ち水月間オープニングイベント(参加者 300 名)

平成 22 年 8 月 1 日(日)17:00 ~ 17:30 JR 秋葉原駅西側交通広場で実施

・区庁舎前打ち水(20 回)

庁舎前の打ち水実施では、前後で 0.6 の気温低下を計測

壁面緑化モデル事業

・和泉橋出張所、万世橋出張所及び富士見出張所(3 か所)

・緑のカーテンモニター事業(53 件)

モニターの方からは、緑のカーテンのゴーヤは育成が良く、9 割以上の方が緑のカーテンによる緑陰効果を感じられたと回答

Q1 あなたは「ヒートアイランド対策の推進事業」という事業を知っていましたか。

- 1 知っている Q2へ 2 知らない Q6へ

Q2 あなたは「ヒートアイランド対策の推進事業」事業を利用したことがありますか。

- 1 利用したことがある 2 利用したことはない

Q3 Q1で「1 知っている」と答えた方にお聞きます。あなたのこの事業に対する評価は、次のうちどちらに近いですか。

- 1 評価できる Q4へ 2 評価できない Q5へ

Q4 Q3で「1 評価できる」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できますか(複数選択可)。

- 1 利用方法 2 各種助成制度 3 打ち水 4 緑のカーテンモニター事業
5 その他(_____)

Q5 Q3で「2 評価できない」と答えた方にお聞きます。次のうち、どの点が評価できませんか(複数選択可)。

- 1 利用方法 2 助成の要件 3 助成の額 4 事業のPR不足
5 その他(_____)

Q6 平成 22 年度の決算額は、14,682,370 円でした。区民一人当たりに換算すると 304 円の負担になります。この負担額について、上記の実績に照らしてどう思いますか。

- 1 妥当な負担額と言える 2 負担額が高い 3 この情報からだけでは判断できない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q7 千代田区が設定した平成 22 年度の目標値「ヒートアイランド対策助成申請件数 20 件」に対して、実績値は 39 件で、目標達成率は 195.0%、また、目標値「緑のカーテンモニター件数 50 件」に対して、実績値は 53 件で、目標達成率 106.0%でした。

目標はいずれも達成していますが、この目標設定についてどう評価しますか。

- 1 目標設定として妥当である 2 どちらかという目標設定が低すぎる
3 目標設定の指標(助成申請件数など)自体が妥当でない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q8 現在千代田区が進める「ヒートアイランド対策」は有効だと思いますか。

- 1 有効だと思う 2 ある程度は効果がある 3 ほとんど効果は感じられない
4 全く効果は感じられない

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

Q9 本事業は、千代田区が実施すべきだと思いますか。

1 区が実施すべき	2 都が実施すべき	3 国が実施すべき	4 民間が実施すべき
5 1～4以外の主体が実施すべき	6 そもそも実施する必要はない		

選択した具体的な理由があればご記入ください。

(記入欄 _____)

3 その他の事業に関するアンケート

お答えいただいた個別事業のアンケートの他にも、千代田区では下の一覧にあるような事業を実施しています。これらの事業のうち、あなたの知っている事業の「知っている」の欄に 印を付けてください。はいくつ付けても構いません。

事業名	知っている	事業名	知っている
区民生活		まちづくり	
千代田学		高齢者向け優良賃貸住宅の供給	
消費生活センターの運営		マンション等の耐震促進事業	
商工融資事業		アスベスト飛散防止対策	
ちよだアートスクエア		自転車通行環境づくり事業	
総合型地域スポーツクラブの設立支援		緑量増進ガイドラインの策定調査	
花小金井運動施設の基本計画策定		省エネルギー型道路照明への改善	
千代田図書館		バリアフリー歩行空間の整備	
新日比谷図書館開設準備		公園・児童遊園の整備	
保健福祉		(仮称)区営東松下町住宅の建設	
バリアフリー福祉のまちづくり事業		環境安全	
後期高齢者入院時負担軽減		放置自転車対策	
ひとり暮らし高齢者等安心生活支援		ちよだ安全・安心ネットワークの推進	
医療ステイ利用支援事業		防災行政無線の整備	
(仮称)高齢者総合サポートセンター基本計画の策定		千代田エコシステムの推進	
生活機能評価未受診者対応事業		地球温暖化対策の推進	
高齢者在宅医療と介護の連携プロジェクト		ごみの収集・運搬	
介護保険施設・介護従事者支援		資源回収事業	
障害者就労支援の推進		子ども・教育	
障害者就労支援施設運営		(仮称)幼児教育のあり方検討会	
新・都心型多機能介護施設の整備		きめ細かな指導の推進	
乳幼児健康診査		特色ある教育活動	
歯科保健の推進		個に応じた指導の充実	
子どもの予防接種		九段中等教育学校改修整備	
休日応急診療		麹町中学校の整備	
平日準夜間小児初期救急医療		緊急保育施設補助金	
新保健所施設整備		私立保育所補助金	
子ども手当等の支給		待機児童ゼロ対策(保育園)	
こども医療費助成		学童クラブ待機児童対策	
認証保育所補助金		放課後子どもプラン	
まちづくり		その他	
景観地区等の指定		中小企業従業員仕事と育児支援助成	
地区計画制度の適用		育児・介護休業者職場復帰支援	
高齢者等地上波デジタル放送移行支援		平和使節団の派遣	
市街地再開発事業の推進		総合住民サービスシステムの構築	
地域別まちづくりの推進			

4 会議参加希望の有無

(1) 会議参加希望

区民と区の職員が以下の事業について意見交換する会議に参加を希望しますか、いずれかを
で囲んでください。

なお、会議への参加は、本アンケート宛先のご本人のみとさせていただきます。

1 希望する 2 希望しない

「1 希望する」を選んだ方は、(2)へ進んでください。

「2 希望しない」を選んだ方はここまでの記入で終了です。ご協力ありがとうございました。

(2) 参加を希望する事業名

上記(1)で「1 希望する」を選んだ方は、以下の表の「参加希望分野」の欄に、参加を希望される順に「第1希望」から「第3希望」まで、1・2・3の数字を記入してください。

日時	分野	事業名(予定)	参加希望分野 第1希望から第3希望までご記入ください。
8月27日(土)	区民生活	地域コミュニティ活性化事業 新・消費生活支援事業	
13時 ～16時40分	福祉・保健	風ぐるま(地域福祉タクシー) 在宅支援ホームヘルプサービス 各種健診・がん検診	
9月3日(土)	環境・まちづくり (A)	次世代育成住宅助成 帰宅困難者防災訓練 マンション防災対策	
14時20分 ～16時40分	環境・まちづくり (B)	生活環境改善推進 ヒートアイランド対策の推進	

有識者で構成される外部評価委員会の決定により、対象事業が除外される場合がありますので
あらかじめご承知おきください。

(3) 参加区民事前学習会の出席可能日について

上記の会議に先立ち、会議参加者向けに、対象事業について理解を深めていただくための事前
学習会を開催します。下記の日程のうち、参加可能な日・時間等すべてに をつけてください。

8月19日(金) (午前・午後・夜)	8月20日(土) (午前・午後・夜)	8月21日(日) (午前・午後・夜)	8月22日(月) (午前・午後・夜)
8月23日(火) (午前・午後・夜)	8月24日(水) (午前・午後・夜)	8月25日(木) (午前・午後・夜)	

参加区民事前学習会の詳細については、別途、会議参加者にお知らせいたします。

(4) 参加に当たっての希望を教えてください(複数選択可。希望がない場合は選択不要)。

「4 その他」を選択した場合は、下に具体的にご記入ください。

1 手話通訳が必要 2 車いすで参加 3 託児サービスの利用 4 その他

(記入欄 _____)

(5) 日程調整のための連絡先

今後、会議の日程調整等のために連絡をさせていただく場合がありますので、氏名、住所、日中
ご本人に連絡がつく電話番号、FAX番号、ご自分のEメールアドレスをお持ちの場合はそのアドレ
スをご記入ください。

氏 名 _____
住 所 _____
連 絡 先 電話番号 _____
FAX _____
Eメールアドレス _____

なお、希望者多数の場合は、学識経験者等で構成される「外部評価委員会」が選考により参加
者を決めさせていただきます。選考結果は別途お知らせいたします。参加のご希望に添えない場
合がございますのであらかじめご了承ください。

お疲れ様でした。これでアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

調査結果については、外部評価委員会の評価結果とともに年内を目途にまとめ、区のホームペ
ージ等で公表します。また、区役所2階の情報コーナー・出張所・図書館で閲覧に供する予定で
す。
アンケート結果は統計的に処理しますので、皆さんのプライバシーに関わる内容が公表されるこ
とはありません。

2 区民アンケート調査
(2) 調査結果(本体)

区民アンケート調査 集計結果(最終)

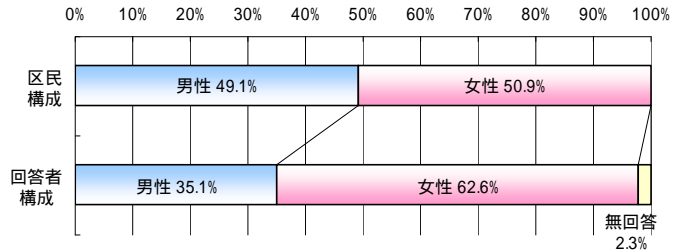
調査回答率 26.2%

1 調査回答者の属性

(1) 性別

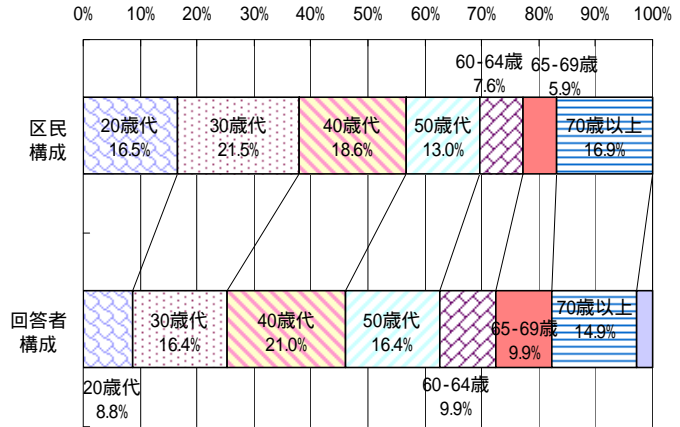
	母集団 (人)	構成比	基数 (人)	構成比
男性	20,241	49.1%	184	35.1%
女性	20,956	50.9%	328	62.6%
無回答			12	2.3%
合計	41,197	100.0%	524	100.0%

(母集団人口は平成23年7月1日現在。以下同じ。)



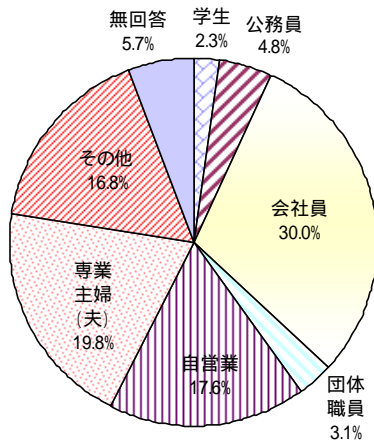
(2) 年齢層別

	母集団 (人)	構成比	基数 (人)	構成比
20歳代	6,803	16.5%	46	8.8%
30歳代	8,859	21.5%	86	16.4%
40歳代	7,671	18.6%	110	21.0%
50歳代	5,364	13.0%	86	16.4%
60-64歳	3,121	7.6%	52	9.9%
65-69歳	2,433	5.9%	52	9.9%
70歳以上	6,946	16.9%	78	14.9%
無回答			14	2.7%
合計	41,197	100.0%	524	100.0%



(3) 職業分類別

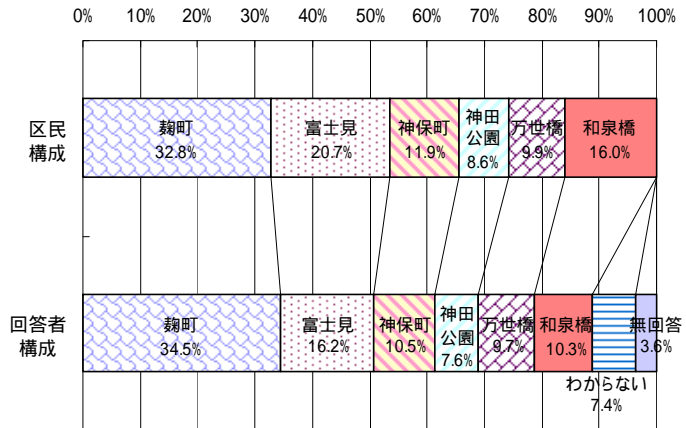
	基数 (人)	構成比
学生	12	2.3%
公務員	25	4.8%
会社員	157	30.0%
団体職員	16	3.1%
自営業	92	17.6%
専業主婦(夫)	104	19.8%
その他	88	16.8%
無回答	30	5.7%
合計	524	100.0%



(4) 居住地区別

	母集団 (人)	構成比	基数 (人)	構成比
麴町	15,896	32.8%	181	34.5%
富士見	10,038	20.7%	85	16.2%
神保町	5,778	11.9%	55	10.5%
神田公園	4,146	8.6%	40	7.6%
万世橋	4,778	9.9%	51	9.7%
和泉橋	7,758	16.0%	54	10.3%
わからない			39	7.4%
無回答			19	3.6%
合計	48,394	100.0%	524	100.0%

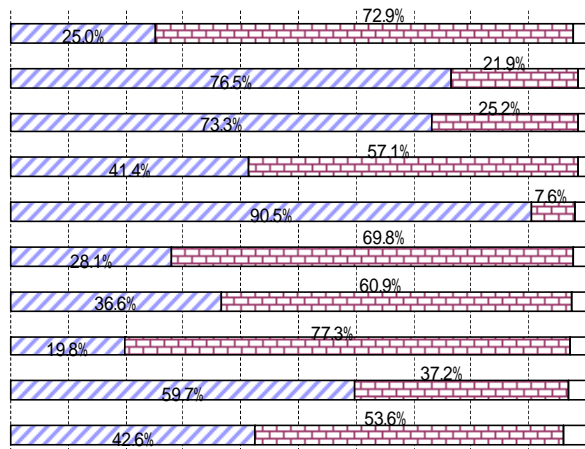
(母集団人口には20歳未満を含む。)



2 事業認知度

(n= 524)

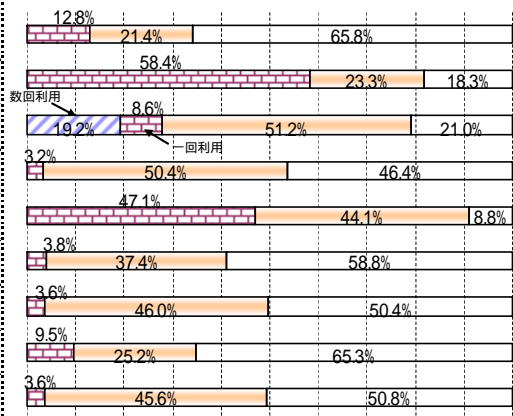
	知っている	知らない	無効・無回答
地域コミュニティ活性化事業	25.0%	72.9%	2.1%
新・消費生活支援事業	76.5%	21.9%	1.5%
風ぐるま(地域福祉タクシー)	73.3%	25.2%	1.5%
在宅ホームヘルプサービス	41.4%	57.1%	1.5%
各種健診・がん検診	90.5%	7.6%	1.9%
次世代育成住宅助成	28.1%	69.8%	2.1%
帰宅困難者防災訓練	36.6%	60.9%	2.5%
マンション防災対策	19.8%	77.3%	2.9%
生活環境改善推進	59.7%	37.2%	3.1%
ヒートアイランド対策の推進	42.6%	53.6%	3.8%



3 利用経験の有無

(n= 524)

	利用経験有		利用 経験無	知らない 無回答	
	(数回 利用)	(一回 利用)			
地域コミュニティ活性化事業			12.8%	21.4%	65.8%
新・消費生活支援事業	58.4%		23.3%	18.3%	
風ぐるま(地域福祉タクシー)	19.2%	8.6%	51.2%	21.0%	
在宅ホームヘルプサービス		3.2%	50.4%	46.4%	
各種健診・がん検診		47.1%	44.1%	8.8%	
次世代育成住宅助成		3.8%	37.4%	58.8%	
帰宅困難者防災訓練		3.6%	46.0%	50.4%	
マンション防災対策		9.5%	25.2%	65.3%	
ヒートアイランド対策の推進		3.6%	45.6%	50.8%	

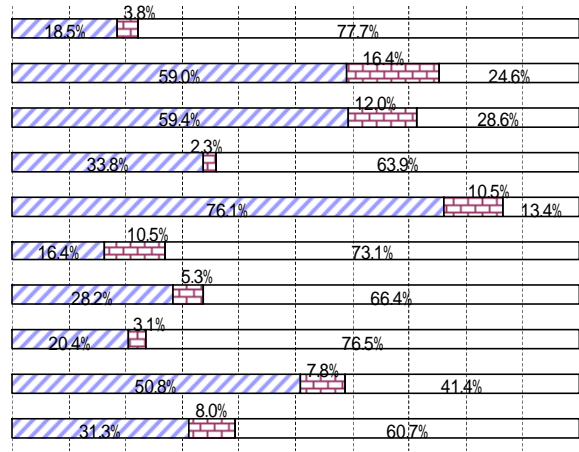


2 区民アンケート調査 (2) 調査結果

4 評価

(n= 524)

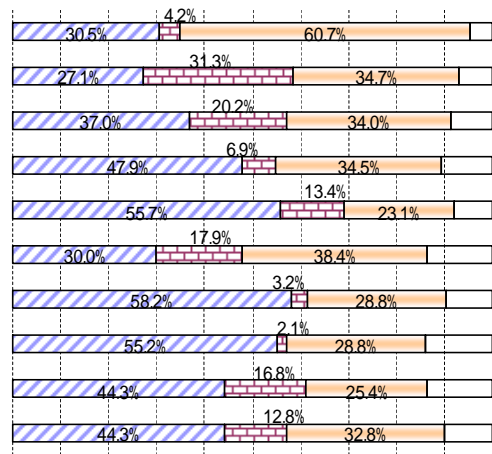
	評価 する	評価 できない	知らない ・無回答
地域コミュニティ活性化事業	18.5%	3.8%	77.7%
新・消費生活支援事業	59.0%	16.4%	24.6%
風ぐるま(地域福祉タクシー)	59.4%	12.0%	28.6%
在宅ホームヘルプサービス	33.8%	2.3%	63.9%
各種健診・がん検診	76.1%	10.5%	13.4%
次世代育成住宅助成	16.4%	10.5%	73.1%
帰宅困難者防災訓練	28.2%	5.3%	66.4%
マンション防災対策	20.4%	3.1%	76.5%
生活環境改善推進	50.8%	7.8%	41.4%
ヒートアイランド対策の推進	31.3%	8.0%	60.7%



5 費用対効果

(n= 524)

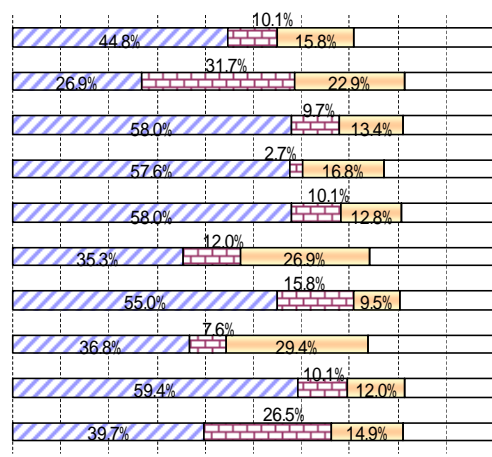
	妥当	コストが 高い	判断 できない	無効・ 無回答
地域コミュニティ活性化事業	30.5%	4.2%	60.7%	4.6%
新・消費生活支援事業	27.1%	31.3%	34.7%	6.9%
風ぐるま(地域福祉タクシー)	37.0%	20.2%	34.0%	8.8%
在宅ホームヘルプサービス	47.9%	6.9%	34.5%	10.7%
各種健診・がん検診	55.7%	13.4%	23.1%	7.8%
次世代育成住宅助成	30.0%	17.9%	38.4%	13.7%
帰宅困難者防災訓練	58.2%	3.2%	28.8%	9.7%
マンション防災対策	55.2%	2.1%	28.8%	13.9%
生活環境改善推進	44.3%	16.8%	25.4%	13.5%
ヒートアイランド対策の推進	44.3%	12.8%	32.8%	10.1%



6 目標値設定

(n= 524)

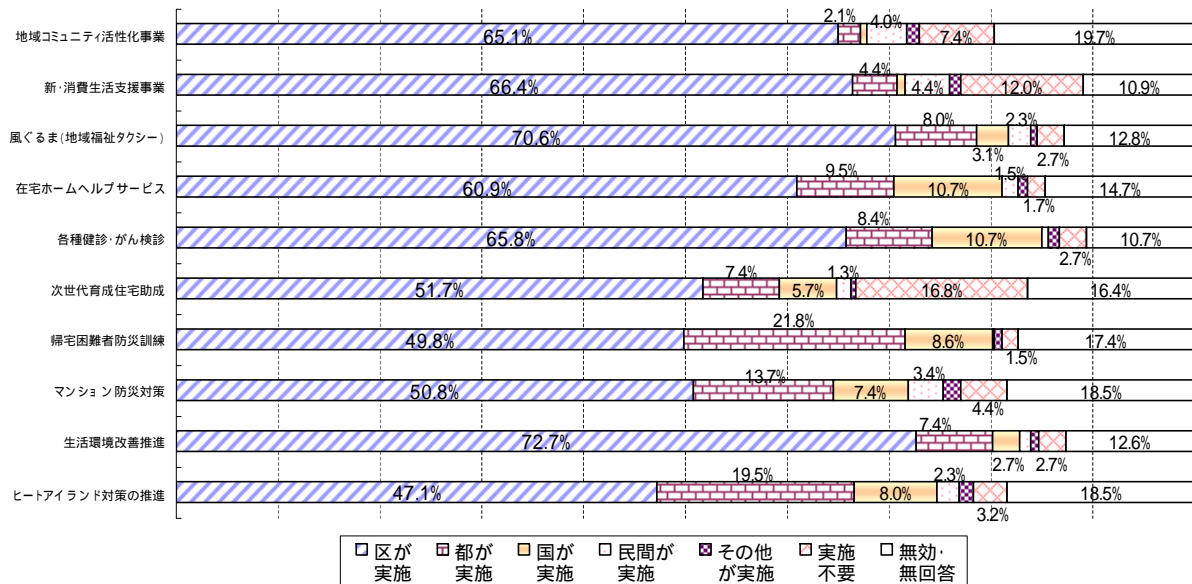
	妥当	目標値が高 (低)すぎる	判断 できない	無効・ 無回答
地域コミュニティ活性化事業	44.8%	10.1%	15.8%	29.2%
新・消費生活支援事業	26.9%	31.7%	22.9%	18.5%
風ぐるま(地域福祉タクシー)	58.0%	9.7%	13.4%	18.9%
在宅ホームヘルプサービス	57.6%	2.7%	16.8%	22.9%
各種健診・がん検診	58.0%	10.1%	12.8%	19.1%
次世代育成住宅助成	35.3%	12.0%	26.9%	25.8%
帰宅困難者防災訓練	55.0%	15.8%	9.5%	19.7%
マンション防災対策	36.8%	7.6%	29.4%	26.1%
生活環境改善推進	59.4%	10.1%	12.0%	18.5%
ヒートアイランド対策の推進	39.7%	26.5%	14.9%	18.9%



7 実施主体

(n= 524)

	区が 実施	都が 実施	国が 実施	民間が 実施	その他 が実施	実施 不要	無効・ 無回答
地域コミュニティ活性化事業	65.1%	2.1%	0.6%	4.0%	1.1%	7.4%	19.7%
新・消費生活支援事業	66.4%	4.4%	0.8%	4.4%	1.1%	12.0%	10.9%
風ぐるま(地域福祉タクシー)	70.6%	8.0%	3.1%	2.3%	0.6%	2.7%	12.8%
在宅ホームヘルプサービス	60.9%	9.5%	10.7%	1.5%	1.0%	1.7%	14.7%
各種健診・がん検診	65.8%	8.4%	10.7%	0.8%	1.0%	2.7%	10.7%
次世代育成住宅助成	51.7%	7.4%	5.7%	1.3%	0.6%	16.8%	16.4%
帰宅困難者防災訓練	49.8%	21.8%	8.6%	0.2%	0.8%	1.5%	17.4%
マンション防災対策	50.8%	13.7%	7.4%	3.4%	1.7%	4.4%	18.5%
生活環境改善推進	72.7%	7.4%	2.7%	1.1%	0.8%	2.7%	12.6%
ヒートアイランド対策の推進	47.1%	19.5%	8.0%	2.3%	1.3%	3.2%	18.5%

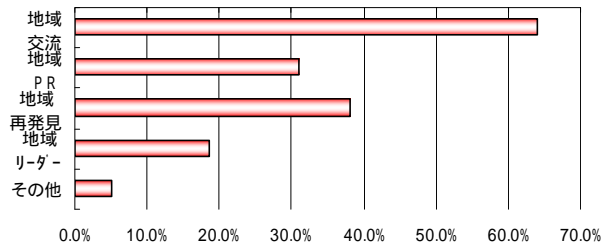


8 個別事業質問項目

(1) 地域コミュニティ活性化事業

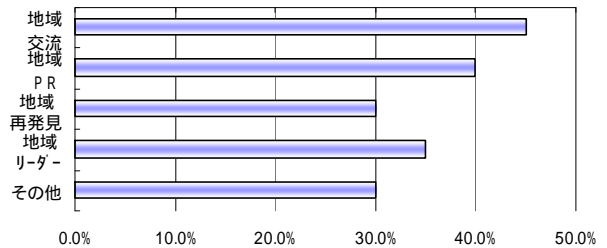
評価できる理由(複数回答) (n= 97)

1 地域の交流に役立っている	63.9%
2 地域のPRに役立っている	30.9%
3 地域の良さの再発見に役立っている	38.1%
4 地域リーダーの掘り起こしに役立っている	18.6%
5 その他	5.2%



評価できない理由(複数回答) (n= 20)

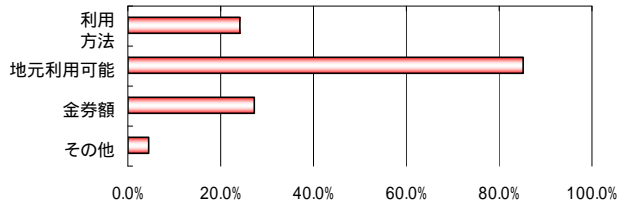
1 地域の交流に役立っていない	45.0%
2 地域のPRに役立っていない	40.0%
3 地域の良さの再発見に役立っていない	30.0%
4 地域リーダーの掘り起こしに役立っていない	35.0%
5 その他	30.0%



(2) 新・消費生活支援事業

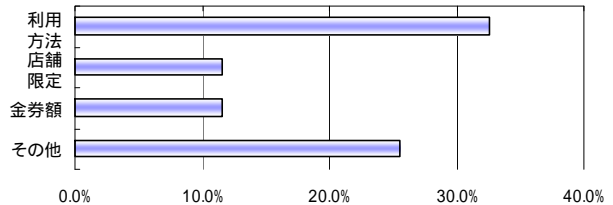
評価できる理由(複数回答) (n= 309)

1 利用方法	24.3%
2 地元商店街で利用できる	85.1%
3 金券の額	27.2%
4 その他	4.5%



評価できない理由(複数回答) (n= 86)

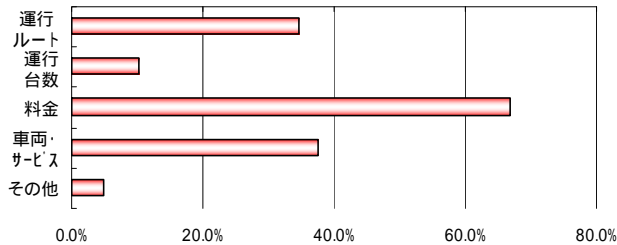
1 利用方法	32.6%
2 利用できる店舗が限られている	11.6%
3 金券の額	11.6%
4 その他	25.6%



(3) 風ぐるま(地域福祉タクシー)

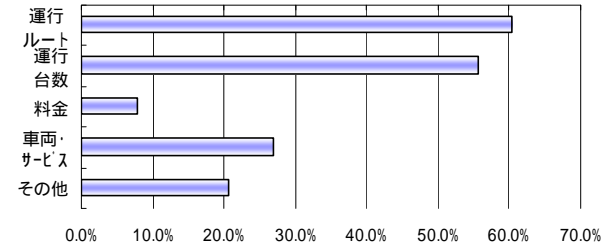
評価できる理由(複数回答) (n= 311)

1 運行ルート	34.7%
2 運行台数	10.3%
3 料金	66.9%
4 車両やサービス	37.6%
5 その他	4.8%



評価できない理由(複数回答) (n= 63)

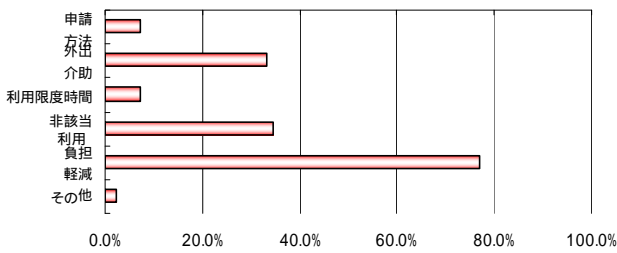
1 運行ルート	60.3%
2 運行台数	55.6%
3 料金	7.9%
4 車両やサービス	27.0%
5 その他	20.6%



(4) 在宅ホームヘルプサービス

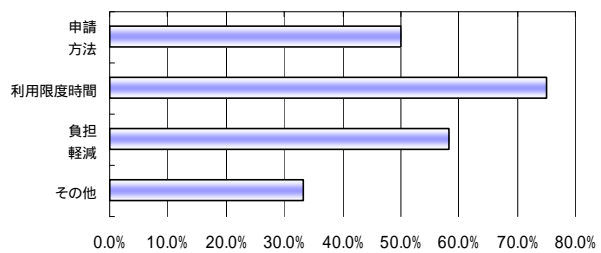
評価できる理由(複数回答) (n= 177)

1 申請方法	7.3%
2 外出介助が利用できる点	33.3%
3 利用限度時間	7.3%
4 要介護非該当でも利用できる点	34.5%
5 介護者の負担が軽減される点	76.8%
6 その他	2.3%



評価できない理由(複数回答) (n= 12)

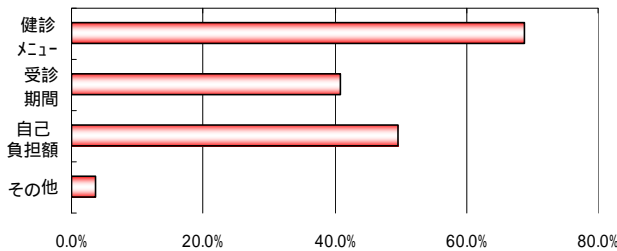
1 申請方法	50.0%
2 利用限度時間	75.0%
3 介護者の負担軽減に役立っていない点	58.3%
4 その他	33.3%



(5) 各種健診・がん検診

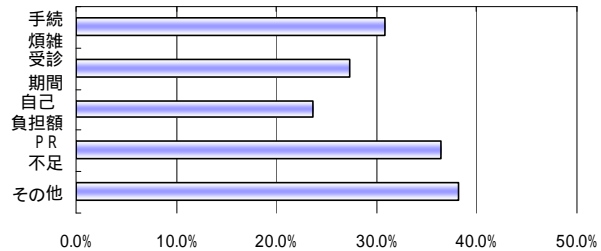
評価できる理由(複数回答) (n= 399)

1 健診項目の数・種類	68.9%
2 受診期間	40.9%
3 自己負担額	49.6%
4 その他	3.8%



評価できない理由(複数回答) (n= 55)

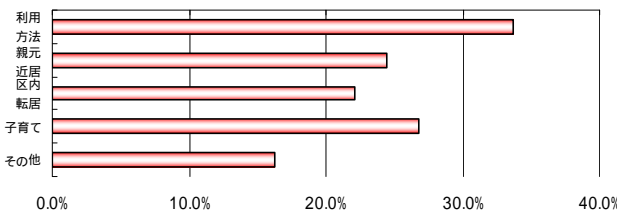
1 手続きのわずらわしさ	30.9%
2 受診期間	27.3%
3 自己負担額	23.6%
4 健診・がん検診のPR不足	36.4%
5 その他	38.2%



(6) 次世代育成住宅助成

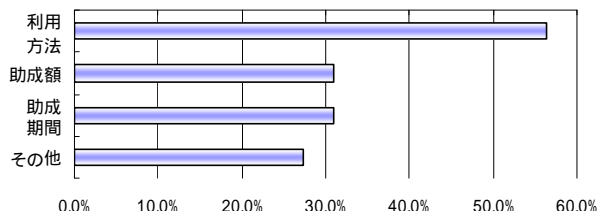
評価できる理由(複数回答) (n= 86)

1 利用方法	33.7%
2 親元近居ができた	24.4%
3 区内転居に役立った	22.1%
4 子育てに役立った	26.7%
5 その他	16.3%

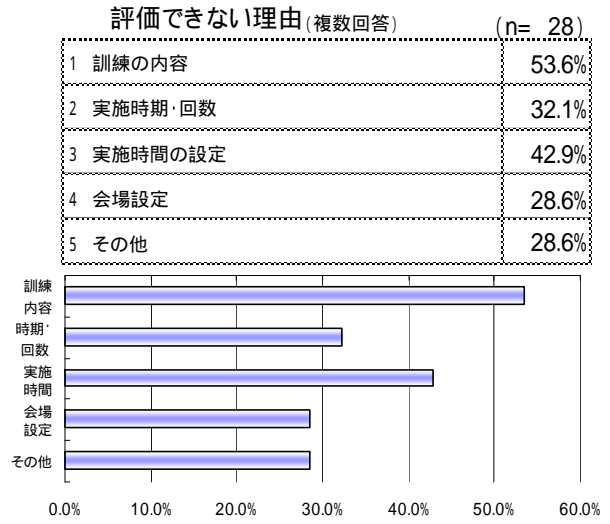
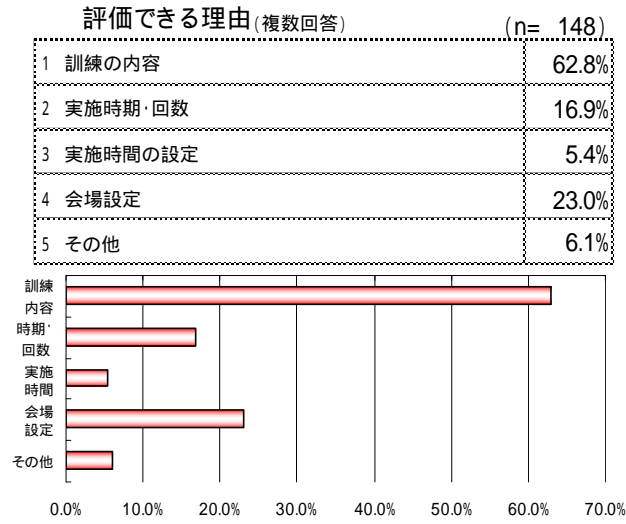


評価できない理由(複数回答) (n= 55)

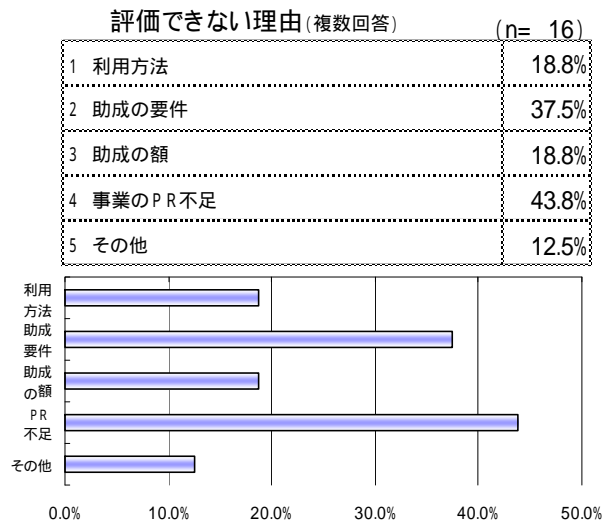
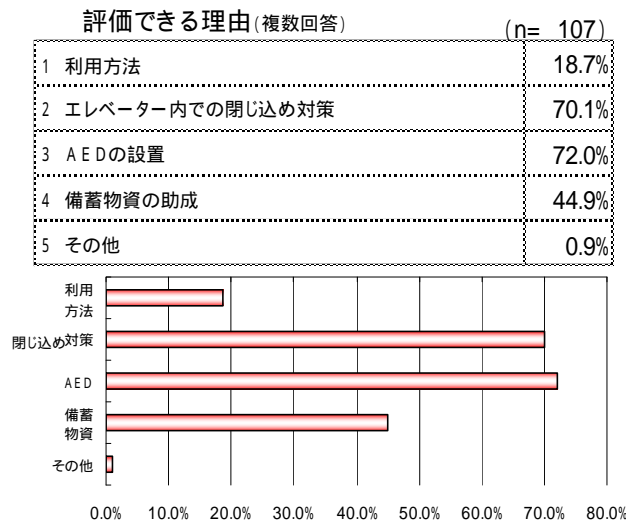
1 利用方法	56.4%
2 助成額	30.9%
3 助成期間	30.9%
4 その他	27.3%



(7) 帰宅困難者防災訓練



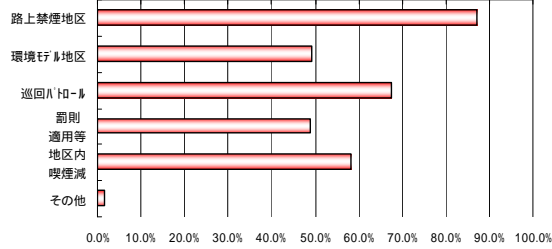
(8) マンション防災対策



(9) 生活環境改善推進

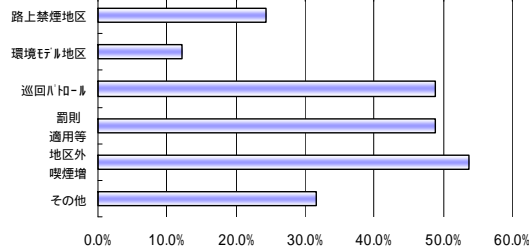
評価できる理由(複数回答) (n= 266)

1 路上禁煙地区の指定	87.2%
2 環境美化・浄化推進モデル地区の指定	49.2%
3 巡回パトロールの実施	67.7%
4 指導・警告、罰則の適用	48.9%
5 指定地区内での喫煙の減少	58.3%
6 その他	1.5%



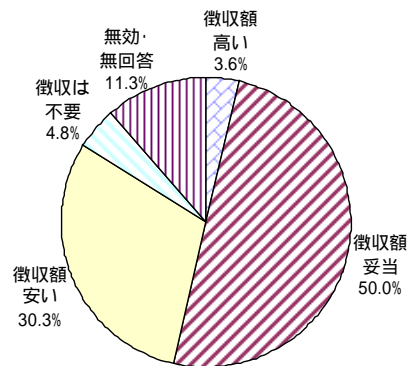
評価できない理由(複数回答) (n= 41)

1 路上禁煙地区の指定	24.4%
2 環境美化・浄化推進モデル地区の指定	12.2%
3 巡回パトロールの実施	48.8%
4 指導・警告、罰則の適用	48.8%
5 路地・公園内での喫煙の増加	53.7%
6 その他	31.7%



2000円の過料について (n= 524)

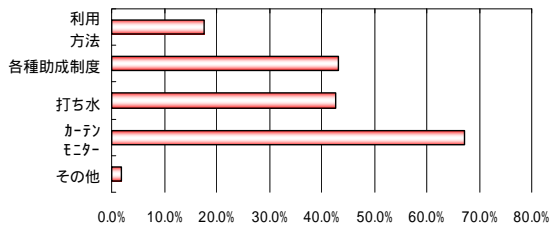
1 徴収額が高い	3.6%
2 徴収額は妥当	50.0%
3 徴収額が安い	30.3%
4 徴収は不要	4.8%
5 無効・無回答	11.3%



(10) ヒートアイランド対策の推進

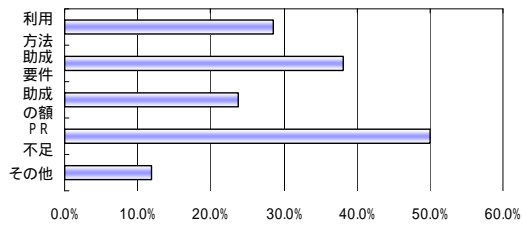
評価できる理由(複数回答) (n= 164)

1 利用方法	17.7%
2 各種助成制度	43.3%
3 打ち水	42.7%
4 緑のカーテンモニター事業	67.1%
5 その他	1.8%



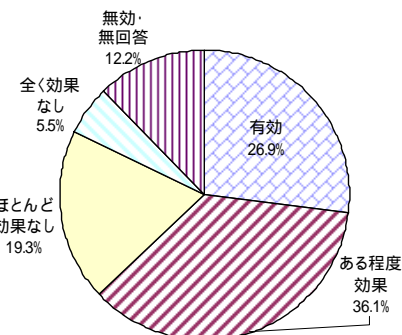
評価できない理由(複数回答) (n= 42)

1 利用方法	28.6%
2 助成の要件	38.1%
3 助成の額	23.8%
4 事業のPR不足	50.0%
5 その他	11.9%

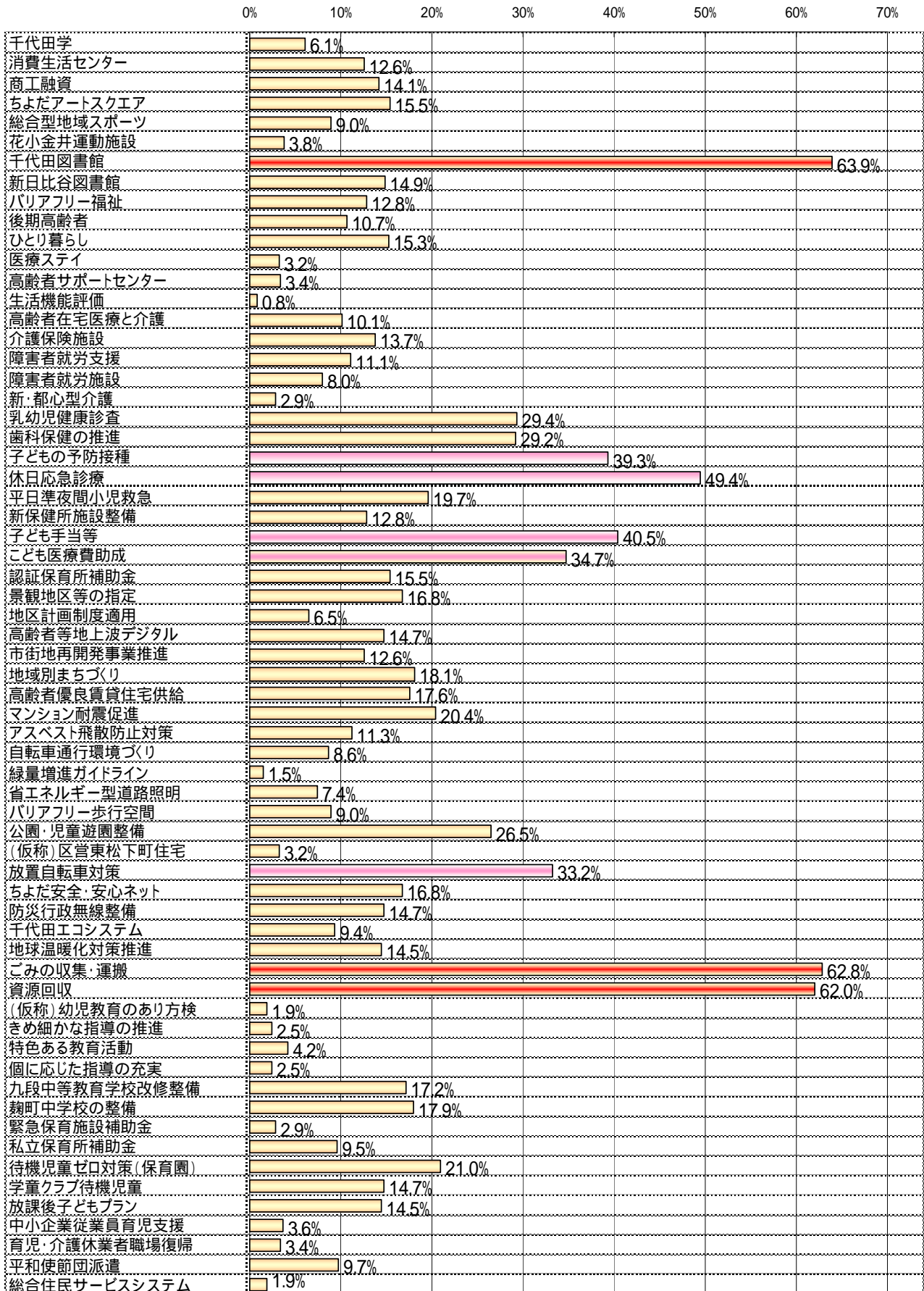


千代田区のヒートアイランド対策の有効性 (n= 524)

1 有効だと思う	26.9%
2 ある程度は効果がある	36.1%
3 ほとんど効果は感じられない	19.3%
4 全く効果は感じられない	5.5%
5 無効・無回答	12.2%



その他の事業(主要施策の成果掲載予定)の認知度



巻末資料 施策の成果（事業概要・実績等）
地域コミュニティ活性化事業

《施策の成果》

事業概要	目的	地域力の向上を支援します
	内容	地域を越えた交流の促進や、新しいリーダーの掘り起こしなど、千代田区におけるコミュニティの活性化をめざして、地域が自ら企画、実施する地域全体の規模で行うイベント等の活動について、より充実した活動を行うことができるようにするため、側面からの支援を行っています。 なお、この事業は、地域の企画立案や区との調整に十分な時間が確保できるように、基本的に2年間で1サイクルとしています。
	事業開始年度	平成13年度

事業決算額	13,103,163円
-------	-------------

事業実績（主要施策の成果）	<p>平成22年度実績 実施事業数 5地区8事業</p> <p>(1) 麹町出張所地区 麹町プロムナード構想 ホームページ「麹町わがまち情報館」による情報発信 麹町界隈わがまち人物館 ・ターポリン(展示懸垂幕)の作製、ホームページ版麹町界隈わがまち人物館コンテンツの作成</p> <p>(2) 富士見地区 「まちの記憶、まちの暮らし」 ・まちの歴史を知る人からの聞き取りによる情報収集や資料収集 ・「まちの記憶、まちの暮らし」探索ガイドブックを作製 ・写真展の開催(平成23年3月9日~16日) ・シンポジウムの開催(平成23年3月13日 東日本大震災により中止)</p> <p>(3) 神保町地区 ホームページ「こちら神保町」の管理運営 ふれあいラリーの開催(平成23年2月14日~3月25日) 参加者 延べ764名 ・ショップラリー...神保町地区の地域密着型店舗196店舗で来店者へスタンプ押印 ・ふれあいラリー...町会や社会福祉協議会などが行う「ふれあいイベント」に参加した方にスタンプを押印し、スタンプ10個で景品と交換</p> <p>(4) 神田公園地区 ホームページ「大好き神田」の管理運営 ディスカバー神田公園地区の開催(平成23年3月5日) 参加者 延べ327名 ・神田公園地区内の名所や特徴ある建物など、6箇所をめぐるウォークラリー</p> <p>(5) 和泉橋地区(神田駅東地区) 神田縁起市2010の開催(平成22年8月28日) 参加者 延べ655名 ・旧今川中学校内で、近隣の小学生・幼稚園児も含めあらゆる世代に参加していただくイベント射的などの縁日や体を動かすブース、学生によるジャグリングや地域で活動するフラダンス・フラメンコなどを実施</p>
---------------	--

事業シート

事業シート(概要説明書)																						
担当部名	区民生活部	事務事業名	地域コミュニティ活性化事業																			
担当課名	コミュニティ担当課	分野テーマ名	区民生活																			
事業開始年度	平成13年度	根拠法令	地域コミュニティ活性化事業補助実施要綱																			
実施方法	直接実施																					
	業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:)																					
	補助金〔直接・間接〕(補助先: 実行委員会 実施主体: 実行委員会)																					
	貸付(貸付先:) その他()																					
目的 (何のために)	地域力の向上を支援する																					
対象 (誰・何を対象に)	連合町会を中心とした地域の組織で構成した実行委員会																					
事業内容 概要	<p>長期的な人口減少により、地域のコミュニティに大きなダメージを受けていた千代田区では、平成13年、熱心に町会活動を行っているだけでなく、地域の様々な人が自由な発想で事業を行い、その盛り上がりも、2年後の江戸開府400年記念事業につなげ、さらなる地域の活性化をめざして、3年間の時限事業として、地域コミュニティ活性化事業を創設しました。</p> <p>昭和31年から一貫して減少していた人口は、平成13年に底を打ち、その後、増加してきています。新たに区内にできる住宅の多くは集合住宅であり、現在、区民の約8割がマンション等の共同住宅に居住しているといわれています。新たに区内に転入してきた人の中には地域活動への関心を持たない人も多く、地域コミュニティが希薄になりつつあることが懸念されます。こうした傾向は、千代田区世論調査のなか、町会加入率の変化にも見ることができます。一方地域では、活動の担い手が減少しており、マンション住民の地域活動への参加促進や町会等の地域組織と大学、企業、NPOなど、多様な主体との連携・協力によるコミュニティの活性化が求められています。</p> <p>そのため、地域コミュニティ活性化事業は、地域を越えた交流の促進や新しいリーダーの掘り起こしなど、希薄になりつつある地域のつながりを取り戻して地域力の向上を支援するために、継続事業として行われるようになりました。</p> <p>平成17年度からは、地域の企画立案などに十分な時間が確保できるよう、基本的に2年間で1サイクルとしています。</p> <p>現在、地域コミュニティ活性化事業は、地域交流を主眼としたイベント系の事業、地域の歴史や伝統などに触れ、住んでいる地域の魅力を再発見するとともに地域への愛着を深める事業、ホームページを活用し、様々な人びとへの地域情報の提供等による地域の交流促進事業など様々な事業を展開しています。</p>																					
	<p>・政策・施策の全体像</p> <p>・事業の位置づけ</p> <p>・関連事業との関係</p> <p>・千代田区固有の特殊事情や経緯</p> <p>・当該政策・施策・事務事業の独自性</p> <p>など、初めてこの事業を知るようになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。</p>																					
	<p>補助額、事業期間の変遷</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成13～15年度</th> <th>平成16年度</th> <th>平成17～18年度</th> <th>平成19～20年度</th> <th>平成21～22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助額</td> <td>1,000万円 (和泉橋地区は各連合500万円)</td> <td>500万円</td> <td>500万円</td> <td>500万円</td> <td>400万円</td> </tr> <tr> <td>実施期間</td> <td>1か年ごと</td> <td>1か年</td> <td>2か年</td> <td>2か年</td> <td>2か年</td> </tr> </tbody> </table>				年度	平成13～15年度	平成16年度	平成17～18年度	平成19～20年度	平成21～22年度	補助額	1,000万円 (和泉橋地区は各連合500万円)	500万円	500万円	500万円	400万円	実施期間	1か年ごと	1か年	2か年	2か年	2か年
年度	平成13～15年度	平成16年度	平成17～18年度	平成19～20年度	平成21～22年度																	
補助額	1,000万円 (和泉橋地区は各連合500万円)	500万円	500万円	500万円	400万円																	
実施期間	1か年ごと	1か年	2か年	2か年	2か年																	
過去5年間の 事業費(決算)及び 予算執行率	年度	総額(千円)	予算執行率(%)	財源内訳(千円)																		
				国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計															
	H18	31,405	78.22		31,405																	
				%	100%	%	100%															
	H19	6,569	40.67		6,569																	
				%	100%	%	100%															
	H20	22,319	55.14		22,319																	
				%	100%	%	100%															
H21	2,366	14.57		2,366																		
			%	100%	%	100%																
H22	13,103	40.5		13,103																		
			%	100%	%	100%																
H23	16,239																					

事業シート

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費	審査会委員報償費 64,000									
	旅費										
	需用費										
	役務費	会議録テープ反訳 46,872									
	委託料										
	使用料及び賃借料										
	負担金補助及び交付金	補助金 12,992,291									
	事業費合計	13,103,163									
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)
	提案事業数	10	125	5	-	12	150	3	-	8	100
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>	東京都地域の底力再生事業助成										
	相違点	区					東京都				
	助成限度額	2年間で400万円					100万円				
	対象事業	地域自らが企画・運営する事業で、地域コミュニティの活性化や住民・地域の人々の交流促進、地域の連帯感や地域意識の高揚を図る事業であること。					・分野別モデル事業 ・地域の課題へのチャレンジ事業 ・他団体との協働事業				
	助成金の支払時期	事業実施前に助成額全額を概算払いで支払う。事業完了後に報告書により助成金を確定させ、精算を行なう。					原則として、事業完了後、報告書により助成金を確定させ支払う（確定払い） ただし、助成対象経費の5割を上限に事前に概算払いで支払うことも可。				
	対象団体	連合町会を中心とする実行委員会					地縁団体（町会・自治会）				
<p>議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など</p> <p>・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>	<p>地域コミュニティ活性化事業は、平成13年度の事業化以降、これまでに町会間の交流の促進や地域文化の掘り起こしなど、地域の絆を深める成果を上げることができました。その一方で、実施役員の固定化や負担の増大、実施事業のマンネリ化などを懸念する意見も一部から聞かれるようになりました。</p> <p>そのため、平成20年度には、今後の事業運営のあり方を、制度の存廃も含めて見直すために地域を代表する団体推薦委員などで構成する検討会を設け、制度見直しについての検討を行いました。</p> <p>平成21年4月には、検討会から検討結果として、事業の方向性としては、地域の文化・伝統・歴史に関する内容で実施する事業を基本とし、継続して実施していくこと。ただし、マンション居住者など新たに区民となった方々との地域交流や商店会や事業所との連携を促すもので、地域コミュニティの形成に寄与すると認められる場合は補助対象事業とすること。組織運営体制としては、当該地区に実行委員会を設置し事業を運営していくこと。この実行委員会は、連合町会を中心とした地域の様々な組織体と連携した複数の団体で構成することを基本とし、特に、マンション居住者や地域の核となる商店会や大学などの地域組織の参加を促し、事業の安定的な運営に繋げていくこと。事業を実施した場合、地域コミュニティ活性化事業を行うことの意義や成果などを取りまとめた発表会や報告書などの成果品の作成により地域の取組みとして紹介していくこととしています。</p>										
	<p>その他特記事項</p>										

「実績欄」にある提案事業数のうち、H19・H20 について、計上に誤りがありましたので、正しい数字に訂正しています。

【資料 2】

コミュニティ支援事業体系

コミュニティ支援事業(コミュニティ担当課)	
連合町会地域の実行委員会	地域コミュニティ活性化事業 地域が自ら企画・実施するイベント等に対する補助 (12,992)
連合町会	団体補助金(連合町会) 連合町会に対する運営費補助 区民体育大会(参加団体補助金) 区民体育大会への参加補助金 (5,160)
町会	団体補助金(町会) 町会に対する運営費、掲示板設置、防犯街路灯設置等補助 コミュニティ活動助成 町会等地域の団体が実施する納涼まつり等に対する補助 (56,442)
大学 専門学校各種学校	千代田学 千代田区に関する様々な事象についての調査研究に対する補助 (7,884)
NPO・ボランティア	NPO・ボランティア政策提案制度 NPO・ボランティアから提案を求め、協働で事業を行う制度 (-)
文化活動団体	文化活動事業助成 新たな芸術・文化活動に対する事業補助 (161)

()は平成22年度決算額
千円

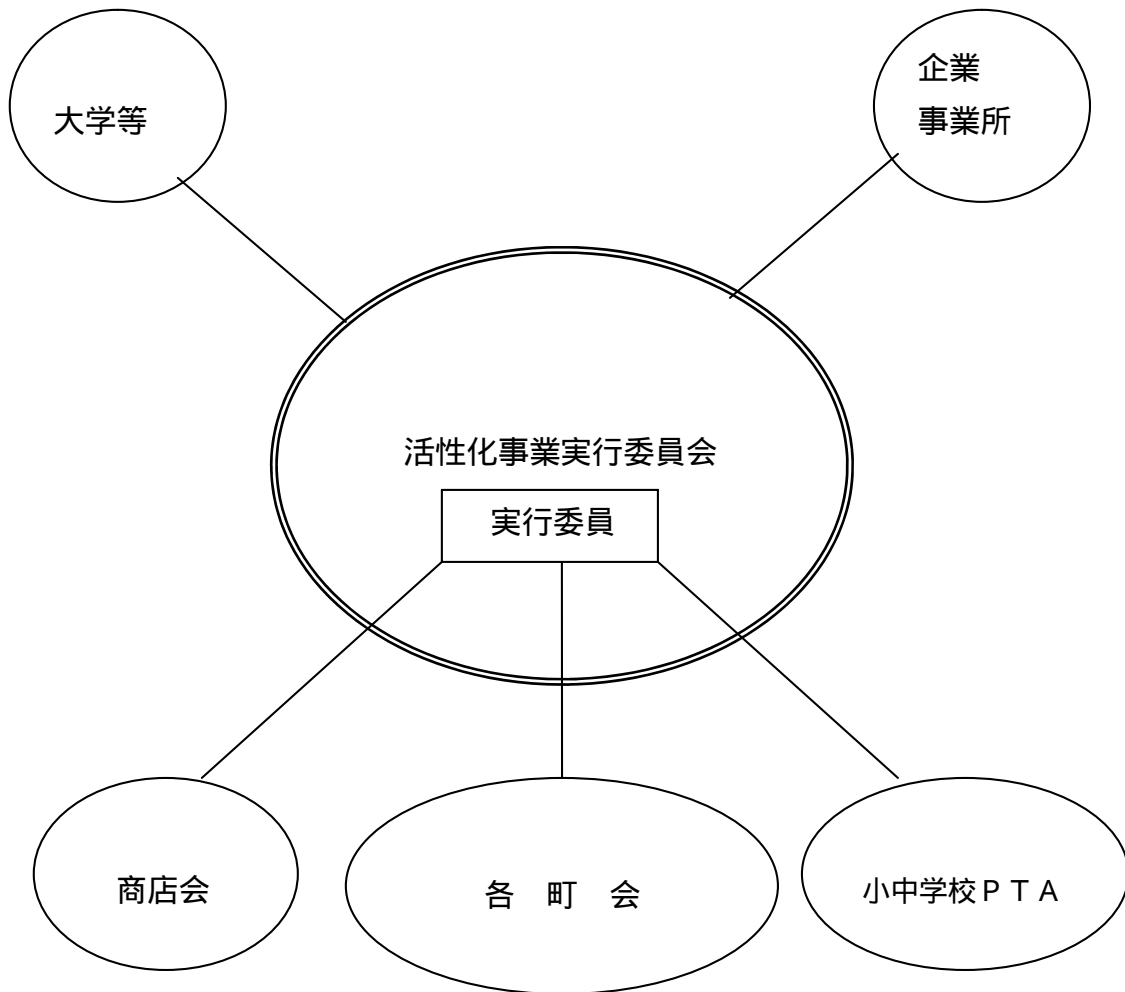
【参考】町会による地域活動

敬老祝金配付	千代田区一斉清掃
高齢者の見守り活動	生活環境パトロール
消毒薬剤散布	児童の下校時の見守り
ラジオ体操	交通安全運動(警察署)
安全安心パトロール	年末警戒(消防署)
避難所の運営	歳末助け合い運動(社会福祉協議会)
防災関係装備助成	
有価物集団回収	

地域コミュニティ活性化事業実行委員会

地域コミュニティ活性化事業実行委員会は、連合町会の地域を単位としてつくられます。多くは、各町会から実行委員を選出し、実行委員の中から委員長、副委員長を選出するのが一般的です。実行委員会によっては、PTAや商店会などから委員を募り、事業の検討を進めることもあります。

事業の検討過程で様々なつてを頼りに、地域にある大学や企業・事業所などの資源（ひと、ものなど）を結びつけていき、活性化事業への参加・協力を促していきます。



連合町会ごとの活性化事業実行委員会参加団体一覧

麴町出張所地区
活性化事業実行委員会
参加団体一覧

1	永田町二丁目町会
2	隼町町会
3	平河町一丁目町会
4	平河町二丁目町会
5	麴町一丁目町会
6	麴町二丁目町会
7	麴町三丁目町会
8	麴町四丁目町会
9	麴町五丁目町会
10	麴町六丁目町会
11	紀尾井町
12	一番町町会
13	二番町町会
14	三番町町会
15	四番町町会
16	五番町町会
17	六番町町会
18	麴町婦人会
19	麴町通り商店会
20	日本テレビ通り振興会
21	麴町環境整備協議会
22	平河・隼・紀尾井環境整備協議会
23	麴町小PTA
24	番町小PTA
25	麴町中PTA
26	麴町料飲組合連合会
27	麴町地区連合町会

富士見地区町会連合会
地域コミュニティ活性化事業
実行委員

[町会連合会]

町会連合会会長
町会連合会副会長
町会連合会副会長

[各町会]

九段一丁目町会
九段二丁目町会
九段三丁目町会
九段四丁目町会
富士見一丁目町会
富士見二丁目町会
飯田町町会
飯田橋町会
北の丸町会

[各商店街]

九段商店街振興組合
飯田橋商店街振興組合

[事務局]

富士見出張所

連合町会ごとの活性化事業実行委員会参加団体一覧

平成22年度
地域コミュニティ活性化事業
実行委員構成
(神保町地区ふれあいラリー)

役職	町会名
委員長	神保町一丁目町会
	神保町一丁目北部町会
	神西町会
	北神町会
	神保町三丁目町会
	西神田町会
	西神田三丁目町会
	三崎町一丁目町会
	神田三崎町町会
	神田猿楽町町会
副委員長	一神町会
	駿河台西町会

平成22年度
ホームページ委員会
委員構成
ホームページ「こちら神保町」

役職	町会名
	神保町一丁目町会
	神保町一丁目北部町会
	神西町会
	北神町会
	神保町三丁目町会
	西神田町会
	西神田三丁目町会
	三崎町一丁目町会
委員長	神田三崎町町会
	神田猿楽町町会
	一神町会
	駿河台西町会

オブザーバー：町会連合会会長、副会長(2名)、婦人部長の計4名

大好き神田2011
「ディスカバー神田公園地区」
活性化事業実行委員会 委員構成
(神田公園地区連合町会青年部長会)

役職	町会名
実行委員長	連合町会青年部長
副実行委員長	多町一丁目町会
副実行委員長	小川町北部二丁目町会
副実行委員長	小川町北部一丁目町会
会 計	小川町三丁目西町会
	司町二丁目町会
	司一町会
	多町二丁目町会
	神田鍛冶三町会
	小川町北三町会
	錦町三丁目町会
	小川町二丁目南部町会
	小川町三丁目南部町会
	内神田美土代町会
	内神田鎌倉町会
	内神田旭町町会

平成22年度活性化事業
実行委員会 委員構成
ホームページ「大好き神田」

役職	町会名
実行委員長	連合町会理事
	錦町一丁目町会
	神田錦町二丁目町会
	錦町三丁目町会
	錦町三丁目第一町会
	小川町二丁目南部町会
	小川町北部一丁目町会
	小川町北部二丁目町会
	小川町北三丁目町会
	小川町三丁目西町会
	内神田美土代町会
	司一町会
	司町二丁目町会
	内神田旭町々会
	内神田鎌倉町会
	神田橋町会

神田縁起市 2010
実行委員会 委員構成

役職	町会名
実行委員長	連合町会長
	鍛冶町一丁目町会
	鍛冶町二丁目町会
	昭和町会
	北乗物町町会
	紺屋町(南)町会
	紺屋町北部町会
	富山町町会
	東松下町町会
	神田須田町二丁目町会
	なごみま鮮果
	味坊
	金洋飯店
	月光食堂
	130'BAR
	明治大学商学部熊澤ゼミナール
	学生委員会SOLA

地域コミュニティ活性化事業審査委員会運営要綱

地域コミュニティ活性化事業審査委員会運営要綱

平成17年9月1日

平成22年6月25日千区コ担発第51号

(目的)

第1条 この要綱は、地域コミュニティ活性化事業補助実施要綱(以下「実施要綱」という。)

第8条第2項に規定する審査委員会の運営等に関する事項を定めることを目的とする。

(所掌事項)

第2条 審査委員会は、実施要綱に定める手続きを経て区長あてに応募のあった個別の事業について、補助対象として相応しい事業であるか否かについての審査を行い、必要に応じて補助対象事業とするにあたっての条件を付するものとする。

(任期)

第3条 審査会委員の任期は、活性化事業の事業年に合わせ2年とする。ただし、連合町会長など役職に対して委嘱した委員においては、その役職の退任の日までとする。

(構成)

第4条 審査委員会の委員は6名とし、区長が任命する。

2 審査委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

3 委員長は、委員の互選により選任する。

4 副委員長は、委員長が指名する。

(会議)

第5条 委員長は、必要に応じて審査会を招集し、主宰する。

2 委員長に事故があるときには、副委員長がその職を代行する。

3 委員長は、必要があると認めるときは、第3条に定める委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 審査会の事務局は、区民生活部コミュニティ担当課が担任する。

(補則)

第7条 本要綱に定めるもののほか、審査会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成17年9月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

平成 22 年度地域コミュニティ活性化事業審査委員会名簿

平成 22 年度地域コミュニティ活性化事業審査委員会 委員名簿

	(氏名)	(役職等)
1	栗岩 英雄	元教育委員長
2	林 勇	千代田区連合町会長協議会会長
3	吉澤 文子	千代田区婦人団体協議会委員
4	宮澤 藤男	千代田区青少年委員会会長
5	伊東 敏雄	まちみらい千代田推薦委員
6	井上 英生	東京新聞事業局事業委員

(仮称)新・消費生活支援事業

《施策の成果》

事業概要	目的	商店会(街)や中小企業を応援します
	内容	<p>区民をはじめとする消費者に一過性の消費ではなく、繰り返し地域のお店に足を運んでもらうことで、区民の消費生活支援及び商店街の活性化を図っています。また、環境対策の観点から環境に対する取り組みのある加盟店を「環境配慮店」に認定し、積極的なPRをしています。</p> <p>(1)スタンプカード事業：全区民を対象にスタンプカードを5枚配付しました。</p> <p>区内の事業加盟店(約700店)での買物・飲食等に、500円単位で1個のスタンプを押印し、スタンプが20個たまると「1,000円の金券」として使用することができます。</p> <p>(2)懸賞応募はがき事業：全消費者を対象に、加盟店で500円以上の買物や食事などをした場合に応募はがきを1枚配付しました。応募者の中から抽選で総額2,000万円相当の賞品を贈呈しました。</p>
	事業開始年度	平成19年度(消費者サービス事業(平成14年度事業開始)の後継事業)

事業決算額	139,344,479円	(スタンプカード事業)	120,397,152円
		(懸賞応募はがき事業)	18,947,327円

事業実績(主要施策の成果)	平成22年度実績
	<p>(1)スタンプカード事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：平成22年6月28日～12月31日 ・スタンプカード配付対象数：272,440枚(54,488人) ・スタンプカード交換数：141,490枚(28,298人) ・スタンプカード交換率：51.9%(28,298人/54,488人) ・スタンプカード換金枚数：110,729枚 <p>(2)懸賞応募はがき事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：平成22年10月1日～平成23年1月14日 ・懸賞はがき配付枚数：263,000枚 ・応募枚数：112,006枚 ・応募率：42.6% ・当選者数：719人 <p>(事業の経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成14・15年度 2か年の時限で、区内消費の喚起と区内商店・商店街の活性化を目的に、「江戸開府400yen夢事業」として実施しました。 ・平成16～18年度 3か年の時限で、環境負荷軽減対策を目的に加えて、「新400yen夢事業」として事業継続しました。 ・平成19～21年度 3か年の限定事業として、次世代育成、高齢者支援を目的に、スタンプカード事業を実施しました。また、平成21年度は次世代育成、高齢者支援に重点を置くとともに対象を全区民に拡充しました。 ・平成22年度は、緊急経済対策を目的に、全区民を対象に実施しました。

事業シート

事業シート（概要説明書）								
担当部名	区民生活部	事務事業名	新・消費生活支援事業					
担当課名	区民生活課	分野テーマ名	消費生活と商店街活性化の支援					
事業開始年度	19	根拠法令						
実施方法	直接実施 平成22年度～							
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： まちみらい千代田）平成19年度～平成21年度							
	補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）							
	貸付（貸付先： ） その他（ ）							
目的 (何のために)	区内消費喚起と商店街活性化							
対象 (誰・何を対象に)	区民（昼間区民を含む）および区内商店会など							
事業概要	<p>区民をはじめとする消費者に一過性の消費ではなく、繰り返し地域のお店に足を運んでもらうことで、区民の消費生活支援および、商店街の活性化を図っています。また、環境対策の観点から環境に対する取り組みのある加盟店を「環境配慮店」に認定し積極的なPRをしています。</p> <p>(1)スタンプカード事業：全区民を対象にスタンプカードを5枚配付。区内の事業加盟店（約700店）での買物・飲食等に、500円単位で1個のスタンプを押印し、スタンプが20個たまると「1,000円の金券」として使用することができます。</p> <p>(2)懸賞応募はがき事業：全消費者を対象に、加盟店で500円以上の買物や食事などをした場合に応募はがきを1枚配付。応募者の中から抽選で総額2,000万円相当の賞品を贈呈します。</p> <p>懸賞はがきは区が作成し、加盟店が1枚5円で購入。</p>							
	<p>（事業の経緯）</p> <p>平成14年度の江戸開府400年を機に時限事業として「消費者サービス事業」を実施。景気回復の兆しが現れていることから、当初の目的を達したものとして平成18年度に終了しました。</p> <p>平成19年度からは、新たに次世代育成支援・高齢者支援と商店街の活性化を目的として実施し、さらに平成21年度は緊急経済対策として全区民を対象を拡大しました。平成22年度は緊急経済対策として実施しています。</p> <p>平成14・15年度 2か年の時限で、区内消費の喚起と区内商店・商店街の活性化を目的に、「江戸開府400yen夢事業」として実施しました。</p> <p>平成16～18年度 3か年の時限で、環境負荷軽減対策を目的に加えて、「新400yen夢事業」として事業継続しました。</p> <p>平成19～21年度 3か年の限定事業として、次世代育成、高齢者支援事業を目的に、スタンプカード事業を実施しました。また、平成21年度は次世代育成、高齢者支援に重点をおくとともに対象を全区民に拡充しました。</p> <p>平成22年度は、緊急経済対策を目的に、全区民を対象に実施しました。</p>							
過去5年間の 事業費(決算)及び 予算執行率			総額(千円)	予算執行率 (%)	財源内訳(千円)			
					国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計
	H18	決算	-		%	%	%	100%
	H19	決算	65,157	80.64	%	65,157	%	65,157
	H20	決算	73,802	79.53	%	73,802	%	73,802
	H21	決算	157,047	70.38	%	157,047	%	157,047
	H22	決算	139,345	66.71	%	139,345	%	139,345
	H23	予算	194,505					

事業シート

平成22年度 事業費内訳 ・費目は適宜加工してください。	賃金	560,700	アルバイト賃金(延4人)								
	報償費	270,000	事業検討会委員謝礼(10人×6回)								
	旅費	—									
	需用費	23,716,275	スタンプ他消耗品3,191,695円、ポスター他印刷4,810,180円、賞品15,714,400円								
	役務費	293,6730	交換はがき等送付1,912,670円、銀行窓口換金手数料1,024,060円								
	委託料	1,131,774	封入作業12,474円、交換はがき作成934,500円、抽選結果データ入力・通知184,800円								
	使用料及び賃借料	—									
	負担金補助及び交付金	110,729,000	換金原資(1,000円×110,729枚)								
	事業費合計	139,344,479									
実績 ・指標欄が足りない場合は適宜追加	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)
	スタンプカード交換率(90%)	—	—	57.1	63.4	56.3	62.6	56.2	62.4	51.9	57.7
	懸賞はがき配付枚数(350,000枚)	—	—	268,272	76.6	250,556	71.6	250,750	71.6	263,000	75.1
比較参考例 ・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。	区内共通商品券の販売 千代田区では、平成11年～平成14年までプレミアム付商品券を販売。平成14年以降はプレミアムなしを販売。平成18年に発行中止。実施主体は千代田区商店街連合会および千代田区商店街振興組合連合会。 区内共通商品券は、一度に高額な買物をしたり、大型店舗で利用されることが多いなど、一過性の消費効果となる可能性があります。当区の仕組みは、500円ごとにスタンプや懸賞はがきを提供することで、区民をはじめとする消費者が区内の商店に何度も足を運ぶことになり、実施期間中(約6か月)は区内商店街が地域の身近な買物の場として活性化させる効果が期待できます。										
	加盟店でスタンプを押す手間がかかる。 ICカードを使った手法への移行。 ICカードを使ったポイント付与については、千代田区商店街振興組合連合会が検討中。消費生活支援事業との連携を図るため、この検討の場には区も参加している。										
議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など ・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。											
	その他特記事項										

消費生活支援事業による消費行動額

消費生活支援事業による消費行動額
(本事業によって生じたと推測できる消費額)

		19年度	20年度	21年度	22年度
スタンプカード事業	換金数(枚)	39,974	49,121	122,485	110,518
	換金数×11,000円	439,714,000	540,331,000	1,347,335,000	1,215,698,000
懸賞はがき事業	応募数(枚)	67,353	60,063	60,061	112,006
	応募数×500円	33,676,500	30,031,500	30,030,500	56,003,000
消費行動額合計		473,390,500	570,362,500	1,377,365,500	1,271,701,000

平成22年度 加盟店地区別データ

平成22年度 加盟店地区別データ

地 区		加盟店数		地区別人口数		備 考
1	番 町	41	5.59%	12,275	25.73%	
2	麹 町	50	6.82%	2,161	4.53%	
3	平 河 町	23	3.14%	1,972	4.13%	
4	大手町・有楽町	10	1.36%	41	0.09%	
5	飯 田 橋	63	8.59%	2,400	5.03%	
6	飯田橋セントラルプラザ	58	7.91%	2,743	5.75%	飯田橋セントラルプラザは新宿区内に位置するため、富士見地区に含める。千代田区商店街連合会加盟店。
7	富 士 見					
8	九 段 北	16	2.18%	1,453	3.05%	
9	九 段 南	51	6.96%	2,570	5.39%	
10	三崎町・西神田	27	3.68%	1,899	3.98%	
11	神田神保町1丁目	49	6.68%	1,313	2.75%	
12	神田神保町2丁目	41	5.59%	931	1.95%	
13	神田神保町3丁目	18	2.46%	462	0.97%	
14	神 田 駿 河 台	8	1.09%	530	1.11%	
15	猿 楽 町	6	0.82%	759	1.59%	
16	神 田 小 川 町	27	3.68%	946	1.98%	
17	神田錦町・一ツ橋	11	1.50%	739	1.55%	
18	外 神 田	43	5.87%	3,460	7.25%	秋葉原UDXビルは外神田にあるため、外神田地区に含める。
19	秋葉原UDXビル					
20	須 田 町 交 差 点	25	3.41%	1,519	3.18%	
21	神 田 駅 北 口	20	2.73%	1,586	3.33%	
22	神田駅西口・内神田	53	7.23%	1,200	2.52%	
23	神田駅東口・南口	46	6.28%	271	0.57%	
24	秋 葉 原 駅 東 口	24	3.27%	2,047	4.29%	
25	岩本町・東神田	23	3.14%	4,421	9.27%	
合 計		733	100%	47,698	100%	

区内商店数に対する加盟店数

年度	19	20	21	22	備 考
加 盟 店 数	878	855	918	733	
加 盟 率	28.72%	27.97%	30.03%	23.98%	
区 内 商 店 数	3,057				平成19年商業統計による数値。

風ぐるま（地域福祉タクシー）

《施策の成果》

事業概要	目的	交通バリアフリーのまちづくりを推進します
	内容	<p>(1) 風ぐるま（乗合事業） 高齢者・障害者をはじめとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図ります。 運行にあたっては、バスでは入れない狭小な道にある区内施設等も巡回するため、9人乗りのワンボックスカーを使用した地域福祉乗合タクシーとしています。 「風ぐるま」は、1回100円で誰でも利用できます。 また、区内に住所を有する60歳以上の高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等一定の要件に該当する場合には、申請に基づき無料乗車証を交付しています。（発行手数料500円、免除規定有り）</p> <p>(2) 風ぐるま（貸切事業） 区内に住所を有し、車椅子等を利用している等の理由により一般のタクシーを利用することが困難な人を対象に、予約制で貸切便を運行しています。迎車料金を区が負担し、利用者は一般タクシーメーター料金のみを負担します。</p>
	事業開始年度	平成9年度 風ぐるま（乗合事業） 平成10年度 風ぐるま（貸切事業）

事業決算額	89,267,314円（乗合事業） 11,894,000円（貸切事業）	77,373,314円
-------	--	-------------

事業実績（主要施策の成果）	平成22年度実績				
	(1) 風ぐるま（乗合事業）				
	運行実績				
		運行日数	延べ運行台数	利用人数	無料乗車者数
	平成22年度	360日	2,331台	117,154人	102,581人
平成21年度	332日	2,232台	96,306人	85,350人	
	運行改正（平成22年9月）				
	・千代田保健所が移転したことに伴い、停留所の整備等、運行改正をしました。				
	(2) 風ぐるま（貸切事業）				
	運行実績				
	年度	区分	利用件数	利用件数合計	稼働日数
	平成22年度	障害者	3,629件	3,897件	356日
		高齢者	268件		
	平成21年度	障害者	3,194件	3,388件	357日
		高齢者	194件		



風ぐるま

事業シート

事業シート (概要説明書)							
担当部名	保健福祉部	事務事業名	風ぐるま (地域福祉タクシー)				
担当課名	福祉総務課	分野テーマ名	風ぐるま (乗合便・貸切便) の運行				
事業開始年度	乗合便：平成9年度 貸切便：平成10年度	根拠法令	・千代田区補助金交付要綱 ・千代田区地域福祉タクシー「風ぐるま (乗合)」運行事業補助金交付要綱 ・千代田区地域福祉タクシー「風ぐるま (貸切)」運行事業補助金交付要綱				
実施方法	直接実施						
	業務委託又は指定管理 (委託先又は指定管理者：)						
	補助金 ((直接)・間接) (補助先：日立自動車交通 (株) 実施主体：日立自動車交通 (株))						
	貸付 (貸付先：) その他 ()						
目的 (何のために)	(1) 風ぐるま (乗合) 事業 高齢者・障害者をはじめとする区民のため、地域交通手段を確保し、地域福祉の推進とノーマライゼーションの実現を図る。 (2) 風ぐるま (貸切) 事業 一般の交通手段の利用が不便な人のために、交通手段を確保し、社会参加生活圏の拡大を図る。						
対象 (誰・何を対象に)	(1) 風ぐるま (乗合) 事業 誰でも利用可能。区内に住所を有する60歳以上の高齢者、障害者、乳幼児連れの保護者等一定の要件に該当する場合には、申請に基づき無料乗車証を交付している。(発行手数料500円、免除規定有り) (2) 風ぐるま (貸切) 事業 区内に住所を有し、車椅子等を利用している等の理由により一般のタクシーを利用することが困難な方。						
事業概要	事業内容	(1) 風ぐるま (乗合) 事業 地域福祉タクシー「風ぐるま (乗合)」を運行するタクシー業者と協定を結び、運行経費の一部を補助。 運行ルートは3ルート (「和泉・麹町便」便・「内神田・富士見」便・「四谷・あきば」便) で、利用者は各ルートに設置された停留所から乗車し、降りるときはルート上であれば停留所以外でも可能。 【運行日】年末年始を除く毎日。運行時間は概ね8時30分～18時。 【運行間隔】概ね1時間。 【利用料金】小学生以上は1回100円。小学生以上1人に同伴する未就学児は2人まで無料。また、区が発行する無料乗車証の提示があれば無料。 【無料乗車証】以下の～に該当する方には無料乗車証 (期限付き) を交付している。発行手数料は500円。(ただし、～は手数料免除。～は千代田区発行の住民基本台帳カードの提示があれば手数料免除。) 千代田区在住の60歳以上の方 千代田区在住で「身体障害者手帳」「愛の手帳」「精神障害者保健福祉手帳」をお持ちの方 (登録時に手帳を提示) 千代田区在住の妊婦及び未就学児連れの保護者 (登録時に母子手帳を提示) ちよだボランティアセンターに登録しているボランティア 【事業沿革】 (昭和53年9月～「施設巡回バス」を総務課所管で運行) (昭和63年8月1日 「福祉バス」へ移行 (高齢者センター・富士見福祉会館・麹町保健所・いきいきプラザ一番町 事業利用者のみを対象)) 平成9年4月1日 「乗合便」事業開始 (1ルート) (福祉バスはH9.3.31廃止) 無料乗車証は高齢者センター、富士見福祉会館利用で登録した方に発行 平成10年4月 「乗合便」に併せて「風ぐるま (事業便)」を運行 (富士見福祉会館・保健所の事業利用者で区が指定した方のみを対象) 平成14年6月1日 路線拡大 (3ルート) 平成16年3月31日 「風ぐるま (事業便)」を廃止 (事業便利用者の送迎は各事業課で実施とした) 平成19年3月19日 運行改正 (運行ルート、時刻表改正) 平成19年4月1日 無料乗車証の対象を拡大 (高齢者・障害者・妊婦・未就学児連れの保護者・ボランティアセンター登録のボランティア) 平成22年1月1日 運行改正 (運行ルート、時刻表改正・路線名称変更・運行時間の拡大・運行日数の増加)					
	など、初めてこの事業を知ることになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。						
過去5年間の事業費 (決算) 及び予算執行率	年度	総額 (千円)	予算執行率 (%)	財源内訳 (千円)			
				国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計
	H18	69,201	99.99	21,544	47,366	291	69,201
				31.13%	68.45%	0.42%	100%
	H19	70,106	98.37	32,820	37,119	167	70,106
				46.81%	52.95%	0.24%	100%
	H20	73,757	97.71	32,739	40,928	90	73,757
				44.39%	55.49%	0.12%	100%
H21	84,648	91.04	35,088	49,423	137	84,648	
			41.45%	58.39%	0.16%	100%	
H22	89,268	98.94	4,982	84,173	113	89,268	
			5.58%	94.29%	0.13%	100%	
H23	89,843						

事業シート

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費										
	旅費										
	需用費	無料乗車証作成・ケース、クリップ購入 280,350円									
	役務費										
	委託料										
	使用料及び賃借料										
	負担金補助及び交付金	乗合便補助 77,092,964円 内訳：基本事業 75,160,000円・付帯事業（停留所・ベンチ整備） 1,932,964円 貸切便補助 11,894,000円									
事業費合計	89,267,314円										
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)
	乗合事業年間利用者数	77,217	99.6	90,859	115.4	93,796	101.2	96,306	100.7	117,154	117.2
貸切事業年間利用件数	2,868	92.5	2,371	81.1	3,168	131.0	3,388	104.9	3,897	112.8	
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>	<p>千代田区を除く22区・26市中、15区・22市でコミュニティバスを運行している。（平成23年3月時点小平市調査資料） 千代田区は福祉目的を重視し地域福祉タクシーとして風ぐるまを運行しており、コミュニティバスではないが、誰でも乗車可能としている。 幅員の狭い道路を通行させるため、車両を9人乗りのワンボックスカーとしている。</p>										
	<p>（1）乗合事業に関するもの 観光や地域活性化の観点からのコミュニティバスへの移行の要望（H22第4回区議会定例会での質問） 風ぐるまの拡大で実施することは困難であり、別の仕組みが必要であるが、現時点で区が前面に立って実施する考えはなく、民間の運送事業者の動向や自治体における運行状況等を注視していくと答弁。現況は民間の動向無し。</p> <p>個別に停留所の新設等の要望 停留所新設、ルート変更には警察等の許可や公共交通会議に諮る必要もあるため、設置まで少なくとも半年程度かかる。運行改正に併せて可能であれば対応するが、一方で、1ルートが長すぎるとの意見もあり、全て要望どおりに対応することは難しい。要望者にはこの旨を説明し、ご理解いただいている。</p> <p>全ての停留所へベンチ設置の要望 設置可能な停留所には設置済みである。歩道の状況によっては設置できないところはある。</p> <p>1ルートの距離が長くて複雑、目的地によっては時間がかかり過ぎる等の意見 ご意見は受け止め、運行改正時の参考とするが、既存ルートの廃止は困難である。千代田区役所を中心に8の字を描くメリットは、神田地区と麹町地区を乗り換えなしで行けること。高齢者にとっては、車の乗り降りの負担がない。一方で停留所の新設やルート変更の要望もある。</p> <p>運行間隔が開いているとの意見 ご意見は受け止めている。運行台数（現況6台＋予備車1台）を増やせば間隔は狭まるが、補助金額は増額する。一方で、空車で走らせている区間・時間帯もある。</p> <p>定員オーバーで乗れなかったという意見 ルートを幅員の狭い道路とし、車両を9人乗りの小型車としているため、積み残しが発生する状況もある。積み残しについては、できる限り予備車で対応している。一方で、時間帯によっては空車の場合もある。また、大型の車では対応できない道路・停留所（障害者福祉センターなど）があるなど、車の単純な大型化は困難である。</p> <p>（2）貸切事業に関するもの 貸切便の予約がとりにくいとの意見 運行事業者が予約受付時に、空いている時間をご案内するなどの調整をしている。区に苦情等があった際には、限られた台数で運行しているため、希望の多い時間帯は予約が取りにくいことを説明し、料金は高くなるが民間の福祉タクシー事業者を紹介している。運行台数（現況1.5台）を増やせば予約は取りやすくなるが、補助金額は増額する。</p>										
<p>議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など</p> <p>・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
<p>その他特記事項</p>	<p>別添資料 「風ぐるまルートマップ・時刻表」</p>										

巻末資料 施策の成果 (事業概要・実績等)

在宅支援ホームヘルプサービス

《施策の成果》

事業概要	目的	高齢者が地域で安心して暮らせる社会をめざします																		
	内容	<p>介護保険制度を補完し、在宅での生活支援と介護する人の負担軽減を目的として、介護保険利用枠の上限を超えた要介護高齢者及び「自立」と認定されたが日常生活の支援が必要と判断される高齢者を対象に、介護保険の訪問介護サービスと同様のサービスを利用できるようにします。また、介護保険では利用できない外出介助も対象（除く自立、下表とは別に2時間）としてします。同様の事業を行っているのは、23区中3区だけです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区分</th> <th>利用限度時間数</th> <th>サービス内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立</td> <td rowspan="2">週 1.5時間</td> <td rowspan="2">生活援助</td> </tr> <tr> <td>要支援1・2</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>週 2時間</td> <td rowspan="5">生活援助 ・ 身体介護</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>週 4時間</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>週 6時間</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>週 8時間</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>週 10時間</td> </tr> </tbody> </table>	対象区分	利用限度時間数	サービス内容	自立	週 1.5時間	生活援助	要支援1・2	要介護1	週 2時間	生活援助 ・ 身体介護	要介護2	週 4時間	要介護3	週 6時間	要介護4	週 8時間	要介護5	週 10時間
	対象区分	利用限度時間数	サービス内容																	
自立	週 1.5時間	生活援助																		
要支援1・2																				
要介護1	週 2時間	生活援助 ・ 身体介護																		
要介護2	週 4時間																			
要介護3	週 6時間																			
要介護4	週 8時間																			
要介護5	週 10時間																			
事業開始年度	平成12年度																			

事業決算額	69,154,925円
-------	-------------

事業実績 (主要施策の成果)	平成22年度実績																				
	(1) 平成23年3月の登録利用人数																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>利用者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立</td> <td>9人</td> </tr> <tr> <td>要支援1</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>要支援2</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>要介護1</td> <td>48人</td> </tr> <tr> <td>要介護2</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>要介護3</td> <td>39人</td> </tr> <tr> <td>要介護4</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>要介護5</td> <td>43人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>244人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用者数	自立	9人	要支援1	7人	要支援2	14人	要介護1	48人	要介護2	53人	要介護3	39人	要介護4	31人	要介護5	43人	合計	244人
	区分	利用者数																			
	自立	9人																			
	要支援1	7人																			
	要支援2	14人																			
	要介護1	48人																			
	要介護2	53人																			
	要介護3	39人																			
要介護4	31人																				
要介護5	43人																				
合計	244人																				
(2) 平成22年度総利用時間数																					
(単位：時間)																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自立</td> <td>510.5</td> </tr> <tr> <td>要支援1～要介護2</td> <td>4,579.0</td> </tr> <tr> <td>要介護3～要介護5</td> <td>12,174.0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,263.5</td> </tr> </tbody> </table>	区分	平成22年度	自立	510.5	要支援1～要介護2	4,579.0	要介護3～要介護5	12,174.0	合計	17,263.5											
区分	平成22年度																				
自立	510.5																				
要支援1～要介護2	4,579.0																				
要介護3～要介護5	12,174.0																				
合計	17,263.5																				

事業シート

事業シート（概要説明書）																														
担当部名	保健福祉部	事務事業名	在宅支援ホームヘルプサービス																											
担当課名	高齢介護課	分野テーマ名																												
事業開始年度	平成19年	根拠法令	在宅支援ホームヘルプサービス実施要綱																											
実施方法	直接実施																													
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： 協定締結事業者 ）																													
	補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）																													
	貸付（貸付先： ） その他（ ）																													
目的 (何のために)	日常生活を営むのに支障がある要支援、要介護等の方に対して、訪問介護サービスを提供することにより、自立した日常生活を営むことができるように支援する。																													
対象 (誰・何を対象に)	介護保険の要介護認定で要支援又は要介護と認定された方（非該当の方を含む）で、介護保険により給付される居宅サービスの支給限度額を上限まで利用している方で、ひとり暮らしの方、高齢者のみ世帯で介護が困難な世帯、援助者が疾病、就労、長期不在等により、周囲からの援助が得られない世帯。																													
事業概要	<p>1 事業内容</p> <p>ア サービス内容 介護保険に準じた訪問介護サービス（生活援助、身体介護）を提供する。</p> <p>イ 利用限度時間数等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象区分</th> <th>利用限度時間数</th> <th>サービス内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非該当</td> <td>週 1.5 時間以内</td> <td>生活援助のみ</td> </tr> <tr> <td>要支援 1・2</td> <td>週 1.5 時間以内</td> <td>生活援助のみ</td> </tr> <tr> <td>要介護 1</td> <td>週 2 時間以内</td> <td>生活援助・身体介護</td> </tr> <tr> <td>要介護 2</td> <td>週 4 時間以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護 3</td> <td>週 6 時間以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護 4</td> <td>週 8 時間以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>要介護 5</td> <td>週 10 時間以内</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>外出介助は 1 回 30 分以上 2 時間以内、週 2 時間限度。同居者がいる生活援助は 1 回 1.5 時間以内、週 2 回限度。上記の利用限度時間数とは別枠で利用できる。</p> <p>ウ 利用者負担額 かかった費用の 1 割の自己負担</p> <p>2 事業の沿革 平成 12 年 4 月から介護保険制度が実施され、その制度を補完するため日常生活健康支援事業（家事援助サービスのみ）として事業を開始。 平成 14 年 4 月から日常生活健康支援事業のサービス内容を拡充し、新規事業として複合型サービスを加えて実施。 平成 19 年 4 月から在宅サービス特別給付事業から在宅支援ホームヘルプサービスに名称変更し、サービス内容を生活援助と身体介護の 2 種類のみとした。（併用して利用することもできる。）要支援 1・2 の方で特定の疾病などの場合、支給限度額を超えていなくとも対象として取り扱うよう拡充。 平成 20 年 4 月から要支援 1 以上の方を対象として、介護保険が適用とならない外出介助（散歩など）や同居者がいる世帯の生活援助を個々の心身の状態を勘案の上、利用できるよう拡充。</p> <p>3 事業の独自性 23 区で同様の事業を行っているのは、他に 3 区（中央区、墨田区、渋谷区）しかない。千代田区では、要介護認定が非該当になっている方や身体介護サービス対象として手厚く助成している。</p>						対象区分	利用限度時間数	サービス内容	非該当	週 1.5 時間以内	生活援助のみ	要支援 1・2	週 1.5 時間以内	生活援助のみ	要介護 1	週 2 時間以内	生活援助・身体介護	要介護 2	週 4 時間以内		要介護 3	週 6 時間以内		要介護 4	週 8 時間以内		要介護 5	週 10 時間以内	
	対象区分	利用限度時間数	サービス内容																											
非該当	週 1.5 時間以内	生活援助のみ																												
要支援 1・2	週 1.5 時間以内	生活援助のみ																												
要介護 1	週 2 時間以内	生活援助・身体介護																												
要介護 2	週 4 時間以内																													
要介護 3	週 6 時間以内																													
要介護 4	週 8 時間以内																													
要介護 5	週 10 時間以内																													
事業内容	<p>・政策・施策の全体像</p> <p>・事業の位置づけ</p> <p>・関連事業との関係</p> <p>・千代田区固有の特殊事情や経緯</p> <p>・当該政策・施策・事務事業の独自性</p> <p>など、初めてこの事業を知ることになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。</p>																													
過去 5 年間の事業費(決算)及び予算執行率	年度	総額(千円)	予算執行率(%)	財源内訳(千円)																										
				国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計																							
	H18	決算 32,450	46.3%		70,145																									
				%	100%	%	100%																							
	H19	決算 34,482	78.8%		43,743																									
				%	100%	%	100%																							
	H20	決算 47,141	100.0%		47,141																									
				%	100%	%	100%																							
H21	決算 68,553	97.5%		70,290																										
			%	100%	%	100%																								
H22	決算 69,155	99.8%		69,275																										
			%	100%	%	100%																								
H23	予算 75,683																													

【資料 1】

事業シート

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費										
	旅費										
	需用費										
	役務費										
	委託料	事務・業務等委託経費69,275千円 利用者の自己負担分を除いた介護事業者へのホームヘルプサービス（各単価に実施時間数を乗じた金額を支払う）									
	使用料及び賃借料										
	負担金補助及び交付金										
	事業費合計										
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)
	65以上高齢者数 (各年1月1日現在)	8,806人	-	8,979人	-	9,121人	-	9,303人	-	9,369人	-
	登録者数(3月末)	103人	-	68人	-	195人	-	236人	-	244人	98.80%
利用者数(3月末)	44人	-	48人	-	126人	-	150人	-	143人	89.40%	
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>	<p>・他自治体(23区)での類似事業実施について 類似事業実施区 3区(中央区、墨田区、渋谷区) 別紙1のとおり</p> <p>・渋谷区(他区で一番類似)との比較 別紙2のとおり</p> <p>・他区との相違点 中央区と墨田区は生活援助のみを対象としているに対し、千代田区は身体介護もサービスの対象としている。 千代田区は要介護認定で非該当(自立)と認定された方も対象としている。 外出介助は千代田区と渋谷区が利用できる。 渋谷区には勤労者世帯要介護者(要支援1以上)の外出介助があり(週1回3時間まで)</p>										
	<p>・利用者からは、初めて申請する際に申請方法、サービス内容が細かいとの意見がある 区の独自事業で介護保険の上乗せサービスであるため、介護保険内でのホームヘルプサービスを使用しているかどうか確認し、手続きはケアマネージャーを通して申請している。 基本情報(アセスメントシート)やサービス利用票など、介護保険と共通する申請書類や介護保険の上限を超えていることを確認するため。</p> <p>・平成19年度開始当初は、他区に例のない独自事業のため各事業所(ケアマネ)から事業内容に関する問い合わせが多かったが、最近では事業内容が浸透し、書類の書き方や利用料金の請求方法の質問が多くなっている。</p>										
<p>議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など</p> <p>・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
	<p>その他資料 在宅支援ホームヘルプサービスのご案内(利用者向け) 在宅支援ホームヘルプサービスの概要(事業所向け)</p>										
<p>その他特記事項</p>											

サービス利用者 介護度別 利用・登録人数など

サービス利用者介護度別 利用・登録人数など(平成23年3月末現在)

介護度	被保険者数	介護保険居宅 サービス利用者 数	在宅支援ホーム ヘルプサービス 登録者人数	登録者数 パーセント	実利用人数	利用回数
自立	7,828 (外国人含む)	0	9	-	7	27
要支援1	266	142	7	4.93%	3	9
要支援2	184	104	14	13.46%	9	31
要介護1	396	297	48	16.16%	29	160
要介護2	307	228	53	23.25%	28	295
介護度3	237	169	39	23.08%	22	224
介護度4	252	148	31	20.95%	22	410
介護度5	279	127	43	33.86%	23	511
合計	9,749	1,215	244	20.08%	143	1667

* 小数点第三位四捨五入

巻末資料 施策の成果(事業概要・実績等)

成人健診
健康診査(長寿健診)
国保健診・特定保健指導(国民健康保険事業会計)

《施策の成果》

事業概要	目的	健診の受診率向上に向けた仕組みをつくります
	内容	平成20年度の医療制度改革により、従来の「誕生月健診」に代わり、生活習慣病の原因と考えられるメタボリックシンドローム(内臓脂肪型症候群)予防に着目した特定健康診査を、医療保険者ごとに実施しています。 千代田区では、40歳以上の千代田区国民健康保険加入者を対象に国保健診を実施しています。 また、75歳以上の後期高齢者医療制度加入者を対象に健康診査(長寿健診)を実施しています。 さらに、40歳以上の区民を対象に、千代田区独自項目による成人健診を実施しています。
	事業開始年度	平成20年度(上記3事業とも)

事業決算額	(1) 成人健診	50,275,777円
	(2) 健康診査(長寿健診)	9,945,303円
	(3) 国保健診・特定保健指導(国民健康保険事業会計)	22,764,994円

事業実績(主要施策の成果)	<p>平成22年度実績 平成22年度は、平成22年6月15日から平成23年2月28日までを受診期間とし、平成22年6月11日に対象者へ一斉に受診券を発送しました。 また、平成24年度までにメタボリックシンドロームの該当者と予備群を減少させるため、平成22年度については、国保健診受診率50%、保健指導利用率30%をめざしました。</p>						
	(1) 健診種別ごとの受診者数と受診率						
			年度	対象者数	受診(利用者数)	受診(利用率)	目標受診(利用率)
	成人健診	22	24,994人	7,295人	29.2%	-	
		21	24,351人	7,781人	32.0%	-	
	健康診査(長寿健診)	22	4,786人	1,884人	39.4%	58.0%	
		21	4,644人	2,167人	46.7%	55.0%	
	国保健診	22	7,485人	2,913人	38.9%	50.0%	
		21	7,413人	3,156人	42.6%	40.0%	
	国保特定保健指導	22	311人	11人	3.5%	30.0%	
	21	404人	49人	12.1%	20.0%		
(国保特定保健指導22年度対象者数は、23年5月末までの累計)							
(2) メタボリックシンドローム基準該当者、予備群該当者							
	平成22年度		平成21年度				
	人数	該当率	人数	該当率			
基準該当	398人	13.7%	440人	13.9%			
予備群該当	312人	10.7%	365人	11.6%			
該当率は、(1) 国保健診受診者数に対する該当率							

巻末資料 施策の成果（事業概要・実績等）

がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん）

《施策の成果》

事業概要	目的	健診の受診率向上に向けた仕組みをつくります
	内容	<p>がんは現在日本における死亡原因の第一位であり、死亡率が増加傾向にあります。千代田区では、がんの早期発見、治療を目的として、低額な自己負担でがん検診を受診できるよう、区民健診の実施とあわせて、以下のがん検診を実施しています。</p> <p>肺がん検診（40歳以上の区民全員） ……健診委託単価：7,980円 うち受診者の自己負担額300円</p> <p>胃がん検診（40歳以上の区民全員） ……健診委託単価：12,831円 うち受診者の自己負担額800円</p> <p>大腸がん検診（40歳以上の区民全員） ……健診委託単価：1,134円 うち受診者の自己負担額200円</p> <p>子宮がん検診（20歳以上の偶数年齢の女性） ……健診委託単価：13,744円 うち受診者の自己負担額800円</p> <p>乳がん検診（40歳以上の偶数年齢の女性） ……健診委託単価：9,460円 うち受診者の自己負担額800円</p> <p>は、上記に加えて国で定めた年齢（5歳ごと）に該当する対象者に無料クーポン券を交付し、検診を実施しています。</p>
	事業開始年度	昭和56年度

事業決算額	102,667,195円
-------	--------------

事業実績（主要施策の成果）	平成22年度実績				
	(1) がん検診の実績				
	平成22年度は、平成22年6月15日から平成23年2月28日までを受診期間とし、平成22年6月11日に対象者へ一斉に受診券を発送しました。				
	がん検診				
		平成22年度			平成21年度
		対象者数	受診者数	うち無料クーポン券	受診率
	肺がん検診	15,996人	1,641人		10.3%
	胃がん検診	15,821人	4,473人		28.3%
	大腸がん検診	17,945人	5,420人		30.2%
	子宮がん検診	12,193人	2,194人	418人	18.0%
乳がん検診	8,849人	1,456人	421人	16.5%	
合計	70,804人	15,184人			
(2) がん精密検査の受診状況の把握					
検診で「要精密検査」の判定を受けた受診者が、その後精密検査を受けた場合、区へ検診実施機関を通じて結果情報を提供してもらっています。					
精密検診					
	平成21年度		平成20年度		
	対象者数	受診者数	受診率	受診率	
肺がん検診	339人	222人	65.5%	67.0%	
胃がん検診	360人	264人	73.3%	66.7%	
大腸がん検診	386人	222人	57.5%	59.2%	
子宮がん検診	49人	33人	67.3%	55.3%	
乳がん検診	198人	170人	85.9%	60.0%	
合計	1,332人	911人			

事業シート（総括表）

事業シート（概要説明書）							
担当部名	保健福祉部	事務事業名	各種健診・がん検診<がん検診、成人健診、健康診査（長寿健診）、国保健診・特定保健指導>				
担当課名	健康推進課、保険年金課	分野テーマ名	福祉・保健				
事業開始年度		根拠法令					
実施方法	直接実施						
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者：医療機関）						
	補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）						
	貸付（貸付先： ） その他（ ）						
目的 （何のために）	生活習慣病の予防・改善、疾病の早期発見・治療、健康保持・増進を目的に、40歳以上の区民を対象に健康診査を実施する。						
対象 （誰・何を対象に）	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上の区民全員 ・20歳以上の女性 						
事業概要	事業内容	<p>各健診・検診対象者に受診券を6月中旬に一括送付をしている。 受診期間は、6月中旬～2月末日まで。 21年度までは、受診期間を前期、後期に分けて実施していたが、22年度からは統一した。</p> <p>健診</p> <p>1 40歳～74歳 (1) 千代田区国民健康保険加入者 特定健康診査（国保健診）、特定保健指導（該当者のみ） (2) 千代田区国民健康保険加入者以外 成人健診</p> <p>2 75歳～ (1) 長寿健診 <u>1、2の健診項目には、特定健康診査に定められている項目のほか、追加検査項目（尿酸値、総コレステロール、血清アルブミン、尿酸、血清クレアチニン、貧血、心電図、胸部X線検査）を含む。</u></p> <p>検診</p> <p>1 40歳以上 (1) 肺がん検診 (2) 胃がん検診 (3) 大腸がん検診</p> <p>2 20歳以上の女性 (1) 子宮がん検診（20歳以上の偶数年齢） (2) 子宮がん検診の無料クーポン（21歳、26歳、31歳、36歳、41歳）</p> <p>3 40歳以上の女性 (1) 乳がん検診（40歳以上の偶数年齢） (2) 乳がん検診の無料クーポン（41歳、46歳、51歳、56歳、61歳）</p> <p>受診動員 22年度は、特定健康診査（国保健診）未受診者、特定保健指導未利用者に対し動員ハガキを送付。 千代田区広報（11月20日号）掲載。 健診の案内チラシを統合窓口課、各出張所に設置し、転入者に配布。</p>					
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・政策・施策の全体像 ・事業の位置づけ ・関連事業との関係 ・千代田区固有の特殊事情や経緯 ・当該政策・施策・事務事業の独自性 <p>など、初めてこの事業を知ることになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。</p>					
過去5年間の 事業費(決算)及び 予算執行率	年度	総額(千円)	予算執行率(%)	財源内訳(千円)			
				国・都支出	特定財源	受益者負担等	財源合計
	H18	決算					100%
				%	%	%	
	H19	決算					100%
				%	%	%	
	H20	決算					0
				%	%	%	100%
H21	決算					0	
			%	%	%	100%	
H22	決算					0	
			%	%	%	100%	
H23	予算						

事業シート（総括表）

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費										
	旅費										
	需用費										
	役務費										
	委託料										
	使用料及び賃借料										
	負担金補助及び交付金										
	事業費合計										
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)
	特定健康診査受診率										
	特定保健指導実施率										
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
<p>議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など</p> <p>・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
<p>その他特記事項</p>											

事業シート (特定健康診査 (国保健診)・特定保健指導)

事業シート (概要説明書)																																																																											
担当部名	保健福祉部		事務事業名	各種健診・がん検診 (特定健康診査 (国保健診)・特定保健指導)																																																																							
担当課名	健康推進課、保険年金課		分野テーマ名	福祉・保健																																																																							
事業開始年度	平成20年度		根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律																																																																							
実施方法	直接実施																																																																										
	業務委託又は指定管理 (委託先又は指定管理者: 医療機関)																																																																										
	補助金 (直接・間接) (補助先: _____ 実施主体: _____)																																																																										
	貸付 (貸付先: _____) その他 (_____)																																																																										
目的 (何のために)	国民健康保険被保険者の健康管理に重点を置いて、医療が必要になる前に生活習慣病の最大の原因であるメタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群) を予防・改善することを目的とする。																																																																										
対象 (誰・何を対象に)	千代田区国民健康保険加入者のうち40歳以上の者 (年度内40歳到達者含む)																																																																										
事業概要	事業内容	<p>1 特定健康診査 (1) 健診項目 必須項目 ・問診 自覚症状、服薬歴、既往症、生活習慣に関する項目 ・計測 身長、体重、BMI、腹囲、血圧 ・診察 視診 (口腔内含む)、打聴診、触診 (関節可動域含む) ・尿検査 尿糖、尿蛋白、尿潜血 ・血液検査 中性脂肪、コレステロール、肝機能、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c</p> <p>詳細項目 前年の受診結果等でBMI値、血糖値等が一定以上の基準値を超えていて、かつ医師が受診を必要と認めた場合等に実施する項目 ・貧血検査 白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値 ・心電図 心電図検査 ・眼底検査 検眼鏡、眼底カメラ</p> <p>(2) 受診の時期 平成23年6月15日～24年2月29日</p> <p>2 特定保健指導 特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高いと判断された場合、医師、保健師、管理栄養士などが、リスクのレベルに応じて保健指導を実施する。 (1) 動機付け支援 生活習慣改善を促すため、医師等による原則1回の支援を行う (個別支援、グループ支援) ・実施時期・期間 健診受診後、約2ヶ月後に開始。支援期間は6ヶ月。 (2) 積極的支援 より生活習慣の改善が必要な人について、3ヶ月以上かけて継続的な支援を行う (個別支援、グループ支援の他、電話やEメールなど)。 ・実施時期・期間 健診受診後、約2ヶ月後に開始。支援期間は6ヶ月。</p> <p>3 受診率等の目標値 特定健康診査等実施計画を策定し、平成27年度までに特定健診受診率を80%、特定保健指導実施を60%の達成を目標としている。 第1期 (平成24年度) の目標値 特定健康診査受診率 30% (20年度)、40% (21年度)、50% (22年度)、60% (23年度)、65% (24年度) 特定保健指導実施率 10% (20年度)、20% (21年度)、30% (22年度)、40% (23年度)、45% (24年度)</p> <p>受診場所 85箇所 (区内医療機関) 平成23年度 千代田区国民健康診査 指定医療機関一覧表参照</p>																																																																									
	過去5年間の事業費 (決算) 及び予算執行率	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">総額 (千円)</th> <th rowspan="2">予算執行率 (%)</th> <th colspan="4">財源内訳 (千円)</th> </tr> <tr> <th>国・都支出</th> <th>特定財源</th> <th>受益者負担等</th> <th>財源合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H18</td> <td>決算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>決算</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H20</td> <td rowspan="2">決算</td> <td rowspan="2">24,285</td> <td rowspan="2">50</td> <td>8,734</td> <td>15,551</td> <td>0</td> <td>24,285</td> </tr> <tr> <td>35.96%</td> <td>64.04%</td> <td>%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H21</td> <td rowspan="2">決算</td> <td rowspan="2">25,671</td> <td rowspan="2">61.59</td> <td>11,228</td> <td>14,443</td> <td>0</td> <td>25,671</td> </tr> <tr> <td>43.74%</td> <td>56.26%</td> <td>%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H22</td> <td rowspan="2">決算</td> <td rowspan="2">22,765</td> <td rowspan="2">60.19</td> <td>14,851</td> <td>7,914</td> <td>0</td> <td>22,765</td> </tr> <tr> <td>65.24%</td> <td>34.76%</td> <td>%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>予算</td> <td>37,888</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							年度	総額 (千円)	予算執行率 (%)	財源内訳 (千円)				国・都支出	特定財源	受益者負担等	財源合計	H18	決算					100%	H19	決算					100%	H20	決算	24,285	50	8,734	15,551	0	24,285	35.96%	64.04%	%	100%	H21	決算	25,671	61.59	11,228	14,443	0	25,671	43.74%	56.26%	%	100%	H22	決算	22,765	60.19	14,851	7,914	0	22,765	65.24%	34.76%	%	100%	H23	予算	37,888			
年度	総額 (千円)	予算執行率 (%)	財源内訳 (千円)																																																																								
			国・都支出	特定財源	受益者負担等	財源合計																																																																					
H18	決算					100%																																																																					
H19	決算					100%																																																																					
H20	決算	24,285	50	8,734	15,551	0	24,285																																																																				
				35.96%	64.04%	%	100%																																																																				
H21	決算	25,671	61.59	11,228	14,443	0	25,671																																																																				
				43.74%	56.26%	%	100%																																																																				
H22	決算	22,765	60.19	14,851	7,914	0	22,765																																																																				
				65.24%	34.76%	%	100%																																																																				
H23	予算	37,888																																																																									

事業シート（特定健康診査（国保健診）・特定保健指導）

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費										
	旅費										
	需用費	¥382,967 （受診券、問診票用紙、受診券送付用封筒）									
	役務費	¥1,778,718 （受診券発送郵券、受診券封入封緘発送手数料、データ管理システム回線使用料）									
	委託料	¥18,987,858 （特定健康診査、特定保健指導）									
	使用料及び賃借料										
	負担金補助及び交付金	¥1,615,451 （特定健康診査、特定保健指導負担金（東京都国民健康保険団体連合会））									
	事業費合計	¥22,764,994									
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)
	特定健康診査受診率					2,865人	38.8	3,156人	42.6	2,913人	38.9
	特定保健指導実施率					68人	18.3	49人	12.1	11人	3.5
H23.5.31現在											
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
<p>議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など</p> <p>・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
<p>その他特記事項</p>	<p>医療保険者等が実施する特定健康診査の検査項目は、平成19年度まで行っていた誕生日健診と比較すると少ないことから、同様の検査が受けられるよう成人健診を実施している。別添「事業シート成人健診」</p>										

事業シート (健康診査 (長寿健診))

事業シート (概要説明書)								
担当部名	保健福祉部	事務事業名	各種健診・がん検診 (健康診査 (長寿健診))					
担当課名	健康推進課	分野テーマ名	福祉・保健					
事業開始年度	平成20年度	根拠法令	東京都後期高齢者医療広域連合健診事業実施要綱に基づき締結する健康診査業務委託契約					
実施方法	直接実施							
	業務委託又は指定管理 (委託先又は指定管理者: 医療機関)							
	補助金 [直接・間接] (補助先: 実施主体:)							
	貸付 (貸付先:) その他 ()							
目的 (何のために)	長寿 (後期高齢者) 医療制度加入者の生活習慣病の早期発見、健康保持・増進及び医療費の適正化に資することを目的に、東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて千代田区が健康診査を実施する。							
対象 (誰・何を対象に)	千代田区後期高齢者医療被保険者							
事業概要	1 健診項目 (1) 必須項目 ・問診 自覚症状、服薬歴、既往症、生活習慣に関する項目 ・計測 身長、体重、BMI、血圧 ・診察 視診 (口腔内含む)、打診、触診 (関節可動域含む) ・尿検査 尿糖、尿蛋白、尿潜血 ・血液検査 中性脂肪、コレステロール、肝機能、空腹時血糖、ヘモグロビンA1c (2) 受診の時期 平成23年6月15日～24年2月29日 受診場所 85箇所 (区内医療機関) 平成23年度 千代田区国民健康診査 指定医療機関一覧表参照							
	・政策・施策の全体像 ・事業の位置づけ ・関連事業との関係 ・千代田区固有の特殊事情や経緯 ・当該政策・施策・事務事業の独自性 など、初めてこの事業を知ることになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。							
過去5年間の事業費 (決算) 及び予算執行率	年度	総額 (千円)	予算執行率 (%)	財源内訳 (千円)				
				国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計	
	H18	決算		%	%	%	100%	
	H19	決算		%	%	%	100%	
	H20	決算	9,474	63.9	5,318	4,156	0	9,474
					56.14%	43.86%	%	100%
	H21	決算	11,708	52.3	7,889	3,819	0	11,708
					67.38%	32.62%	%	100%
H22	決算	9,945	55.9	7,114	2,831	0	9,945	
				71.50%	28.50%	%	100%	
H23	予算	15,767						

事業シート（健康診査（長寿健診））

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費										
	旅費										
	需用費	¥258,324 （受診券、問診票用紙、受診券送付用封筒、案内ちらし）									
	役務費	¥83,698 （受診券発送郵券、受診券封入封緘発送手数料）									
	委託料	¥9,603,281 （長寿健診）									
	使用料及び賃借料										
	負担金補助及び交付金										
	事業費合計	¥9,945,303									
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)
	受診率					2,062人	44.80%	2,167人	46.7	1,884人	39.4
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
<p>議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など</p> <p>・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
<p>その他特記事項</p>											

事業シート(成人健診)

事業シート(概要説明書)								
担当部名	保健福祉部	事務事業名	各種健診・がん検診(成人健診)					
担当課名	健康推進課	分野テーマ名	福祉・保健					
事業開始年度	平成20年度	根拠法令	健康増進法・がん対策基本法					
実施方法	直接実施							
	業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: 医療機関)							
	補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)							
	貸付(貸付先:) その他()							
事業概要	目的 (何のために)	医療制度改革に伴い医療保険者等が実施する特定健康診査及び健康診査及び健康診査の検査項目は、平成19年度まで実施していた誕生月健診と比較すると少ないことから、同様の検査が受けられるよう検査項目を上乗せし、成人健診として実施している。						
	対象 (誰・何を対象に)	40歳以上 区民全員						
	事業内容	<p>・検査項目</p> <p>(ア) 全員に実施する検査項目 潜血、血清アルブミン、総コレステロール、血清クレアチニン、尿酸、貧血検査(白血球数、赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値)、心電図検査、胸部エックス線検査</p> <p>(イ) 実施医療機関の医師の判断により実施する検査項目 尿沈渣、眼底検査、眼圧検査</p> <p>(ウ) 生活保護法による保護を受けている者及びその区長が特に必要と認める者に実施する項目 高齢者の医療の確保に関する法律に規定する特定健康診査項目及び(ア)(イ)</p> <p>(エ) 同時実施項目 がん検診については、受診者の希望により成人健診と同時に実施する。なお、がん検診を受診した受診者は、医療機関へ自己負担を支払う。</p> <p>・胃がん検診(800円) ・肺がん検診(300円) ・大腸がん検診(200円)</p> <p>各がん検診の詳細は、がん検診参照</p> <p>受診場所 82箇所(区内医療機関) 平成23年度 千代田区がん検診・成人健診 指定医療機関一覧表参照</p>						
過去5年間の 事業費(決算)及び 予算執行率		総額(千円)	予算執行率 (%)	財源内訳(千円)				
				国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計	
	H18	決算		%	%	%	100%	
	H19	決算		%	%	%	100%	
	H20	決算	58,892	99.29	%	58,892 100%	%	58,892 100%
	H21	決算	55,312	90.86	%	55,312 100%	%	55,312 100%
	H22	決算	50,276	76.17	%	50,276 100%	%	50,276 100%
	H23	予算	58,636					

事業シート（成人健診）

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費										
	旅費										
	需用費	¥927,513 （受診券、問診票用紙、受診券送付用封筒）									
	役務費	¥323,829 （受診券発送郵券、受診券封入封緘発送手数料）									
	委託料	¥49,024,435 （成人健診、受診対象者抽出業務）									
	使用料及び賃借料										
	負担金補助及び交付金										
	事業費合計	¥50,275,777									
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	<p>指標名</p>	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)
	成人健診					6,915	29.2	7,781	32.0	7,295	29.2
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>	<p>19年度まで実施していた、誕生月健診という事業名がなくなり、平成20年度より国保健診と長寿健診と改め、国保健診と長寿健診対象者以外の40歳以上区民については、千代田区独自の健診(検診)項目のみが受診できるがん検診・成人検診を行っている。</p>										
<p>議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など</p> <p>・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
<p>その他特記事項</p>											

事業シート(がん検診)

事業シート(概要説明書)			
担当部名	保健福祉部	事務事業名	各種健診・がん検診(がん検診)
担当課名	健康推進課	分野テーマ名	福祉・保健
事業開始年度	昭和58年～	根拠法令	健康増進法・がん対策基本法
実施方法	直接実施		
	業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: 医療機関)		
	補助金(直接・間接)(補助先: 実施主体:)		
	貸付(貸付先:) その他()		
目的 (何のために)	<p>がんは、我が国の死因の第1位であり、総死亡の約3割を占めている。また、がん死亡率は増加傾向にあることから、がんを早期に発見し、早期治療につなげるため、がん検診を実施している。千代田区では、「生涯にわたり健康な生活ができるまち」を基本理念に、区民の生活習慣病予防を推進するため、平成15年3月に「健康千代田21」を策定し、健康づくりに取り組んできた。なお、適正な受益者負担の原則から、平成16年度より自己負担を導入した。また、平成20年度にがん予防プラン(千代田区がん予防推進計画)を策定した。</p> <p>(子宮がん・乳がん)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん検診の実施により、子宮がん等の疾病の早期発見に努め健康の保持増進を図っている。 ・乳がん検診の実施により、疾病の早期発見、早期治療を促し、また乳がんに関する正しい知識の普及および自己健診法の指導並びに自己検診意識の啓発を図っている。 		
対象 (誰・何を対象に)	<ul style="list-style-type: none"> ・40歳以上 区民在住者 ・子宮がん検診の対象者 20歳以上偶数年齢の女性 ・乳がん検診の対象者 40歳以上の偶数年齢の女性 		
事業内容	<p>肺がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始年度 昭和58年度 (平成20年度からは、受診機会の拡大及び利便性をたかめるため、検診場所を(財)東京都予防医学協会1箇所から区内指定医療機関に変更) ・検診方法 問診、胸部エックス線検査二重読影、喀痰検査(喀痰検査は、50歳以上で1日のタバコの本数に喫煙年数を掛けた数値が600以上のもの、6箇月以内に血痰のあった者及び希望者に実施する。) ・自己負担 300円 <p>胃がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始年度 昭和60年度 ・検査方法 バリウム検査または内視鏡検査(内視鏡検査は、平成16年度より導入) ・自己負担 800円 <p>大腸がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業開始年度 昭和60年度 ・検査方法 便潜血検査 ・自己負担 200円 <p>前立腺がん検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より、国の調査研究が出るまでの間、前立腺がん検診については中止。 <p>女性のためのがん対策(子宮がん・乳がん)</p> <p>(1)子宮がん検診</p> <p>平成16年度に示されたがん検診の指針では、20歳以上の女性を対象に2年に1度実施することとされたが、区では20歳以上の偶数年齢に加えて経過措置として31歳以上の奇数年齢者についても実施してきた。平成20年度からは、20歳以上の偶数年齢に加えて31歳以上の奇数年齢で前年度子宮がん検診未受診者を対象とした。平成23年度からは、国の方針により、20歳以上の偶数年齢を対象とする。</p> <p>ア 対象者 20歳以上偶数年齢</p> <p>イ 実施期間 平成23年6月15日から平成24年2月29日</p> <p>ウ 診査項目 子宮(頸部、体部)がん検診</p> <p>エ 受診方法 70歳までの偶数年齢の者及び72歳以上で過去3年間に1回以上子宮がん検診を受けた偶数年齢の者に受診券を郵送する。その他の受診希望者については、定められた期間内に保健所へ申し込めば、受診券が郵送される。この受診券を持参し、区が指定する医療機関で受診する。</p> <p>オ 自己負担額 800円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子宮がん検診の無料クーポン 厚生労働省健康局長通知「平成21年度女性特有のがん検診推進事業実施について」(平成21年6月12日付、健発第0612005号)に基づき、女性特有のがん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と正しい健康意識の普及及び啓発を図るため、特定の年齢に達した女性に対して子宮がん及び乳がん検診を無料で実施する。平成21年度は国庫補助金の補助率は10/10であるが、平成22年度は1/2に変更になった。沿革:平成21年度事業開始検診手帳を配布することにより検診受診率の向上を図る。 <p>ア 対象者 前年度に20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳に達した者</p> <p>イ 実施期間平成23年6月15日から平成24年2月29日</p> <p>ウ 診査項目 子宮(頸部、体部)がん検診</p> <p>エ 受診方法 基準日(平成23年4月20日)現在千代田区に居住する、対象年齢の女性に、無料クーポン券及び受診券を郵送する。この無料クーポン券及び受診券を持参し、区が指定する医療機関で受診する。</p> <p>オ 自己負担額 無料</p> <p>(2)乳がん検診</p> <p>平成17年度より対象者を変更し、30～39歳の視触診のみの検診は廃止した。平成20年度からは、受診機会の拡大及び利便性を高めるため、検診場所を(財)東京都予防医学協会1箇所から区内指定医療機関に変更するとともに、子宮がん検診も同時に受診できるよう実施期間を同じくしている。23年度からは、国の方針により、奇数年齢は廃止され偶数年齢のみとなった。</p> <p>ア 対象者 40歳以上偶数年齢の女性区民</p> <p>イ 実施期間 平成23年6月15日から平成24年2月29日</p> <p>ウ 審査内容 問診、視触診、マンモグラフィ検査</p> <p>エ 受診方法 70歳までの偶数年齢の者及び72歳以上で過去3年間に1回以上乳がん検診を受けた偶数年齢の者に受診券を郵送する。その他の受診希望者については、定められた期間内に保健所へ申し込めば、受診券が郵送される。この受診券を持参し、区が指定する医療機関で受診する。</p> <p>オ 自己負担額 800円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳がん検診の無料クーポン 検診手帳を配布することにより検診受診率の向上を図る。 <p>ア 対象者 前年度に40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳に達した者</p> <p>イ 実施期間 平成23年6月15日から平成24年2月29日</p> <p>ウ 検診内容 問診、視触診、マンモグラフィ検査</p> <p>エ 受診方法 基準日(平成23年4月20日)現在千代田区に居住する、対象年齢の女性に、無料クーポン券及び受診券を郵送する。この無料クーポン券及び受診券を持参し、区が指定する医療機関で受診する。</p> <p>オ 自己負担額 無料</p> <p>受診場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診・成人健診 82箇所(区内医療機関) 平成23年度 千代田区がん検診・成人健診 指定医療機関一覧表参照 ・子宮がん・乳がん 24箇所(区内医療機関) 平成23年度 子宮がん・乳がん検診指定医療機関一覧表 参照 		
	事業概要	<p>など、初めてこの事業を知るようになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。</p>	

事業シート（がん検診）

平成22年度 事業費内訳 ・費目は適宜加工してください。	報酬										
	報償費										
	旅費										
	需用費	¥2,111,717 （受診券、問診票用紙、受診券送付用封筒、健康手帳）									
	役務費	¥324,769 （受診券発送郵券、受診券封入封緘発送手数料）									
	委託料	¥100,230,709 （がん検診）									
	使用料及び賃借料										
	負担金補助及び交付金										
	事業費合計	¥102,667,195									
実績 ・指標欄が足りない場合は適宜追加	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)	実績	受診率(%)
	肺がん	105	0.7	111	0.7	1,554	10.1	2,356	15.1	1,641	10.3
	胃がん	4,595	31.3	4,693	31.4	4,027	26.6	4,833	31.4	4,473	28.3
	大腸がん	6,019	36.1	6,096	35.9	5,051	29.4	5,758	32.9	5,420	30.2
	前立線がん	1,566	47.3	1,566	24.3	1,474	22.8	中止			
	子宮がん検診	1,448	8.1	1,569	8.6	1,718	10.1	1,805	12.0	1,776	16.4
	子宮がん検診(クーポン券)							299	15.9	418	31.2
	乳がん検診	361	2.9	539	4.2	1,229	10.9	1,102	11.7	1,035	13.7
乳がん検診(クーポン券)							343	20.2	421	32.2	
比較参考例 ・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。											
議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など ・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。											
その他特記事項											

区民健康診査 指定医療機関

平成23年度 千代田区区民健康診査 指定医療機関一覧表

H23.5.6

	名称	所在地	電話	肺がん 検診	胃がん検診		大腸がん 検診	土曜 受診	*保健指導実施	
					バリウム 検査	内視鏡 検査			動機付 け支援	積極的 支援
1	丸の内クリニック	丸の内1-6-2新丸の内センタービル4階	5223-8822							
2	榊原サピアタワークリニック	丸の内1-7-12サピアタワー7階	5288-0011							
3	岸本ビルクリニック	丸の内2-2-1岸本ビル2階	3211-3601							
4	日本ビル内科胃腸科クリニック	大手町2-6-2日本ビル4階	3270-5550							
5	帝国クリニック	内幸町1-1-1帝国ホテル本館4階	3503-8681							
6	内外クリニック	有楽町0番地銀座インズ 1階	3562-5971							
7	日比谷クリニック	有楽町1-5-2東宝ツインタワービルB3階	3502-2681							
8	松田内科診療所	有楽町1-12-1新有楽町ビルB1階	3216-4801							
9	有楽町電気ビルクリニック	有楽町1-7-1有楽町電気ビル北館10階	3213-0091							
10	宮入内科	有楽町2-10-1東京交通会館3階	3211-4845							
11	霞が関アーバンクリニック	霞が関1-4-1日土地ビル1階	5157-3911							
12	霞が関ビル診療所	霞が関3-2-5霞が関ビル3階	3239-0017							
13	山王クリニック	永田町2-11-1山王パークタワー25階	3580-5001							
14	山王グランドビル薬師堂クリニック	永田町2-14-2山王グランドビル2階	3500-5090							
15	大森胃腸科	隼町2-15	3234-6226							
16	柳下医院	平河町1-7-14	3261-1261							
17	コハシ文春ビル診療所	紀尾井町3-23文藝春秋新館	3264-4673							
18	ホテルニューオータニ診療所	紀尾井町4-1ホテルニューオータニB1階	3221-4154							
19	東都クリニック	紀尾井町4-1ホテルニューオータニガーデンタワー2階	3239-0302							
20	半蔵門病院	麹町1-10-5	3239-3355							
21	麹町クリニック	麹町3-4-7啓ビル5階	3238-7654							
22	山岡クリニック	麹町4-3麹町富士ビル2階	3264-5160							
23	佐々木内科クリニック	麹町4-4-6麹町4丁目小倉ビル2階	3264-3635							
24	一番町レディースクリニック	一番町4-26相模屋第5ビル2階	3261-2255							
25	HDCアトラスクリニック	一番町5-3-9アトラスビル1階	3234-6060							
26	ふたば クリニック	四番町4-22四番町ビル101	6268-9620							
27	日本テレビ通りクリニック	四番町7-6日本テレビ四番町ビル4号館1階	3264-3588							
28	市ヶ谷駅前診療所	五番町2横山ビル1階	3234-5021							
29	九段坂病院	九段南2-1-39	3262-9191							
30	滝医院	九段南4-3-1	3264-3101							
31	九段クリニック	九段北1-9-5朝日九段マンション1階	3222-0071							
32	小池内科	富士見2-13-16上田ビル	3265-0203					午前のみ		
33	診療所 ころとからだの元気プラザ	飯田橋3-6-5	5210-6620							
34	ケイアイ飯田橋クリニック	飯田橋3-10-10ガ-デンエタワー2階	3239-2777							
35	やじまクリニック	飯田橋1-8-9-201	3261-7853							
36	小林外科診療所	九段北1-3-4九段清新ビル3階	3264-5878							
37	那須医院	神田神保町1-24加藤ビル5階	3291-0662							
38	加賀医院	神田神保町1-35	3291-9951							
39	遠山クリニック	神田神保町2-9神田神保町メディカルモ-ル4階	3556-0622							
40	神保町消化器科・内科	神田神保町2-9神田神保町メディカルモ-ル4階	3515-3171							
41	渡部内科	神田神保町3-2-8	3262-5977							
42	(公財)結核予防会 第一健康相談所	三崎町1-3-12水道橋ビル	3292-9244							
43	水道橋東口クリニック	三崎町1-3-12水道橋ビル9階	3292-1270							

がん検診(有料)が受診できるのは、上表に のついた医療機関になります。健診申し込み時に医療機関へお申し出下さい。

健診必須項目、医師の判断により実施する項目、肺がん、大腸がん検診は、同一の医療機関で受診してください。

健診医療機関で胃がん検診を実施していない場合は、胃がん検診のみ他の医療機関で受診することができます。

胃がん検診を希望される方は、健診を受診した医療機関にお申し出下さい。胃がん検診受診券をお渡します。

土曜日にも健診が受診できるのは、上表「土曜受診」欄に などの記載がある医療機関のみです。

なお、平日においても健診日時は医療機関により異なりますので、予約時に確認してください。

保健指導実施の対象は国保健診受診者のみです。

保健指導実施欄の は、当該医療機関で健診を実施した方のみにつき、保健指導を実施する医療機関です。

外部評価報告書 巻末資料編

	名 称	所 在 地	電 話	肺がん 検診	胃がん検診		大腸がん 検診	土曜 受診	*保健指導実施	
					バリウム 検査	内視鏡 検査			動機付 支援	積極的 支援
44	三崎町医院	三崎町2-21-1資源会館2階	3261-7446					午前のみ		
45	水道橋メディカルクリニック	西神田1-4-11-301	3518-6127							
46	西神田診療所	西神田2-3-2	3262-5362							
47	杏雲堂病院	神田駿河台1-8	3292-0551							
48	駿河台診療所	神田駿河台2-1-45ニュー駿河台ビル5階	3219-1121							
49	遠藤クリニック	神田錦町1-8	3295-1013							
50	千代田診療所	神田錦町2-1-5	3291-0375							
51	神田キリスト教診療所	神田小川町1-5-1神田御幸ビル	5283-8119							
52	相沢内科	神田小川町1-8小川町クレストビル2階	3255-6969							
53	小川町メディカルクリニック	神田小川町2-12進興ビルB1階	5848-4355					第1・3・5		
54	遠藤康夫内科クリニック	神田小川町3-6伸幸ビル4階	5283-7615							
55	お茶の水相互クリニック	神田美土代町115K美土代町ビル	3295-4041							
56	神田クリニック	内神田2-4-1	3252-0621							
57	神田診療所	内神田2-8-14	3256-0086							
58	鳥田内科	内神田2-11-1	3252-0121							
59	ユアーズクリニック	内神田3-12-8	3258-8222							
60	三木内科クリニック	内神田3-14-8ニシザワビル1階	5298-4120							
61	ミツダ整形外科	内神田3-21-8	3252-8626							
62	奥田医院	神田多町2-9	3254-0701							
63	大塩医院	神田淡路町2-6-2	3251-6878							
64	明和病院	神田須田町1-18	3251-0263					午前のみ		
65	秋葉原腎クリニック	外神田1-16-9朝風2号館2階	3251-5215							
66	林内科クリニック	外神田2-17-4	3253-1536							
67	林医院	外神田3-7-1	3253-7436					第1・3・5		
68	中沢医院	外神田3-10-8	3251-2683							
69	UDXヒラハタクリニック	外神田4-14-1秋葉原UDXビル6階	3258-8080							
70	神田医院	鍛冶町1-8-6神田KSビル2階	3252-8896							
71	二宮内科クリニック	鍛冶町1-9-1	3254-5007							
72	赤松医院	鍛冶町2-2-9登栄ビル3階	3256-2907							
73	米良クリニック	神田鍛冶町3-3栄立ビル2階	3252-1801							
74	千代田内科クリニック	神田鍛冶町3-3-9共同ビル4階	3256-9491							
75	瀬木診療所	岩本町1-7-1	3866-7313							
76	神田医新クリニック	岩本町2-2-13	5833-3240							
77	秋元医院	神田東松下町19	5297-5888							
78	藤ノ木医院	神田東松下町34	3256-6844							
79	鈴森内科クリニック	神田岩本町1岩本町ビル4階	3253-7081					第2・4・5		
80	石川医院	東神田2-4-15	3866-0326							
81	千代田朋仁クリニック	神田和泉町1-12-17久保ビル2階	5825-6111							
82	坪井医院	神田和泉町1-13-12ファベルハウス2階	3866-7815					午前のみ		
83	三愛診療所	神田平河町1第三東ビル2階	3861-3406							
84	ケイアイ秋葉原クリニック	神田松永町11AT第一ビル4階	3255-8755							
85	秋葉原いずみクリニック	神田佐久間河岸50-3朝風染常共同ビル4・5階	3866-8432							

がん検診(有料)が受診できるのは、上表に のついた医療機関になります。健診申し込み時に医療機関へお申し出下さい。

健診必須項目、医師の判断により実施する項目、肺がん、大腸がん検診は、同一の医療機関で受診してください。

健診医療機関で胃がん検診を実施していない場合は、胃がん検診のみ他の医療機関で受診することができます。

胃がん検診を希望される方は、健診を受診した医療機関にお申し出下さい。胃がん検診受診券をお渡しします。

土曜日も健診が受診できるのは、上表「土曜受診」欄に などの記載がある医療機関のみです。

なお、平日においても健診日時は医療機関により異なりますので、予約時に確認してください。

保健指導実施の対象は国保健受診者のみです。

保健指導実施欄の は、当該医療機関で健診を実施した方のみにつき、保健指導を実施する医療機関です。

【資料 7】

平成23年度 千代田区がん検診・成人検診 指定医療機関一覧

平成23年度 千代田区がん検診・成人健診 指定医療機関一覧表

H23.5.6

No.	名称	所在地	電話	成人健診	肺がん検診	胃がん検診		大腸がん検診	土曜受診
						バリウム検査	内視鏡検査		
1	榊原サピアタワークリニック	丸の内1-7-12サピアタワー7階	5288-0011						
2	岸本ビルクリニック	丸の内2-2-1岸本ビル2階	3211-3601						
3	松翁会診療所	中央区京橋1-3-1八重洲口大栄ビル3階	3201-3361						
4	日本ビル内科胃腸科クリニック	大手町2-6-2日本ビル4階	3270-5550						
5	帝国クリニック	内幸町1-1-1帝国ホテル本館4階	3503-8681						
6	内外クリニック	有楽町0番地銀座インズ 1階	3562-5971						
7	日比谷クリニック	有楽町1-5-2東宝ツインタワービル3階	3502-2681						
8	松田内科診療所	有楽町1-12-1新有楽町ビルB1階	3216-4801						
9	有楽町電気ビルクリニック	有楽町1-7-1有楽町電気ビル北館10階	3213-0091						
10	霞が関アーバンクリニック	霞が関1-4-1日土地ビル1階	5157-3911						
11	霞が関ビル診療所	霞が関3-2-5霞が関ビル3階	3239-0017						
12	山王クリニック	永田町2-11-1山王パークタワー25階	3580-5001						
13	山王グランドビル薬師堂クリニック	永田町2-14-2山王グランドビル2階	3500-5090						
14	大森胃腸科	隼町2-15	3234-6226						
15	柳下医院	平河町1-7-14	3261-1261						
16	コハシ文春ビル診療所	紀尾井町3-23文藝春秋新館	3264-4673						
17	東都クリニック	紀尾井町4-1ホテルニューオータニガーデンタワー2階	3239-0302						
18	半蔵門病院	麹町1-10-5	3239-3355						
19	麹町クリニック	麹町3-4-7啓ビル5階	3238-7654						
20	山岡クリニック	麹町4-3麹町富士ビル2階	3264-5160						
21	佐々木内科クリニック	麹町4-4-6麹町4丁目小倉ビル2階	3264-3635						
22	一番町レディースクリニック	一番町4-26相模屋第5ビル2階	3261-2255						
23	HDCアトラスクリニック	一番町5-3-9アトラスビル1階	3234-6060						
24	ふたば クリニック	四番町4-22四番町ビル101	6268-9620						
25	日本テレビ通りクリニック	四番町7-6日本テレビ四番町ビル4号館1階	3264-3588						
26	市ヶ谷駅前診療所	五番町2横山ビル1階	3234-5021						
27	九段坂病院	九段南2-1-39	3262-9191						
28	滝医院	九段南4-3-1	3264-3101						
29	九段クリニック	九段北1-9-5朝日九段マンション1階	3222-0071						
30	診療所 ところとからの元氣プラザ	飯田橋3-6-5	5210-6620						
31	ケイアイ飯田橋クリニック	飯田橋3-10-10ガーデンタワー2階	3239-2777						
32	やじまクリニック	飯田橋1-8-9-201	3261-7853						
33	小林外科診療所	九段北1-3-4九段清新ビル3階	3264-5878						
34	那須医院	神田神保町1-24加藤ビル5階	3291-0662						
35	加賀医院	神田神保町1-35	3291-9951						
36	遠山クリニック	神田神保町2-9神田神保町メディカルモール4階	3556-0622						
37	神保町消化器科・内科	神田神保町2-9神田神保町メディカルモール4階	3515-3171						
38	渡部内科	神田神保町3-2-8	3262-5977						
39	(公財)結核予防会 第一健康相談所	三崎町1-3-12水道橋ビル	3292-9244						
40	水道橋東口クリニック	三崎町1-3-12水道橋ビル9階	3292-1270						
41	三崎町医院	三崎町2-21-1資源会館2階	3261-7446						午前のみ
42	水道橋メディカルクリニック	西神田1-4-11-301	3518-6127						
43	西神田診療所	西神田2-3-2	3262-5362						

がん検診(有料)が受診できるのは、上表に のついた医療機関になります。成人健診申し込み時に医療機関へお申し出下さい。
肺がん、大腸がん検診及び成人健診は、同一の医療機関で受診してください。

健診医療機関で胃がん検診を実施していない場合は、胃がん検診のみ他の医療機関で受診することができます。

胃がん検診を希望される方は、健診を受診した医療機関にお申し出下さい。胃がん検診受診券をお渡します。

土曜日にも健診が受診できるのは、上表「土曜受診」欄に などの記載がある医療機関のみです。

なお、平日においても健診日時は医療機関により異なりますので、予約時に確認してください。

松翁会診療所については、仮移転先の住所・電話番号を表記しています。今後変更される場合がありますので、詳細については松翁会診療所までお問合せください。

	名 称	所 在 地	電 話	成人 健診	肺がん 検診	胃がん検診		大腸がん 検診	土曜 受診
						バリウム 検査	内視鏡 検査		
44	杏雲堂病院	神田駿河台1-8	3292-0551						
45	駿河台診療所	神田駿河台2-1-45ニュー駿河台ビル5階	3219-1121						
46	遠藤クリニック	神田錦町1-8	3295-1013						
47	千代田診療所	神田錦町2-1-5	3291-0375						
48	神田キリスト教診療所	神田小川町1-5-1神田御幸ビル	5283-8119						
49	相沢内科	神田小川町1-8小川町クレストビル2階	3255-6969						
50	小川町メディカルクリニック	神田小川町2-12進興ビルB1階	5848-4355						第1・3・5
51	遠藤康夫内科クリニック	神田小川町3-6伸幸ビル4階	5283-7615						
52	お茶の水相互クリニック	神田美土代町11SK美土代町ビル	3295-4041						
53	神田クリニック	内神田2-4-1	3252-0621						
54	神田診療所	内神田2-8-14	3256-0086						
55	島田内科	内神田2-11-1	3252-0121						
56	ユアーズクリニック	内神田3-12-8	3258-8222						
57	三木内科クリニック	内神田3-14-8ニシザワビル1階	5298-4120						
58	ミツダ整形外科	内神田3-21-8	3252-8626						
59	奥田医院	神田多町2-9	3254-0701						
60	大塩医院	神田淡路町2-6-2	3251-6878						
61	明和病院	神田須田町1-18	3251-0263						午前のみ
62	秋葉原腎クリニック	外神田1-16-9朝風2号館2階	3251-5215						
63	林内科クリニック	外神田2-17-4	3253-1536						
64	林医院	外神田3-7-1	3253-7436						第1・3・5
65	UDXヒラハタクリニック	外神田4-14-1秋葉原UDXビル6階	3258-8080						
66	神田医院	鍛冶町1-8-6神田KSビル2階	3252-8896						
67	二宮内科クリニック	鍛冶町1-9-1	3254-5007						
68	赤松医院	鍛冶町2-2-9登栄ビル3階	3256-2907						
69	米良クリニック	神田鍛冶町3-3栄立ビル2階	3252-1801						
70	千代田内科クリニック	神田鍛冶町3-3-9共同ビル4階	3256-9491						
71	瀬木診療所	岩本町1-7-1	3866-7313						
72	神田医新クリニック	岩本町2-2-13	5833-3240						
73	秋元医院	神田東松下町19	5297-5888						
74	藤ノ木医院	神田東松下町34	3256-6844						
75	鈴森内科クリニック	神田岩本町1岩本町ビル4階	3253-7081						第2・4・5
76	石川医院	東神田2-4-15	3866-0326						
77	千代田朋仁クリニック	神田和泉町1-12-17久保田ビル2階	5825-6111						
78	秋葉原サテライトクリニック	神田和泉町1-1-14パシフィックビル1・2階	3862-1104						
79	坪井医院	神田和泉町1-13-12ファベルハウス2階	3866-7815						午前のみ
80	三愛診療所	神田平河町1第三東ビル2階	3861-3406						
81	ケイアイ秋葉原クリニック	神田松永町11AT第一ビル4階	3255-8755						
82	秋葉原いずみクリニック	神田佐久間河岸50-3朝風染常共同ビル4・5階	3866-8432						

がん検診(有料)が受診できるのは、上表に のついた医療機関になります。成人健診申し込み時に医療機関へお申し出下さい。
肺がん、大腸がん検診及び成人健診は、同一の医療機関で受診してください。

健診医療機関で胃がん検診を実施していない場合は、胃がん検診のみ他の医療機関で受診することができます。

胃がん検診を希望される方は、健診を受診した医療機関にお申し出下さい。胃がん検診受診券をお渡します。

土曜日にも健診が受診できるのは、上表「土曜受診」欄に などの記載がある医療機関のみです。

なお、平日においても健診日時は医療機関により異なりますので、予約時に確認してください。

松翁会診療所については、仮移転先の住所・電話番号を表記しています。今後変更される場合がありますので、詳細については松翁会診療所までお問合せください。

平成23年度 子宮がん・乳がん 指定医療機関一覧

平成23年度 子宮がん・乳がん検診指定医療機関一覧表

検診日時を予約してください。検診期間は平成23年6月15日から平成24年2月29日まで。
 検診期間後半は予約を取りにくくなります。お早めに受診してください。

平成23年4月現在

名称	所在地	電話	子宮がん検診			乳がん検診		
			体がん検診	女性医師	土曜受診	女性医師	女性技師	土曜受診
丸の内クリニック	丸の内1-6-2 新丸の内センタービル4階	5223-8822						
榊原サビアタワークリニック	丸の内1-7-12 サビアタワー7階	5288-0011					×	×
イーク丸の内	丸の内2-7-3 東京ビル3階	5220-1070						
有楽町ビル婦人科クリニック	有楽町1-10-1 有楽町ビル4階	3214-2568						
霞が関ビル診療所	霞が関3-2-5 霞が関ビル3階	3239-0017			×		×	×
霞ヶ関土居美佐クリニック	内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル地下1階	3519-5079						
中澤プレスセンタークリニック	内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル地下1階	3500-1101					×	
東都クリニック	紀尾井町4-1 ホテルニューオータニタワー2階	3239-0015			×			×
四ッ谷レディースクリニック	麹町6-4-14 堤ビル2階	3234-5343		×				
一番町レディースクリニック	一番町4-25 相模屋第5ビル2階	3261-2255		×				
杉村レディースクリニック	五番町2 横山ビル地下1階	3264-8686		×				
九段坂病院	九段南2-1-39	3262-9191		×			×	
九段クリニック	九段北1-9-5	3222-0071						
東京通信病院	富士見2-14-23	5214-7111						
診療所こころとからだの元気プラザ	飯田橋3-6-5	5210-6620			×			
飯田橋レディースクリニック	飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー2階	3556-8333		×				
ケイアイ飯田橋クリニック	飯田橋3-10-10 ガーデンエアタワー2階	3239-2777					×	
杏雲堂病院	神田駿河台1-8	3292-0551		×			×	
浜田病院	神田駿河台2-5	5280-1080		×				
小川町メディカルクリニック	神田小川町2-12 進興ビル地下1階	5848-4355						
千代田診療所	神田錦町2-1-5	3291-0375						
ユアーズクリニック	内神田3-12-8	3258-8222		×				
第一健康相談所 総合健診センター	千代田区三崎町1-3-12水道橋ビル 2F・3F	3292-9244						
松翁会診療所	中央区京橋1-3-1八重洲口大栄ビル 4F	3201-3361		×	×			

検診を実施する曜日・時間帯は、医療機関により異なります。
 子宮がん検診、乳がん検診とも実施する医療機関でも、同時受診できない場合があります。

□ は実施しません。
 × は男性が実施します。
 は曜日・時間帯により男性が実施します。

問い合わせ 千代田保健所健康推進課健康推進係 03-5211-8171 FAX 03-5211-8192

メールアドレス kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp

次世代育成住宅助成

《施策の成果》

事業概要	目的	多様な暮らし方に対応する住宅施策に取り組みます
	内容	<p>結婚や子どもの誕生等に伴い、より広い住宅に住むために住み替えを行う新婚世帯・子育て世帯を対象に、家賃等の一部を助成します。 親世帯との近居や区内での転居を行う若年ファミリー世帯を対象とした独自の住宅助成です。</p> <p>募集世帯数 親元近居助成：50世帯、区内転居助成：50世帯 助成額 世帯の人数×1万円を毎月助成（親元近居助成は2万円を加算）。ただし、2年目以降は、毎年1年目の助成額から1割ずつ減額。 助成期間 最長8年間</p>
	事業開始年度	平成19年度

事業決算額	55,747,700円
-------	-------------

事業実績（主要施策の成果）	平成22年度実績				
	世帯種別		助成世帯数 （年度内）	助成額（円）	新規助成 世帯数
	親元近居	新婚世帯	39	18,668,000	13
		子育て世帯	69	23,263,700	18
	区内転居	子育て世帯	42	11,393,000	18
	子育てファミリー世帯等 親元近居助成からの移行	子育て世帯	26	2,423,000	11
	合計		176	55,747,700	60

事業シート

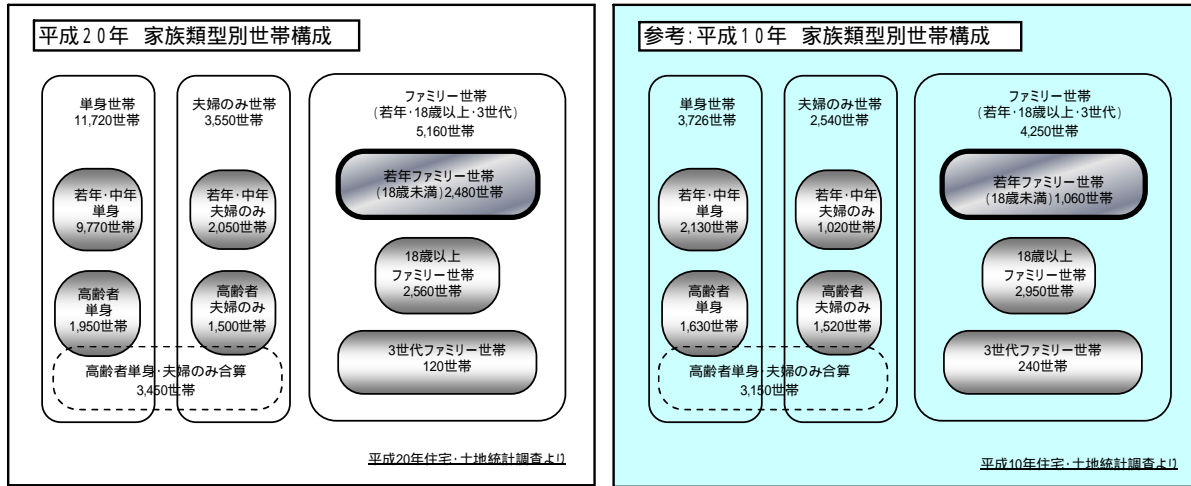
事業シート(概要説明書)								
担当部名	まちづくり推進部		事務事業名	次世代育成住宅助成				
担当課名	まちづくり総務課		分野テーマ名	環境・まちづくり				
事業開始年度	平成19年度		根拠法令	次世代育成住宅助成事業要綱				
実施方法	☑直接実施							
	業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:)							
	補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)							
	貸付(貸付先:) その他()							
目的 (何のために)	【1】区内への転入促進による人口構成バランスの改善や、若年ファミリー世帯の区外への転出防止、地域コミュニティの活性化 【2】介護や子育て等における世代間共助のライフスタイルへの支援 【3】より広い住宅への円滑な転居による子育て環境の向上							
対象 (誰・何を対象に)	親世帯との近居を目的に転居する新婚世帯・子育て世帯 子どもの誕生・成長に伴いより広い住宅に住むために区内転居する子育て世帯							
事業概要	事業内容	【概要】 ・結婚や子どもの誕生等に伴い、より広い住宅に住むために住み替えを行う新婚世帯や子育て世帯を対象に、家賃・住宅ローンを助成する。 ・親世帯との近居や区内での転居を行う世帯への助成を通じて、世代間での共助を実現する近居のライフスタイルへの支援や、人口構成バランスの改善等を図る。 【関連事業との関係】 ・待機児童対策をはじめとする様々な方策により子育ての環境整備を推進しているが、実際に子育て世帯に居住してもらうための対策も必要であり、本事業がその役割の一翼を担っている。 【特殊事情・経緯】 ・千代田区の家賃相場の高さ 結婚や子どもの誕生等に伴い若年ファミリー世帯がより広い住宅を探す際に、千代田区は家賃が高く住めないという思いから区外に転出せざるを得ない実態がある。そのような住居費負担の重さを理由にした転出の防止や、区内での居住を希望しながらも家賃の高さから転入を選択してこなかった世帯の転入を支援し、若年世帯の定住を促す。 ・「同居」が難しい住宅事情 区内で三世帯の同居を可能にする住宅を持つことは容易ではない。家賃や子育てなど様々な負担を軽減するために結婚後も親世帯の近くで居住することを望みながら、千代田区特有の住宅事情を背景にそれが難しい状況がある。そのため、より多くの世帯が対象になる「近居」に焦点をあて、若年ファミリー世帯のニーズに応える。 ・民間市場の活用による住宅施策へのシフト 住宅の量的充足が求められた時代には直接供給重視の施策展開がなされてきたが、民間事業者による住宅供給が進展するにつれて、区は民間市場の活用による住宅施策への転換を図ってきた。また、受益者が限られる公共住宅の直接供給には公平性の面から課題もある。こうしたことを背景に、必要とする世帯が広くサービスを受けられる仕組みとして中堅所得層のファミリー世帯に対する住宅助成制度を実施し、通算375世帯に対して助成を行ってきた。(次世代育成住宅助成及び子育てファミリー世帯等親元近居助成の利用世帯数の累計、平成14年4月1日～平成23年7月末日) 【独自性】 ・親元近居というライフスタイルへの支援。 ・最長8年間の継続的な助成。 ・助成期間中と助成終了後の間における激変緩和措置を取り入れ、助成額が毎年減額していく制度としたことにより、助成終了とともに区外に転出することを防ぎ、より一層の定住性の確保に配慮したこと。						
	事業概要	・政策・施策の全体像 ・事業の位置づけ ・関連事業との関係 ・千代田区固有の特殊事情や経緯 ・当該政策・施策・事務事業の独自性 など、初めてこの事業を知るようになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。						
過去5年間の事業費(決算)及び予算執行率			総額(千円)	予算執行率(%)	財源内訳(千円)			
					国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計
	H18	決算			%	%	%	100%
	H19	決算	8,665,000	18.9	%	%	45,888,000	45,888,000
	H20	決算	23,322,000	24.0	%	%	97,320,000	97,320,000
	H21	決算	42,611,000	43.7	%	%	97,498,000	97,498,000
	H22	決算	55,747,700	57.1	%	%	97,595,000	97,595,000
	H23	予算	97,416,000					

事業シート

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費										
	旅費										
	需用費										
	役務費										
	委託料										
	使用料及び賃借料										
	負担金補助及び交付金	55,747,700									
	事業費合計	55,747,700									
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)
	親元近居助成(新規利用世帯数)			19	38.0	38	76.0	32	64.0	31	62.0
	区内転居助成(新規利用世帯数)			17	34.0	9	18.0	21	42.0	29	58.0
	新規利用世帯数(累計)			36	36.0	83	41.5	136	45.3	196	49.0
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>	別紙参照	<p><相違点></p> <p>【1】近居に対する長期的な助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親元近居というライフスタイルに対する助成制度を実施する自治体はまだ少なく、中でも一時金ではなく継続的な助成制度を実施している例は極めて少ない。 ・定住性の向上という意味では、継続的な助成のほうが実効性が高い。 <p>【2】助成額の逡減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な助成を行ううえで、助成中と助成終了後との間の「激変緩和」の視点を取り入れ、助成額が徐々に減額する形態をとっている。 ・助成中と助成終了後との間で変化が大きいと、助成終了が区外転出のきっかけになりかねないという考え方に基いている。 									
	議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など	<p><議会より></p> <p>助成内容が充実した非常に良い制度であるが、制度利用者数は募集枠に対して少ない。さらなる制度の周知を行うべきである。</p> <p><対応></p> <p>ホームページを通じた周知はもちろん、広報紙への掲載頻度も増やしている。制度利用者や不動産仲介業者、広報紙を見た区民からの口コミで本制度を知り、実際に本制度を利用し始めた世帯も増加している。</p> <p>また、本事業についてのテレビや雑誌等からの取材には積極的に応じており、放送・掲載された際には千代田区の内外を問わず大きな反響があった。それが、制度利用者数の増加や他自治体からの問い合わせ増加にもつながっている。</p>									
<p>その他特記事項</p>	<p>平成23年度末で新規利用の申請受付終了。平成24年度以降の制度改善等を検討中。</p>										

千代田区の家族類型別世帯構成

千代田区の家族類型別世帯構成

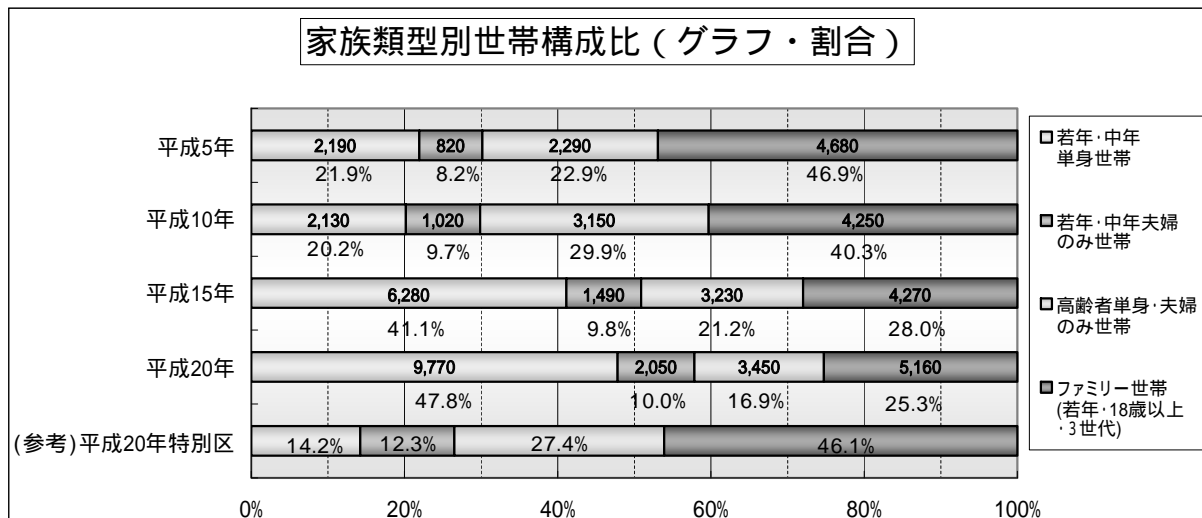


家族類型別世帯構成比 (表) (単位：世帯)

年度	若年・中年 単身世帯	若年・中年 夫婦のみ世帯	高齢者 単身・夫婦 のみ世帯	ファミリー世帯 (若年・18歳以上 ・3世代)
平成5年	2,190	820	2,290	4,680
平成10年	2,130	1,020	3,150	4,250
平成15年	6,280	1,490	3,230	4,270
平成20年	9,770	2,050	3,450	5,160

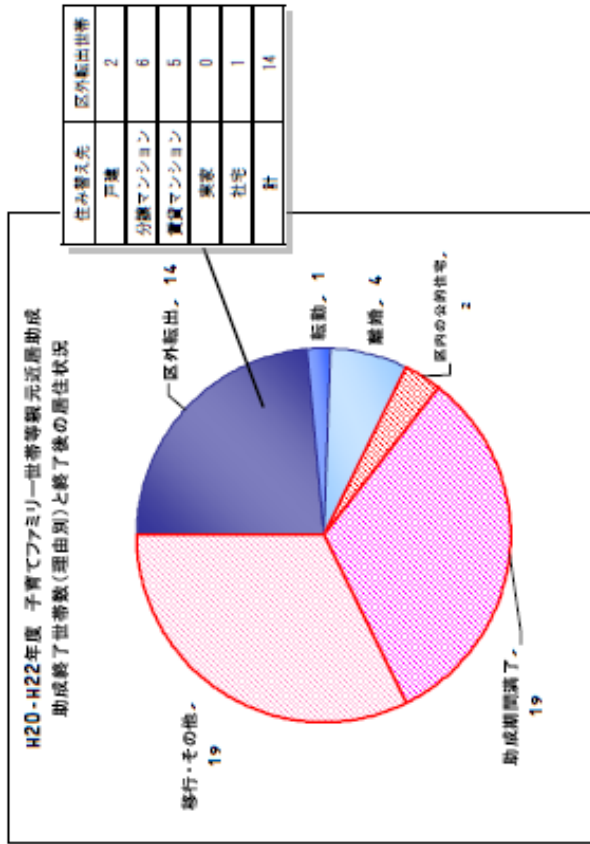
住宅・土地統計調査(平成5年～平成20年)より

- 「若年」・・・30歳未満の者
- 「中年」・・・30歳以上 64歳未満の者
- 「高齢者」・・・65歳以上の者
- 「若年ファミリー世帯」・・・18歳未満の家族がいるファミリー世帯



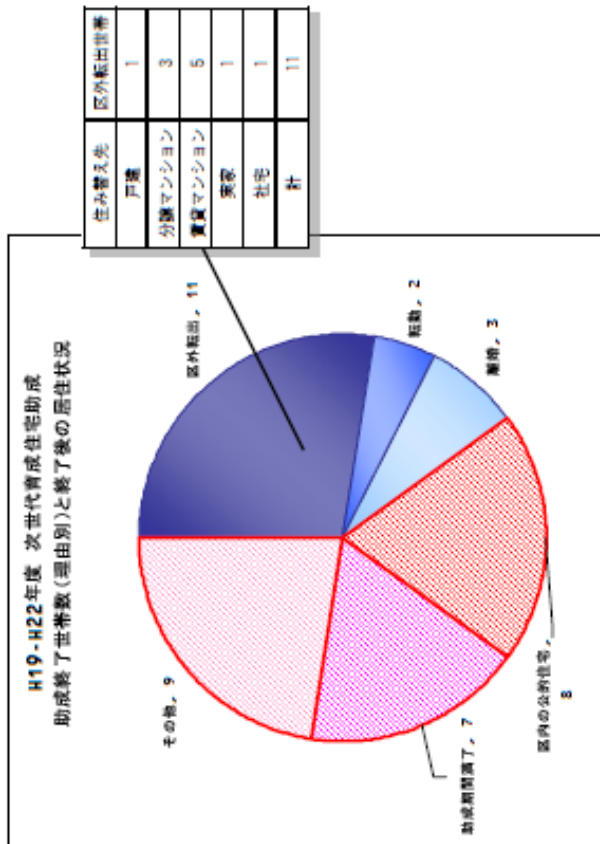
助成終了世帯数

子育てファミリー世帯等親元近居助成（対象：59世帯）



助成終了理由	助成終了後の住まい	世帯数	計
自発的な区外転出（住宅購入等）	区外	14	19
転勤に伴う転出		1	
離婚に伴う転出		4	
区内の公的住宅（区民住宅等）	区内	2	40
助成期間満了 （満了後も同じ住宅に継続居住）		19	
移行・その他（次世代育成住宅助成に移 行、区内の実家に戻る等）		19	
合計			59

次世代育成住宅助成（対象：40世帯）



助成終了理由	助成終了後の住まい	世帯数	計
自発的な区外転出（住宅購入等）	区外	11	16
転勤に伴う転出		2	
離婚に伴う転出		3	
区内の公的住宅（区民住宅等）	区内	8	24
助成期間満了 （満了後も同じ住宅に継続居住）		7	
その他（区内の実家に戻る、区内の助成対 象外の住宅に転居等）		9	
合計			40

事業費決算額と開発協力金充当について

(単位：千円)

事業費決算額と開発協力金充当について (H18～22)

事業名	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	協力金充当	
次世代育成住宅助成 (事業開始：平成19年度)	/	決算額	8,665	23,322	42,611	55,748	決算額と同額
		開発協力金充当額	8,665	23,322	42,611	55,748	
		開発協力金の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
子育てファミリー等親元近居助成 (事業開始：平成14年度)	88,702	決算額	76,114	61,140	42,401	20,155	決算額と同額
		開発協力金充当額	76,114	61,140	42,401	20,155	
		開発協力金の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

帰宅困難者防災訓練

《施策の成果》

事業概要	目的	昼間区民への災害時支援体制を確立します
	内容	<p>首都直下地震が発生した場合、千代田区では約57万人の帰宅困難者が発生すると予想されています。このため、災害時に事業所と行政、地域が一体となり、適切な避難誘導や正確な情報提供を行う必要から、主要なターミナル駅を中心に4つの「帰宅困難者対策地域協力会」を設立しています。</p> <p>この地域協力会と区が主催をして、千代田区内すべての人を対象に、毎年1月に「千代田区帰宅困難者避難訓練」を実施しています。</p> <p>この訓練は、他自治体に先駆けて千代田区が平成15年度から実施しているものであり、平成22年度の訓練では、外国人留学生や小学生が訓練に参加し、新たな類型の帰宅困難者に対して防災意識の啓発を実施しました。</p>
	事業開始年度	平成15年度

事業決算額	6,171,780円
-------	------------

事業実績（主要施策の成果）	<p>平成22年度実績</p> <p>(1) 帰宅困難者防災訓練実施 4つの地域協力会と連携し、帰宅困難者避難訓練を企画・実施しました。</p> <p>実施日時 平成23年1月17日（月）9：30～15：00</p> <p>場 所 ・秋葉原メイン会場（秋葉原駅構内、秋葉原駅西側広場周辺等） ・丸の内会場（行幸地下通路、日比谷公園周辺） ・飯田橋会場（アイガーデンエア、区政会館周辺） ・四ツ谷会場（外濠公園等）</p> <p>参加団体 63団体 参加者数 4,200人</p>
	<p>(2) 訓練内容 防災意識の高揚 関係機関の相互連携 を目的として、主に下記の訓練を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅滞留者対応訓練 ・ 帰宅困難者支援訓練 ・ 帰宅困難者支援場所設営訓練 ・ 展示・体験訓練（都下水道局・東京電力・東京ガス等） ・ 防災機関による演習（警察・消防機関） ・ 留学生・小学生に対する防災教育 ・ 多言語支援センター設置訓練 ・ 災害ボランティアセンター運営訓練 ・ トリアージ負傷者搬送訓練 ・ 徒歩帰宅訓練

事業シート

事業シート(概要説明書)							
担当部名	環境安全部	事務事業名	帰宅困難者防災訓練				
担当課名	防災課	分野テーマ名	環境・まちづくり				
事業開始年度	平成15年度	根拠法令	災害対策基本法				
実施方法	直接実施						
	業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者: フィレール株式会社)						
	補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
	貸付(貸付先:) その他()						
目的 (何のために)	首都直下地震が発生した場合、区内では交通機関の停止等により約57万人もの帰宅困難者の発生すると想定されており、駅などの集客施設や道路等で混乱が生じ、被害に拍車をかけることも懸念されています。このことから、帰宅困難者に対する防災訓練を行うことにより、災害に対する備えについての検証・確認を行うとともに、防災意識の高揚を図ることを目的として、平成15年度から実施しています。						
対象 (誰・何を対象に)	千代田区民(昼間区民を含む)						
事業概要	平成22年度に実施した訓練内容は下記のとおりです。 なお、平成22年度訓練報告書については、別紙1を参照願います。						
	<ul style="list-style-type: none"> 留学生・小学生に対する防災教育 多言語支援センター設置訓練 災害ボランティアセンター運営訓練 展示・体験訓練 防災機関による演習 給食訓練 建物からの避難訓練 徒歩帰宅訓練 駅滞留者対応訓練 帰宅困難者支援訓練 災害時要援護者搬送訓練 応急救護訓練 トリアージ負傷者搬送訓練 帰宅困難者支援場所設営訓練 ・政策・施策の全体像 ・事業の位置づけ ・関連事業との関係 ・千代田区固有の特殊事情や経緯 ・当該政策・施策・事務事業の独自性 など、初めてこの事業を知ることになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。						
過去5年間の 事業費(決算)及び 予算執行率	年度	総額(千円)	予算執行率(%)	財源内訳(千円)			
				国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計
	H18	決算 10,132	98%	3,057	7,075		10,132
				30%	70%	0%	100%
	H19	決算 10,793	95%	3,401	7,392		10,793
				32%	68%	0%	100%
	H20	決算 9,632	93%	3,600	6,032		9,632
				37%	63%	0%	100%
H21	決算 10,214	93%	3,000	7,214		10,214	
			29%	71%	0%	100%	
H22	決算 6,171	60%		6,171		6,171	
			0%	100%	0%	100%	
H23	予算 9,878						

事業シート

平成22年度 事業費内訳 ・費目は適宜加工してください。	報酬										
	報償費	帰宅困難者避難訓練参加医師等に対する費用弁償 133,000円									
	旅費										
	需用費	訓練等にかかる消耗品 527,531円									
	役務費										
	委託料	ポスター・チラシ作成 328,964円 訓練及び設備委託 4,842,285円（人件費相当分の計上は不明）									
	使用料及び賃借料	帰宅困難者訓練実施にともなう会場使用料 340,000円									
	負担金補助及び交付金										
	事業費合計	6,171,780円									
実績 ・指標欄が足りない場合は適宜追加	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)
	参加者数	1,907人		1,640人		2,082人		3,992人		4,200人	120.0%
	参加団体数	41団体		54団体		57団体		59団体		63団体	105.0%
	実施回数	1回	100.0%	1回	100.0%	1回	100.0%	1回	100.0%	1回	100.0%
	訓練場所	2箇所	100.0%	3箇所	100.0%	3箇所	100.0%	4箇所	100.0%	4箇所	100.0%
比較参考例 ・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。	1 資料 別紙2 平成22年度駅前滞留者対策訓練（蒲田駅周辺災害時滞留者対策訓練）参照 実施部局：東京都総務局総合防災部、大田区地域振興部防災課 2 相違点 (1) 千代田区 ・外国人が多数来街する秋葉原をメイン会場として実施したことから、外国人留学生の参加を得た。 ・区外在住の小学生が多数いることから、小学生の参加を得た。 ・実際に帰宅困難者を体験してもらうために、区内全域を歩いてもらった。 ・傷病者が多数発生したとの想定のもと、トリアージ（重症度判別）訓練を実施した。 (2) 蒲田駅 ・帰宅困難者のための一時収容施設が指定されていた。 ・バス代替輸送が実施されていた。										
	別紙3のとおり										
議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など ・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。											
その他特記事項											

帰宅困難者対策地域協力会会員（「帰宅困難者避難訓練報告書」から抜粋）

4-3 帰宅困難者対策地域協力会会員

■秋葉原駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会（50音順）

秋葉原駅前商店街振興組合、秋葉原商店街振興組合、秋葉原タウンマネジメント㈱、
 秋葉原中央通商店街振興組合、秋葉原電気街振興会、秋葉原UDX総合管理事務所、NTT都市開発㈱、
 首都圏新都市鉄道㈱秋葉原駅務管理所、㈱クロスフィールドマネジメント、住友不動産㈱、
 ダイビル㈱秋葉原ダイビル、東京地下鉄㈱秋葉原駅、阪急阪神ビルマネジメント㈱、
 ㈱阪急阪神ホテルズ レム秋葉原、東日本旅客鉄道㈱秋葉原駅、富士ソフト㈱、ヤマギワ㈱、
 ㈱ヨドバシ建物

顧問：万世橋地区町会連合会、秋葉原東部町会連合会

（会員数 18 平成23年2月現在）

■東京駅・有楽町駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会（50音順）

アストモスエネルギー㈱、㈱インテリジェンス、エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス㈱、
 岸本エステート㈱、㈱木村洋行、栗林高船㈱、㈱九重、KKRホテル東京・東京共済会館、
 コニカミノルタホールディングス㈱、斎久工業㈱、㈱サンケイビル、JFEスチール㈱、㈱新生銀行、
 新日石不動産㈱、㈱ゼクス、第一生命保険（相）、㈱大丸東京店、大和証券グループ本社、
 チッソ㈱、中央不動産㈱、㈱帝国ホテル、㈱鉄鋼ビルディングス、東京海上日動火災保険㈱、
 ㈱東京海上日動キャリアサービス、㈱東京海上ホールディングス、㈱東京国際フォーラム、東京商工会議所、
 東京電力㈱、東京中央郵便局、東京都丸の内歯科医師会、東宝㈱、㈱日本経済新聞社、(社)日本工業倶楽部、
 日本水産㈱、日本政策投資銀行、日本製紙㈱、日本土地建物㈱、日本ビルサービス㈱、(社)日本ホテル協会、
 日本郵船㈱、農林中央金庫、㈱阪急阪神ホテルズ レム日比谷、㈱阪急百貨店有楽町阪急、㈱プロミス、
 ㈱丸の内ホテル、丸紅㈱、㈱みずほフィナンシャルグループ、三井不動産ビルマネジメント㈱、
 三井住友銀行、三井生命保険㈱、㈱三越、三菱地所㈱、㈱三菱地所設計、三菱地所藤和コミュニティ㈱、
 ㈱三菱地所プロパティマネジメント、三菱商事㈱、㈱三菱総合研究所、三菱電機㈱、三菱マテリアル㈱、
 三菱UFJ証券、㈱三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行、明治安田生命保険（相）、
 ㈱メック・ヒューマンリソース、㈱リクルート、㈱リクルートメディアコミュニケーションズ、
 ㈱りそな銀行

オブザーバー：伊藤忠商事、東京海上日動リスクコンサルティング㈱、日本政策投資銀行、日本生命保険（相）、
 丸の内警察署

（会員数 67 平成23年2月現在）

■富士見・飯田橋駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会（50音順）

正会員：石原産業㈱、㈱大塚商会、㈱角川グループホールディングス、KDDI㈱、麹町郵便局、
正友地所㈱、㈱世界文化社、ゼンセン同盟富士紡績労働組合、大和ハウス工業㈱、大和リビング㈱、
千代田区富士見地区町会連合会、東京通信病院、(財)特別区協議会（東京区政会館）、㈱日建設計、
㈱日建設計シビル、JR貨物、日本化薬㈱、日本ミシュランタイヤ㈱、日立マクセル㈱、フジミ工研㈱、
フジミビルサービス㈱、法政大学、ホテルメトロポリタンエドモント、㈱ホテルグランドパレス、
前田建設㈱、㈱ミヤマ工業、靖國神社、山商㈱
賛助会員：あずさ監査法人、㈱熊谷組、㈱モリサワ

(会員数 31 平成23年2月現在)

■四ツ谷駅周辺地区帰宅困難者対策地域協力会（50音順）

アイルランド大使館、㈱ウェルシィ、㈱オリエントコーポレーション、グランドプリンスホテル赤坂、
麹町出張所地区連合町会、(財)主婦会館、㈱昭文社、(学)上智学院上智大学、住友大阪セメント㈱、
聖イグナチオ協会、㈱セブン&アイホールディングス、(財)鉄道弘済会、東亜建設工業㈱、
(財)東京消防協会スクワール麹町、飛島建設㈱、日本工営㈱、
㈱日本テレビワーク24・日本テレビ麹町管理事務所、㈱ニューオータニ、ハウスビジネスパートナーズ㈱、
ランドブレイン㈱

(会員数 20 平成23年2月現在)

巻末資料 施策の成果(事業概要・実績等)

マンション防災対策

《施策の成果》

事業概要	目的	高齢者、障害者など、災害時に支援を必要とする人たちの安心を支えます
	内容	マンションにおける防災対策として、備蓄費用の助成やエレベーターの閉じ込め時に役立つエレベーター用キャビネットの配付、誰もがいつでも使用できることを条件にAED(自動体外式除細動器)を無償で貸与しています。また、防災訓練や講習会へ積極的な参加を促すなど、各マンションの自主的な防災対策を推進しています。 なお、千代田区は他の自治体に先駆けてエレベーター用キャビネットの配付を開始するとともに、平成21年度からはマンション住民の増加に対応して、マンション向けの備蓄物資の費用助成を新たに開始しました。
	事業開始年度	平成20年度

事業決算額	2,044,770円
-------	------------

事業実績(主要施策の成果)	<p>平成22年度実績 地元町会への加入などを条件とし、防災物資の配備や助成を行っています。</p> <p>(1) エレベーター内非常用備蓄キャビネット配付(4台) 停電などによるエレベーター閉じ込め対策のため、イスとして利用できるキャビネットをマンション1棟に1個配備しています。キャビネットの中には、懐中電灯、飲料水、携帯トイレなどが入っています。</p> <p>(2) マンションAEDの設置(2台) マンション居住者だけでなく、オートロックの外側など、誰にでも利用できる場所への設置を要件として、AEDを無償で貸与しています。</p> <p>(3) 備蓄物資の費用助成(3か所) マンション管理組合等が備蓄物資を購入する際に、費用の1/2、10万円を限度として助成します。</p> <p>助成の対象要件</p> <p>(1) マンションの管理規約が整備されていること (2) マンションが町会に加入し、町会の推薦があること (3) 建築基準法その他の関係法令に適合していること (4) 全戸数の半数以上が住宅として使用されていること 下記は、AEDの設置の場合の要件です。 (5) マンション居住者以外も使用できる場所にAEDが設置可能であること (6) マンション居住者のうち3名以上が普通救命講習を受講していること</p>
---------------	---

方今向後性の	制度自体を知らないマンションや、地域との接点のない町会未加入マンションに対し、周知を進めていきます。また、より利用しやすい制度とするための仕組みづくりについても検討していく必要があります。
--------	--

事業シート

事業シート（概要説明書）								
担当部名	環境安全部	事務事業名	マンション防災対策					
担当課名	防災課	分野テーマ名	環境・まちづくり					
事業開始年度	平成20年	根拠法令	千代田区災害対策基本条例					
実施方法	直接実施							
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）							
	補助金（ <u>直接</u> ・間接）（補助先：マンション管理組合 実施主体：マンション管理組合）							
	貸付（貸付先： ） その他（ ）							
目的 (何のために)	高齢者や障がい者など、災害時に支援を必要とする人たちの安心を支えます。							
対象 (誰・何を対象に)	マンションにおける防災対策として、備蓄費用の助成やエレベーターの閉じ込め時に役立つエレベーター用キャビネットの配付、誰でもいつでも使用できることを条件にAEDを無償で貸与しています。また、防災訓練や講習会へ積極的な参加を促すなど、各マンションの自主的な防災対策を推進しています。							
事業概要	事業内容	条件 (1) マンションの管理規約が整備されていること (2) マンションが町会に加入し、町会の推薦があること (3) 建築基準法その他の関係法令に適合していること (4) 全戸数の半数以上が住宅として使用されていること 下記は、AEDの設置の場合のみの条件です。 (5) マンション居住者以外も使用できる場所にAEDが設置可能である。 (6) マンション居住者のうち3名以上が普通救命講習を受講していること						
	・政策・施策の全体像 ・事業の位置づけ ・関連事業との関係 ・千代田区固有の特殊事情や経緯 ・当該政策・施策・事務事業の独自性 など、初めてこの事業を知ることになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。	(1) エレベーター内非常備蓄キャビネット 停電などによるエレベーター閉じ込め対策のため、イスとして利用できるキャビネットをマンション1棟に1個配備しています。 キャビネットの中には、懐中電灯、飲料水、携帯トイレなどが入っています。 また、千代田区は他の自治体に先駆けてエレベーター用キャビネットの配付を開始しました。 (2) マンションAEDの設置 マンション居住者だけでなく、オートロックの外側など、誰にでも利用できる場所への設置を条件として、AEDを無償で貸与しています。 (3) 備蓄物資の費用助成 マンション管理組合等が備蓄物資を購入する際に、費用の2分の1、10万円を限度として助成します。 (1マンション1回限り)。						
過去5年間の事業費(決算)及び予算執行率	10man	総額(千円)	予算執行率(%)	財源内訳(千円)				
				国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計	
	H18	決算					100%	
	H19	決算					100%	
	H20	決算	4,756	83.9		4,756		4,756
					%	100%	%	100%
	H21	決算	3,054	63.7		3,054		3,054
					%	100%	%	100%
H22	決算	2,045	28.3		2,045		2,045	
				%	100%	%	100%	
H23	予算	5,473						

事業シート

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費										
	旅費										
	需用費	展示用エレベーター内非常用キャビネット購入代及び エレベーター内非常用キャビネット購入代、AED収納箱購入代 : 630,525円									
	役務費										
	委託料										
	使用料及び賃借料	AEDリース代 : 1,183,245円									
	負担金補助及び交付金	マンション備蓄物資費用助成 : 231,000円									
	事業費合計	2,044,770円									
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)
	エレベーター内非常備蓄キャビネット					51		15	50.00%	4	13.30%
	マンションAEDの設置					12		13	130%	2	20%
	備蓄物資の費用助成							6		3	15%
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>	・他自治体で類似の事業は見受けられず、備蓄等の啓発のみにとどまっている。										
<p>議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など</p> <p>・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>	・特段、意見・要望などは無いが今後も普及啓発に努めていく。										
<p>その他特記事項</p>											

生活環境改善推進【拡充】

《施策の成果》

事業概要	目的	生活環境の改善に取り組みます
	内容	<p>「安全で快適な千代田区的生活環境の整備に関する条例」（生活環境条例）により、区内各地域に「路上禁煙地区」、「環境美化・浄化推進モデル地区」等の指定地区を設け、その地区毎に区民や町会、商店会、地元企業、教育関係者等で構成する「環境美化・浄化推進団体」を設立し、合同パトロール等の環境美化活動を積極的に推進しています。</p> <p>また、より高い実効性を確保するために巡回パトロールを実施し、路上喫煙者や路上放置物件等に対して指導・警告、罰則の適用を行っています。</p> <p>なお、罰則の適用に関しては、全国の自治体に先駆けて過料2千円の徴収を実施し、条例遵守の徹底を図っています。</p>
	事業開始年度	平成14年度

事業決算額	(1) 生活環境改善推進 23,951,994円 (2) 屋内喫煙所設置助成 745,595円
-------	--

事業実績（主要施策の成果）	<p>平成22年度実績</p> <p>(1) 路上喫煙対策 土日・祝日を含め毎日巡回パトロールを行い、区内全域の道路で喫煙をした場合、罰則として過料（2,000円）を徴収しています。 過料処分件数 5,684件 過料収納件数 4,437件（収納率78%） 過料徴収金額 8,874,000円</p> <p>(2) 路上放置物等対策 区内を随時パトロールし、簡易除却可能な違法広告ビラや立て看板などの撤去を行っています。また、通行の妨げとなっている置き看板などに対しては、指導・警告を行い、改善が見られない場合、罰則として過料（2,000円）を徴収します。 看板等撤去数 49,785件 過料処分件数 0件</p> <p>(3) 指定地区の拡大 平成22年4月1日に内幸町・永田町・霞が関地区を指定して、皇居を除く区内全域が「路上禁煙地区」となりました。 （拡大地区） 霞が関一丁目、二丁目、三丁目 永田町一丁目、二丁目 内幸町一丁目、二丁目 日比谷公園</p> <p>(4) 屋内喫煙所の設置状況 神田美倉町に無料喫煙所を1か所設置（平成22年6月18日）</p>
---------------	--

事業シート

事業シート(概要説明書)							
担当部名	環境安全部		事務事業名	生活環境改善推進			
担当課名	安全生活課		分野テーマ名	環境・まちづくり			
事業開始年度	平成14年度		根拠法令	安全で快適な千代田区的生活環境の整備に関する条例(平成14年千代田区条例第53号)			
実施方法	直接実施						
	業務委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:)						
	補助金〔直接・間接〕(補助先: 実施主体:)						
	貸付(貸付先:) その他()						
目的 (何のために)	安全で快適な都市千代田区の実現を図る。						
対象 (誰・何を対象に)	千代田区に住み、働き、集うすべての人々						
事業概要	<p>「ポイ捨て」や「歩きタバコ」、「置き看板」などの路上障害物等、地域の生活環境を悪化させているものへの苦情や改善を求める強い要望が、以前から区に数多く寄せられていました。旧条例は罰則を伴わず、人々の「マナー」や「モラル」に訴えかけてきたわけですが、「マナー」や「モラル」に期待しながらまちの環境を良くしていくことは、もはや限界であると考えました。そこで、議論を重ねた末に、やむを得ず一定の「ルール」(罰則付きの条例)を設けて、社会全体の意識を変えていくことを目指しました。</p> <p>(1) 地域全体の取り組み～「自治の原点」に立ち返り、地域のあらゆる人々が、まちをあげて取り組んでいます。 推進団体の設置(10団体) 町会や商店会など、地域を構成する人々が集結し「環境美化・浄化推進団体(推進団体)」を結成し、自主的にまちの生活環境の改善に取り組んでいます。</p> <p>地区協定の作成 推進団体自らが「地区協定」を定め、地域の特性に合わせた重点的な取組み事項などを盛り込んだ独自のルールをつくり、これに基づき活動しています。 合同パトロールの実施</p> <p>推進団体や区、所轄警察署、各道路管理者などが合同で、清掃を中心とした合同パトロールを月2回程度行なっています。 (2) 重点地区の指定 区内に重点地区を指定し、着実な成果をあげています。 路上禁煙地区</p> <p>平成22年4月1日より皇居を除く区内全域が罰則を伴う「路上禁煙地区」となりました。 環境美化・浄化推進モデル地区 歩行障害となる路上放置物(自転車・看板等)や空き缶・吸い殻等の散乱が著しい区域 違法駐車等防止重点地区 違法駐車が多く、それが歩行者への危険や交通管理上問題が生じる恐れが多い区域(路線)</p> <p>(3) 罰則の適用 路上禁煙地区での喫煙や吸い殻のポイ捨てをした場合等に過料2千円を罰則として適用しています。この罰則は、あくまでも人々のマナー・モラルの向上を呼び起こす「手段」であり、それにより、安全で快適なまちを築いていくことが本来の「目的」です。</p> <p>(4) 喫煙者の受け皿 条例の浸透に伴い、路上喫煙が減る一方、罰則適用外の公開空地や公園での喫煙者が目立っています。交通機関や事業所等での禁煙化も進み、喫煙者の受け皿が問題となっています。平成21年度から一定条件のもとに民間が設置する喫煙所への助成を行なっていますが、今後も解決策を模索していきます。</p>						
	<p>・政策・施策の全体像</p> <p>・事業の位置づけ</p> <p>・関連事業との関係</p> <p>・千代田区固有の特殊事情や経緯</p> <p>・当該政策・施策・事務事業の独自性</p> <p>など、初めてこの事業を知るようになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。</p>						
過去5年間の事業費(決算)及び予算執行率	年度	総額(千円)	予算執行率(%)	財源内訳(千円)			
				国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計
	H18	75,242	93.5		57,768	17,474	75,242
				%	77%	23%	100%
	H19	92,861	99		78,767	14,094	92,861
				%	85%	15%	100%
	H20	77,917	76.9		66,169	11,748	77,917
				%	85%	15%	100%
H21	84,457	68.1		74,543	9,914	84,457	
			%	88%	12%	100%	
H22	24,697	43.5		15,823	8,874	24,697	
			%	64%	36%	100%	
H23	36,387						

事業シート

<p>平成22年度 事業費内訳</p> <p>・費目は適宜加工してください。</p>	報酬										
	報償費										
	需用費	生活環境改善指導員用制服等消耗品7,806,359 条例周知用ポスター等印刷 617,400 条例PR板修繕 112,350 会議用茶菓購入 1,490									
	役務費	携帯電話料金 259,881									
	委託料	キャンペーンカー運行業務委託 4,998,105 旧和泉橋出張所機械警備委託 468,300 (人件費相当分の計上は不明)									
	使用料及び賃借料	放送設備のリース 1,027,404 庁有車賃貸借 1,102,500 巡回車借上げ 1,330,875									
	工事請負費	外濠公園施設撤去・改修工事 2,032,800									
	負担金補助及び交付金	環境美化・浄化推進団体補助金 2,393,570 旭橋喫煙所設置負担金 1,800,960 神田美倉橋喫煙所設置助成 745,595									
	事業費合計	24,697,589									
<p>実績</p> <p>・指標欄が足りない場合は適宜追加</p>	指標名	H18		H19		H20		H21		H22	
		実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)	実績	達成率(%)
	区面積に対する指定地区面積の割合(皇居を除く)	61	101.7	71	101.4	83.5	104.4	83.5	100		
合同パトロールの年間実施回数	(133)		(125)		(124)		(126)		106	88	
<p>比較参考例</p> <p>・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>	<p>強制力のない努力義務としての生活環境に関する条例はこれまでも様々な自治体でありましたが、千代田区が、「安全で快適な千代田区の生活環境の整備に関する条例」をスタートさせ、罰則を伴う取締りを実施したのを皮切りに、他の自治体でも類似の条例を制定する動きが広まりました。別紙1参照。</p>										
	<p>条例制定当初より数多くのご意見・ご要望をいただいております。最近1年間の意見について別紙2参照。</p>										
<p>議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など</p> <p>・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。</p>											
	<p>その他特記事項</p>										

ヒートアイランド対策の推進【拡充】

《施策の成果》

事業概要	目的	ヒートアイランド対策を推進します
	内容	「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、都心部の気温が郊外と比較して高くなるヒートアイランド現象を緩和する対策を積極的に展開するとともに、地域や企業等と連携して、各種施策をより効果的に実施していきます。
	事業開始年度	平成18年度

事業決算額	14,682,370円
-------	-------------

事業実績 (主要施策の成果)	<p>平成22年度実績</p> <p>(1) 「千代田区ヒートアイランド対策計画」(平成18年5月作成)の実施 ヒートアイランド対策助成制度 合計39件 屋上緑化 3件 高反射率塗装 4件 日射調整フィルム 31件 空調室外機対策 1件 ヒートアイランド対策調査(緑の実態調査及び熱分布調査)の実施 緑被率は21.04%(平成15年度実施の前回調査より0.6%増) 緑化計画書に基づく指導(届出件数) 40件 ヒートアイランド対策戦略プログラム委員会の開催 1回</p> <p>(2) 普及啓発事業 打ち水関連 ・打ち水月間オープニングイベント(参加者約300名) 平成22年8月1日(日)17:00~17:30 JR秋葉原駅西側交通広場で実施 ・区庁舎前打ち水(20回) 庁舎前の打ち水実施では、前後で0.6の気温低下を計測 壁面緑化モデル事業 ・緑のカーテンモニター事業(53件) モニターの方からは、緑のカーテンのゴーヤは育成が良く、9割以上の方が緑のカーテンによる緑陰効果を感じられたと回答がありました。 富士見、神保町、万世橋、和泉橋の4出張所は、モデル事業ではありませんが、ゴーヤ、朝顔等による壁面緑化に取り組んでいます。</p>
-------------------	--

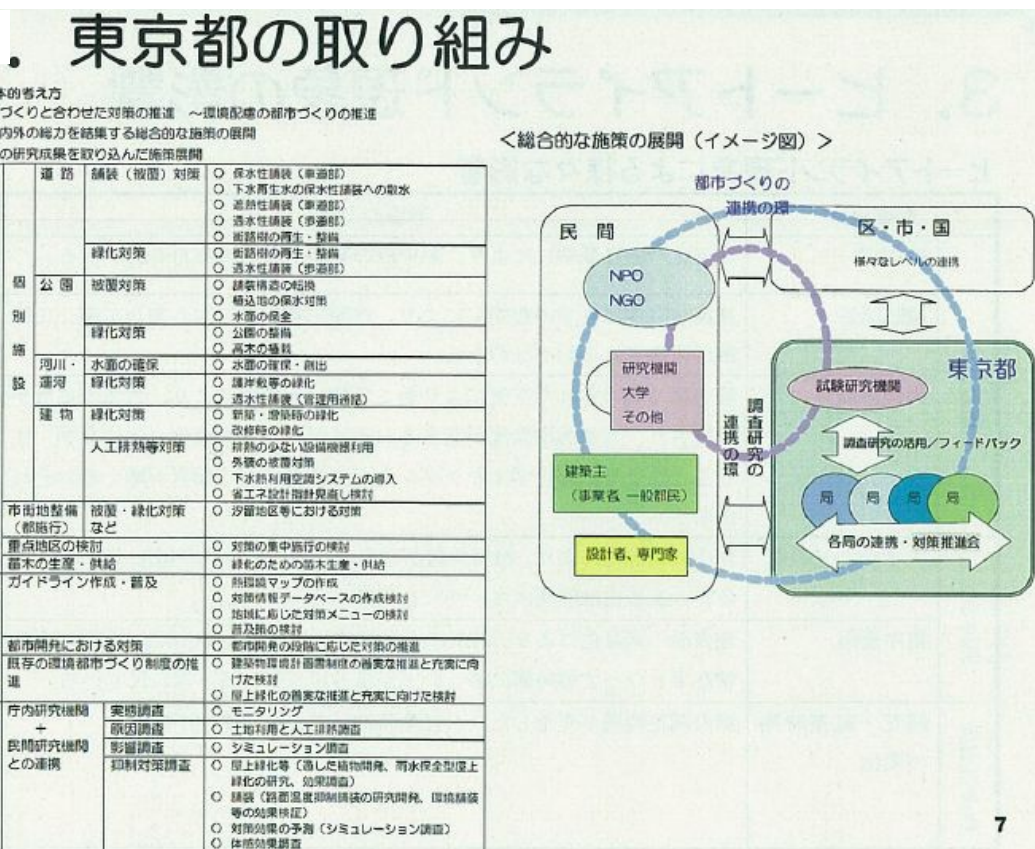
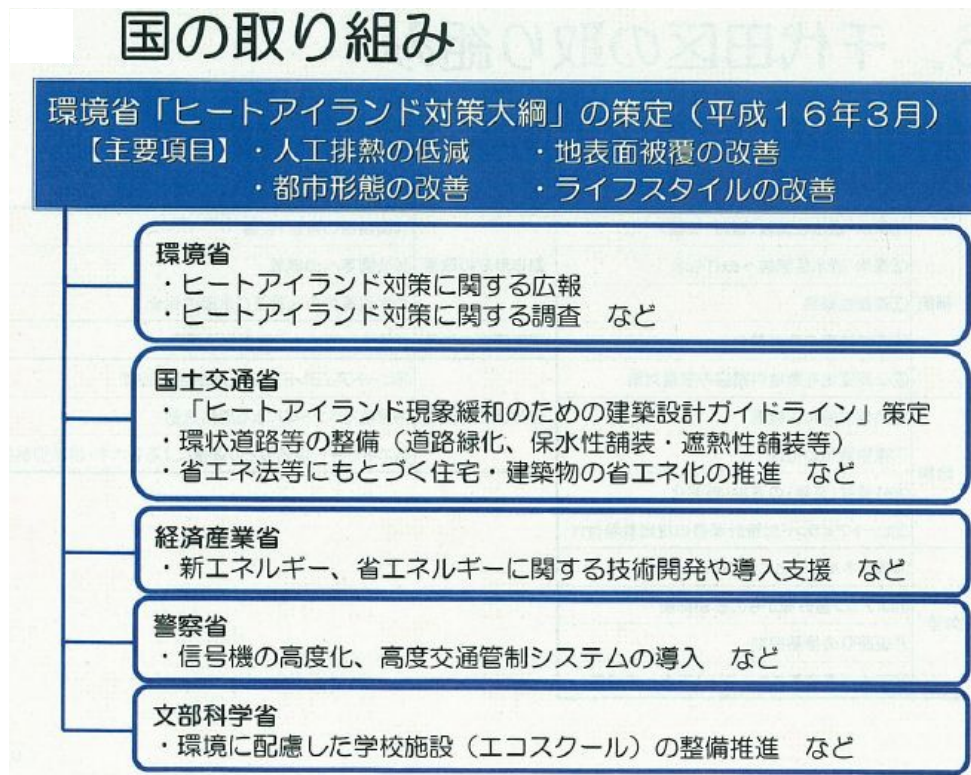
事業シート

事業シート（概要説明書）								
担当部名	環境安全部		事務事業名	ヒートアイランド対策の推進				
担当課名	環境・温暖化対策課		分野テーマ名	環境・まちづくり				
事業開始年度	平成18年度		根拠法令	・千代田区ヒートアイランド対策計画 ・千代田区緑の基本計画 ・千代田区緑化推進要綱 ・千代田区ヒートアイランド対策助成金交付要綱				
実施方法	直接実施							
	業務委託又は指定管理（委託先又は指定管理者： ）							
	補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体： ）							
	貸付（貸付先： ） その他（ ）							
目的 (何のために)	都心部では、建築物やアスファルト舗装等による地表面の人工化や緑地・水面の減少、人工排熱の増加等により、平均気温の上昇や熱帯夜の増加などヒートアイランド現象が深刻になっている。そこで、国や都、企業等と連携してヒートアイランド現象の緩和を推進する。							
対象 (誰・何を対象に)	区民および区内事業者							
事業概要	<p>事業内容</p> <p>1. 事業の位置づけ ヒートアイランド現象は、長年にわたる都市形成の結果として生じてきた環境問題であり、都市部の中心に位置する千代田区は、区全体がヒートアイランド化している。 また、かつては皇居や周辺の濠がヒートアイランド現象を緩和するクールスポットとなっていたが、湧水がほとんど無くなった濠自体が、いまや夏期において蓄熱状態となり、クールスポットの機能が低下している。</p> <p>千代田区では、「千代田区ヒートアイランド対策計画」に基づき、全庁を挙げて20の施策を展開している。この内、環境・温暖化対策課では、施策の進行管理など次の事業を実施している。 （印の項目は決算額に反映） 「千代田区ヒートアイランド対策計画」の20施策のとりまとめと進行管理 「千代田区建築物環境計画書制度」による、建築物の新築・増改築時における緑化及び省エネ対策の指導 「千代田区緑化推進要綱」による新築・増改築時の緑化指導（敷地面積250㎡以上が対象） ヒートアイランド実態調査の実施。（緑の実態調査、熱分布調査） 「千代田区ヒートアイランド対策戦略プログラム」による、ヒートアイランド対策に関わる行政（国・都・区）、事業者及び区民との情報共有と連携 ヒートアイランド対策助成制度による支援 建物緑化の推進（緑のカーテンモニター事業） 環境イベント等による周知活動（打ち水大作戦の実施など）</p> <p>2. 関連事業との関係 「千代田区ヒートアイランド対策計画」20の施策の中には、 ・道路の改修整備にあわせた保水・透水性舗装、遮熱性舗装の推進 ・区有施設の新築・改修時における、省エネ化（排熱抑制）と建物・敷地内の緑化推進 など、各分野にまたがった事業を所管部において実施している</p> <p>3. 施策・事務事業の独自性 ヒートアイランド対策助成の項目において、建物屋上の高反射率塗装や、窓の日射調整フィルム等の対策項目を他区に先駆けて追加し、建物の非蓄熱化や空調負荷の低減による人工排熱対策に取り組んだ。</p>							
	<p>・政策・施策の全体像 ・事業の位置づけ ・関連事業との関係 ・千代田区固有の特殊事情や経緯 ・当該政策・施策・事務事業の独自性</p> <p>など、初めてこの事業を知ることになる区民や外部委員が理解できる内容にしてください。</p>							
過去5年間の事業費(決算)及び予算執行率	年度	総額(千円)		予算執行率(%)	財源内訳(千円)			
					国・都支出	一般財源	受益者負担等	財源合計
	H18	決算	828	30.3	0	828	0	828
					0%	100%	0%	100%
	H19	決算	485	25.6	0	485	0	485
					0%	100%	0%	100%
	H20	決算	5,972	43.3	0	5,972	0	5,972
					0%	100%	0%	100%
H21	決算	9,721	47.4	0	9,721	0	9,721	
				0%	100%	0%	100%	
H22	決算	14,682	70.3	0	14,683	0	14,683	
				0%	100%	0%	100%	
H23	予算	14,324						

事業シート

平成22年度 事業費内訳 ・費目は適宜加工してください。	報酬	なし													
	報償費	48千円(ヒートアイランド対策戦略プログラム委員会 委員謝礼)													
	旅費	なし													
	需用費	334千円(打ち水用湯桶、柄杓等の購入)													
	役務費	84千円(打ち水イベント用井戸水運搬・給水費用)													
	委託料	9,914,千円(打ち水オープニングイベント運営業務496千円(うち人件費相当分178千円)、緑のカーテン事業実施業務493千円(うち人件費相当分157千円)、緑の実態調査及び熱分布調査業務8,925千円)													
	使用料及び賃借料	なし													
	負担金補助及び交付金	4,303千円(ヒートアイランド対策助成)													
	事業費合計	14,682千円													
	実績 ・指標欄が足りない場合は適宜追加	指標名	H18		H19		H20		H21		H22				
		実績	実施面積(m ²)	実績	実施面積(m ²)	実績	実施面積(m ²)	実績	実施面積(m ²)	実績	実施面積(m ²)				
助成事業															
屋上緑化(固定基盤)		1	15.0	1	7.0	4	230.0	1	59.2	3	37.7				
屋上緑化(プランター)		0		0		2	8基	1	58基	0					
壁面緑化		0		0		0		0		0					
高反射率塗装						4	971.8	7	706.2	4	259.2				
日射調整フィルム										31	162.8				
保水性パネル										0					
日射調整コーティング材										0					
空調室外機対策								0		1					
緑のカーテンモニター									53	106					
【参考】 緑化計画書受理件数	年度	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
	件数	32	36	41	38	32	25	41	59	51	49	40	40		
比較参考例 ・他自治体での類似事業の例など ・本区との相違点を明記 ・別紙資料添付でも結構です。	他自治体(中央区、港区、新宿区)での類似事業														
		打ち水大作戦	緑のカーテン	緑化指導	建築物環境計画書制度等(カッコ内は対象面積)										
	千代田区				(延床300~5,000m ²)										
	中央区		(試行2件)		(敷地100m ² 以上) 環境計画書										
	港区		(区有施設のみ)		() (延床5,000m ² 超) 今年10月より実施予定										
	新宿区														
	ヒートアイランド対策助成														
		屋上緑化	壁面緑化	敷地内緑化	高反射率塗装	保水性パネル	日射調整フィルム	空調室外機対策							
	千代田区														
	中央区				(中小事業者のみ)				(中小事業者のみ)						
港区			(生け垣のみ)												
新宿区			(接道部のみ)	(住宅のみ)											
議会、利用者、関係団体等からの本事業への意見・要望など ・対応状況も明記 ・別紙資料添付でも結構です。	毎年実施している区民世論調査において、力を入れてほしい施策として「環境対策」が「高齢施策」を押さえトップになっている。 「環境対策」の中で「ヒートアイランド対策」は「緑の充実」の次に要望が高くなっている。														
	その他特記事項														

国・都・区の役割（「ヒートアイランド対策計画」から抜粋）



千代田区の取り組み

千代田区では平成18年5月に「千代田区ヒートアイランド対策計画」を策定し<20の施策>を展開

被覆対策	舗装	①保水・透水性舗装(道路・公園)	都市形態の改善	⑭街路樹の再生・整備	
		②保水・透水性舗装への打ち水		⑮公園等への植栽	
		③遮熱性舗装		⑯水辺環境の改善及び水面の保全	
		④学校校庭の非蓄熱化		調査研究の推進	⑰施策に直結する抑制対策調査
		⑤公開空地等敷地内舗装の被覆対策		普及啓発の推進	⑱ヒートアイランド対策支援制度の活用
	⑥敷地内緑化の推進	⑲環境イベント等による周知活動			
	⑦建物緑化の推進	⑳エネルギー供給者との連携による省エネ・排熱抑制指導			
	⑧外壁材(窓等)の遮熱・断熱化				
	人工排熱対策	⑨ヒートアイランド対策計画書の提出義務付け			
⑩省エネルギー化による排熱抑制					
⑪エアコン室外機からの排熱抑制					
⑫街路灯の排熱抑制					
		⑬下水の温度差エネルギー(下水への排熱)			

【国・都・千代田区の役割】

千代田区

- 既設建物を対象にした、緑化や高反射率塗装の普及・啓発と助成の実施。
- 環境計画書制度や緑化推進要綱による、中・小建物の緑化や断熱対策などヒートアイランド対策及び省エネ化の推進。
- 打ち水など、地域に密着した普及啓発(イベント)の実施。
- 区有施設、区道におけるヒートアイランド対策の実施。

東京都

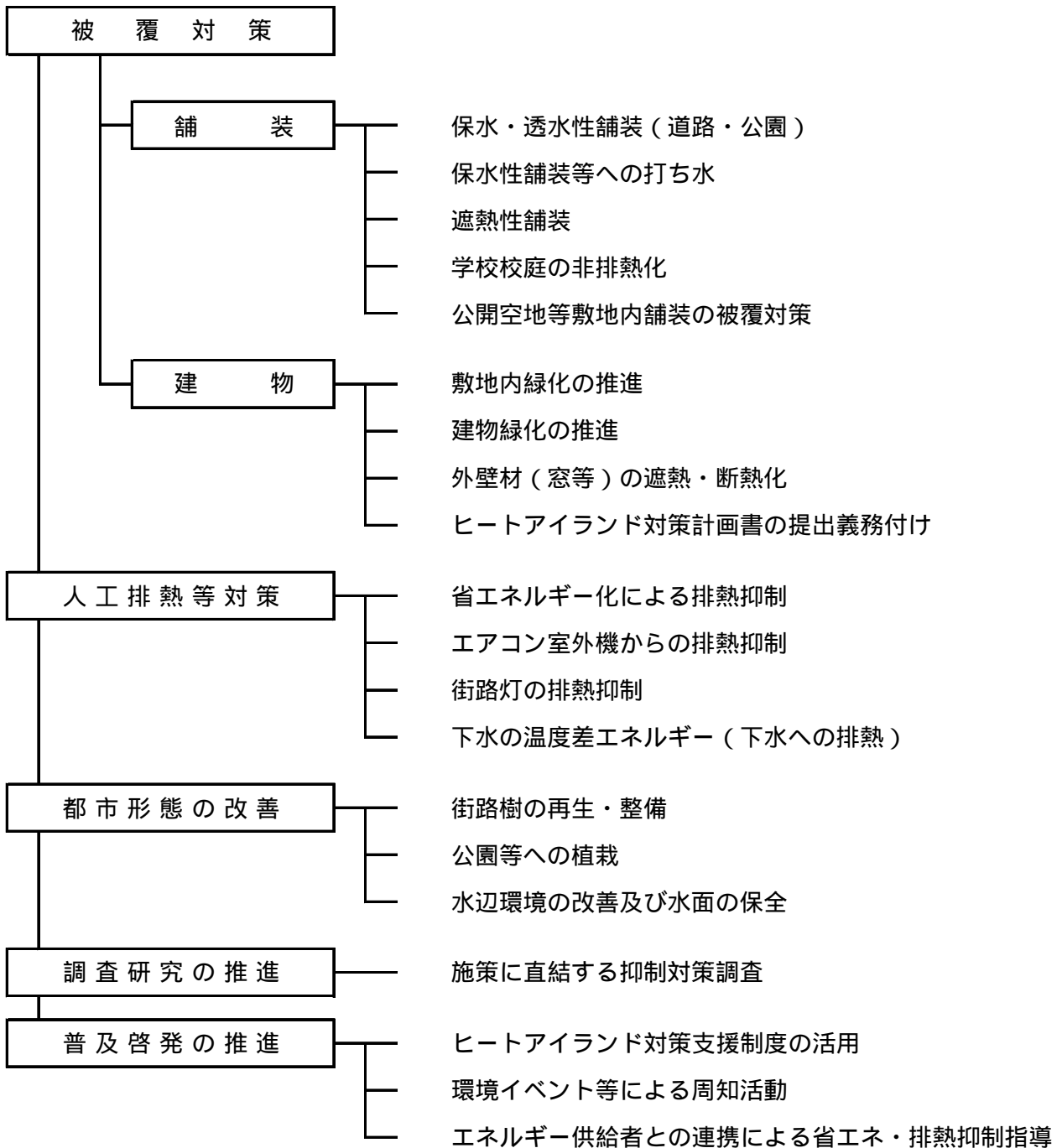
- 都心部の地域特性をふまえたガイドライン等の策定。
- 大規模な開発・建築物におけるヒートアイランド対策、省エネ化の推進。
- 都の施設、都道におけるヒートアイランド対策の実施。

国

- ヒートアイランド対策・省エネに関するガイドライン等の策定による、地方自治体の計画策定支援。
- 省エネ法などによる、省エネ化の推進。
- 官庁施設、国道におけるヒートアイランド対策の実施。

「千代田区ヒートアイランド対策計画」施策の体系図

「千代田区ヒートアイランド対策計画」施策の体系図



【資料 4】

「千代田区ヒートアイランド対策計画」施策の体系図

	環境安全部 環境・温暖化 対策課	まちづくり推進部				政策経営部 施設経営課	子ども教育部 子ども施設課	保健・福祉部 生活衛生課 生活福祉課	区民生活部 区民生活課 各出張所
		景観・都市 計画課	麹町地域 まちづくり課	神田地域 まちづくり課	建築指導課				
		道路公園課							
舗装	保水・透水性舗装(道路・公園)								
	保水・透水性舗装への打ち水								
被覆対策	遮熱性舗装								
	学校校庭の非蓄熱化								
	公園空地等敷地内舗装の被覆対策								
	敷地内緑化の推進								
	建物緑化の推進								
建物	外壁材(窓等)の遮熱・断熱化								
	ヒートアイランド対策計画書の提出義務付け								
人工排熱対策	省エネルギー化による排熱抑制								
	エアコン室外機からの排熱抑制								
	街路灯の排熱抑制								
	下水の温度差エネルギー(下水への排熱)								
都市形態の改善	街路樹の再生・整備								
	公園等への植栽								
調査研究の推進	水辺環境の改善及び水面の保全								
	施策に直結する抑制対策調査								
普及啓蒙の推進	ヒートアイランド対策支援制度の活用								
	環境イベント等による周知活動								
	エネルギー供給者との連携による省エネ・排熱抑制指導								

担当部署(環境・温暖化対策課に関しては全体調整を兼ねる)
全体調整

4 区民参加会議アンケート結果

(1) 参加者アンケート

外部からの事務事業評価 区民参加会議参加者アンケート集計結果

1 区民アンケート調査について

(1) 調査期間(実質2週間弱)

短すぎる	6
ちょうどよい	15
長すぎる	0

(「短すぎる」又は「長すぎる」の回答者が「適切と思う期間」)

20日間くらい	2
30日間くらい	2

(2) 調査対象事業数(10事業)

少なすぎる	4
ちょうどよい	12
多すぎる	2
未回答	3

(「少なすぎる」又は「多すぎる」の回答者が「適切と思う事業数」)

5事業くらい	2
20事業くらい	2
主要事業すべて	1

(3) 調査票の事業概要や実績の説明

簡潔でわかりやすい	6
情報不足で理解できない	10
その他	4
未回答	1

(区民アンケート調査に対する記述回答)

情報を増すとわかりやすいが、アンケート回答率が低くなるので、ネットに参考情報をアップして欲しい。

情報がたくさんあるのに、まとめてある物がなく、読み解くのに時間がかかりわかりづらかった。

アンケート段階で事業の把握が資料が少なく難しかった。

関心がないと一つ一つ把握する情報が足りない(時間が少ない)ため労力がかかる。

私自身が理解していない事業等があったため、難しい内容もあった。理解できる事業もあった。

アンケートそのものが回答しにくかった。

情報が多すぎて逆に理解しづらい。厳選された情報のみにしてほしい。

アンケート対象事業(評価対象事業)として価値のある事業をどの様に選べばよいのかよくわからない。アンケートや事前説明会でお願いした不足資料を提供してもらえたのは良かった。

もう少し詳しく説明したほうがわかりやすいと思うが、あまり長くなりすぎても読みきれないのでやむを得ないと思う。

(1) 参加者アンケート

2 区民参加会議について

(1) 参加理由(複数選択)

外部評価に興味があったから	7
区政に参画したかったから	7
対象事業が興味のある分野だったから	13
区職員と議論したかったから	2
その他	2

(2) 1事業あたりの議論の時間(60分程度)

短すぎる	2
ちょうどよい	17
長すぎる	2

(「少なすぎる」又は「多すぎる」の回答者が「適切と思う事業数」)

40分くらい	2
90分くらい	1
120分くらい	1

(3) 会議の進行(説明内容や意見・論点の整理)について

適切だった	14
不十分だった	4
その他	2
未回答	1

(「その他」回答者の記述)

各事業についての技術的・政策的な専門家がいる欲しい。

(4) 区民参加会議に参加した感想

とても良かった	10
良かった	10
どちらでもない	0
期待外れだった	0
とても期待外れだった	0
無回答	1

(区民参加会議に対する記述回答)

もう少し頭の中を整理して、意義あるポイントを述べることであればと反省。議長がわかりやすくまとめてくれ感謝
不透明だったものが少し見えた気がした。
区民同士や学識経験者と区民の間で意見交換するような時間があった方が良い。
初めての区民参加会議ということもあり、段取りがよく見えない点もあった(今後は改善されていくと思う。)。人数についても、区民2,3名で何日かに分けて聞く方が内容をより知ることが出来ると思った。
もっと多くの区民が参加できるようにしてほしい。
率直な意見交換が出来たと思う。

3 「外部からの事務事業評価」について

(1) 今後も継続するべきか。

継続すべき	13
一定年数は継続すべき	4
継続する必要はない	1
未回答	3

(2) 今後もこのような会議を開催する際には参加したいと思うか。

参加したい	12
参加したくない	2
わからない	5
未回答	2

(継続の是非、今後の参加意向に関する記述回答)

大変有意義。直接行政の現場の方々のお話を聞くことができるのは本来政策のチェックは議会がすべきことなので、区民がかかわるべきことではないと思う反面、どんな事業をしているか大変理解できた。都合が合えば参加したい。子どもを預かっている人がいるときで仕事がない日生の考え方を聞くことができる。非常に有意義であった。そのときに応じて知ることが出来れば手伝うことができると思う。資料がまとまっていなくてわかり辛かった。外部評価にどれくらいの予算が係っているか不明。区民の関心が低さ。機会があれば監視したい。参加してよかったが、より多くの人にこの機会があればと思う。

(3) 区民が外部評価委員に加わるのではなく、区民参加会議での議論やアンケート調査結果を踏まえて外部評価委員会が評価するという仕組みについて

いまの方式で良い	14
いまの方式は改めた方が良い	4
わからない	1
未回答	2

(外部評価の仕組みに関する記述回答)

今の方式で良いが区民参加者が少ないのではないかと。(ただ、時間の制約を考えると仕方がないのかも) 区民が直接評価に加わるのではなく、あくまで最終的な判断は専門家にしてもらおうというのは大変合理的で良いと思う。考え方を整理するタイミングでもあり？をさせてもらえると非常に助かった。外部からの意見で区民の話を聞いて良かった。職員と区民どちらの意見も取り入れることで、より良い事業になると思います。まずは数年実施してみて、それを評価してはどうか。外部の方の意見を聞くところ参考になり、本質についている。今年から始めたばかりなのだから、同じ手順で数年間実施しないと評価できない。委員の先生方が御用学者的ではなく、客観的な意見で良かった。外部評価委員にはもう少し踏み込んだ意見を聴きたかった。事前に評価委員の考え方・意見を聴きたかった。評価委員会に区民が加わる方が良いように思う。外部評価委員の方たちはとてもわかりやすく議事を進めてくださったと思うが、千代田区在住の外部委員も加わった方が、より事情を踏まえた会議になると思った。アンケートのとり方が良くない(量が多すぎる。)。外部評価委員の参加は不要

(その他のご意見・ご感想)

保育園にかかる費用が削られている中、同じ福祉でも本日の3事業はふんだんに使われていると感じた。本当にこれだけの費用が必要なのか、削れるところは本当はないのか再度検討してもらいたい。

今回参加させていただき、「自分が住んでいる」という意識の喚起につながり、ありがたかった。特に現場の担当者の意見や意図、意見交換による新しいアイデアの発見はとても有益だと思う。区民も行政も受身になりすぎないようにこうした議論の場を是非継続して欲しい。

ネット中継をすれば、区民の関心も高まると思う。

(地域コミュニティ活性化事業について)お金は出すけどあとは民意に任せるという姿勢が気になった。プロジェクトの運用は始めての人が行くことはとても難しいと思う。また、せっかくのノウハウが次の世代に受け継がれる仕組みができていないのか気になった。目標がまだ揺らいでいると感じた。目標をしっかり定めて欲しい。(区民が)参加できない理由を掘り下げてほしい(面倒くさいだけなのか、どうにもならない事情があるかなど)。

区民の目線で事業が行われていてとても良いと思った。ただ、予算や仕組みについてはその都度再考しても良いのではないかと。千代田区に住みたいと思ってもらえれば良い

区民や学識経験者の簡単な自己紹介がまずあった方が議論が活発になるのではないかと。少しでも参加区民に謝礼を出した方がモチベーションを高められるのではないかと。評価事業の選定にも区民がかかわるべきではないかと。コミュニティ事業の方が論点が多いものだったので、時間配分を多くしても良かったのではないかと。評価にはあまりつながらない気がするが、区の説明責任を果たす事業としては楽しくて良いと思う。

全般的に進行含め、実行するからこそ、段取りについてはもっと?えたかった。

この会議によってどういう政策でやっていくのか結果をホームページなりで公表してもらえるとうれしい。

資料がもう少しスリムだと助かる。

参加区民が少ないのが気になりました。まず、区民が区政に興味を持つというのが必要かと思いました。ただ、時間に追われる日々を過ごす人が多く、仕事や家事で手一杯なのが現実で、何も期待できるものがないと無理して参加しようとは思えませんが、それと電車賃を出してもらえるとありがたかった。アンケートを送るのが2千人では足りないと思った。アンケートを送ることが区民への周知にもなると思う。

区の参加者決定通知書は、終了予定時間が分かりにくい。

次世代育成助成では、もっと区民が活用しやすい制度だと嬉しい。また、助成の額が適正か?ヒートアイランド対策の推進では、皇居以外で緑を増やして欲しいところ。生活環境改善推進派、タバコだけではなく社会の安全をトータルにお願いしたい。パトロールの予算や消耗品の予算も下げ、その他に活かして欲しい。10年たち、違い形を考えるときのように思った。

いろいろと知ることができたため、参加させてもらえて良かった。

日本の中心である千代田区として、エネルギー政策(太陽光発電等)をこの1~2年で注力して欲しいと思った。

区民の一人として今後も参加できることがあればと思う。時間があれば、他の事業の傍聴にも参加したかったが残念である。

行政から提供してもらえるサービスをいかに区民が知らないかがわかった。広報や自治会活動に興味のない人たちにいかに情報を伝えるのかが、大きな課題であったと思う。参加者としては、事業への評価と提案が混乱しがちとなってしまい反省が残る。

区が行っていることにとても興味を湧いた。今後はホームページ等を良く見て、情報を得る努力をしたいと思う。

区のすべての運営は経費が必要ですが当然これに匹敵する歳入がなければ成立しない。20年来デフレ政策を続けた結果、国の歳入は80兆円から40兆円に減り、90兆円近い歳出が成り立たなくなった。区の財政も国の財政に準ずるものだから、経済を大幅に拡大し、歳入増加を心がけることが要求される。

4 区民参加会議アンケート結果

(2) 傍聴者アンケート

外部からの事務事業評価 区民参加会議傍聴者アンケート集計結果

問1 あなたの性別をお答えください。

日 時		分 野	男性	女性	計
8月27日(土)	9:40～12:00	区 民 生 活	8	2	10
	13:00～16:40	福 祉 ・ 保 健	3	0	3
9月3日(土)	9:30～14:00	環 境 ・ ま ち づ くり A	5	0	5
	14:20～16:40	環 境 ・ ま ち づ くり B	5	0	5
参加した会議に「 」がなかった方				1	1
計			21	3	24

複数の分野を傍聴した方を重複算入しています。

問2 あなたの年齢をお答えください。

	男性	女性	計
20歳代	0	0	0
30歳代	5	1	6
40歳代	8	0	8
50歳代	1	1	2
60～64歳	0	0	0
65～69歳	2	1	3
70歳以上	0	0	0
計	16	3	19

問3 あなたのお住まいはどちらですか。

	男性	女性	計
千代田区内	1	2	3
千代田区外	15	1	16
計	16	3	19

問4 あなたの職業は何ですか。

	男性	女性	計
学 生	0	0	0
公 務 員	14	1	15
会 社 員	2	0	2
団体職員	0	0	0
自 営 業	0	0	0
専業主婦(夫)	0	1	1
そ の 他	0	1	1
計	16	3	19

問5 本区の外部からの事務事業評価「区民参加会議」を何で知りましたか。(複数回答可)

広 報 千 代 田	3
千代田区ホームページ	5
新 聞 記 事	6
インターネット記事	0
チ ラ シ	0
Eメール等での区からのお知らせ	6
知 人	1
そ の 他	1

問6 本区の外部からの事務事業評価「区民参加会議」の傍聴に来られた理由は何ですか
(複数回答可)

1 外部評価に興味があったから

14

付随意見

現在、外部評価を担当しているため、参考にさせていただきたい。
【区民生活分野】
勤務先においても平成22年から外部委員会により評価を実施しているが、区民のみで構成する会議は初めてであるため興味があった。
【区民生活分野】
行政に民意が反映されることを望むから。【環境・まちづくりA・B】

2 関心のある事業が対象になっていたから

3

付随意見

地震対策【環境・まちづくりA・B】

3 自分の生活・仕事等に影響がある事業が対象になっていたから

2

付随意見

来年度、行政評価のあり方、実施方法等について見通しを予定しており、その参考とするため【福祉・保健分野】

4 外部評価が自分の仕事に関係があるから

6

付随意見

現在、外部評価を担当しているため、参考にさせていただきたい。
【区民生活分野】
勤務先においても平成22年から外部委員会により評価を実施しているが、区民のみで構成する会議は初めてであるため興味があった。
【区民生活分野】

5 その他

1

付随意見

一般区民がどのような発言をするか興味があったから。【区民生活分野】

問7 配布資料「事業シート（概要説明書）」はわかりやすかったですか。

1 わかりやすかった

5

付随意見

資料も提供してもらえると良かった。【区民生活分野】

2 ふつう

10

付随意見

成果指標・アンケート結果が記載されているとわかりやすい。
【福祉・保健分野】
区の評価コメントなどがもう少し書いてあるともっとわかりやすくなると思う。【区民生活分野】
人件費の表記が無く、外部化等の検討がしにくい。平均給与、何人という概算でも必要と考える。成果（アウトカム）指標があるとよりわかりやすいと考える。【環境・まちづくりA・B】

3 わかりにくかった

3

付随意見

コミュニティについて、事業の目的が補助金を出すだけなのか、シートの目的なのか、どこまでこの事業でやろうとしているのかがわかりづらい。
【区民生活分野】
内容が少ない。もう少し濃くして、別添資料をなくしてはいかがか。
【環境・まちづくりA・

無 回 答

1

問8 説明員（区職員）の説明は、わかりやすかったですか。

1 わかりやすかった

8

付随意見

DVDはわかりやすいが長かった。【区民生活分野】

2 ふつう

10

付随意見

前段の説明の中で、事業の必要性と効果をもう少しアピールしても良かった。参加区民の意見・質問に対し、回答説明の一部が尻切れになっている場合があったのではと感じた。【福祉・保健分野】
映像を取り入れながらの説明がわかりやすかった。【区民生活分野】
DVDが古かった。【区民生活分野】
資料が事業シートのみのため、説明内容で分かりづらい部分があった。
【区民生活分野】
答弁が長すぎて、質問の時間が削られている場合があった。午後から資料配布があり、大変ありがたかった。【環境・まちづくりA・B】

3 わかりにくかった

2

付随意見

事業の中身がまったく分からない。DVDもなぜ事前に編集しないのか。練習もせずにやるのは失礼。【区民生活分野】
傍聴者に配布されていない資料を基に説明されても分かりようがない。説明者の答弁は簡潔明瞭であった。【環境・まちづくりA・B】

重複回答あり

問9 外部評価委員と区職員の質疑等のやりとりはいかがでしたか。

1 わかりやすかった

9

2 ふつう

8

付随意見

事業シート以外に話がおよんだ時に見えない部分があった。
【区民生活分野】
質問に対する答えになっていないものがあった。【区民生活分野】

3 わかりにくかった

0

無回答

2

付随意見

質問に対する的確な答えになっていない。【環境・まちづくりA・B】
議長が区民の声をまとめ区への提言となるよう心がけてほしい。
【環境・まちづくりA・B】

問10 「外部評価」により区の事業を見直すことについて、どうお考えですか。

1 有効である

15

付随意見

「外部評価」以外にも区民の方の声を聴く機会があるかと思うが、このようにピンポイントの事業に絞って、区民の声を聴き、事業展開の参考とする取組みは必要だと思う。【福祉・保健分野】
 考えていると思うが、ただ、事業のみの評価には限界がある。もう少し大きな視点が必要。【区民生活分野】
 自らの見直しはできない(あるいは不十分である)から。
 【環境・まちづくりA・B】
 区側が本当に見直す機会とするだろうか疑問である。
 【環境・まちづくりA・B】
 サービス利用者としての意見が反映されるから。
 【環境・まちづくりA】
 まず、区民への説明責任として不可欠と考える。また、学識・区民目線の評価を事業に反映させることで、PDCAのCからAが強化される。
 【環境・まちづくりA・B】

2 有効ではない

1

3 どちらともいえない

3

付随意見

議会との関係整理が必要。【福祉・保健分野】
 あくまでも一部の意見・評価であり参考にはなるが、見直す際の判断材料の一つにすぎない。【区民生活分野】

問11 「外部評価」を今後も継続して実施していくべきだと思いますか。

1 そう思う

14

付随意見

「外部評価」自体の評価・検証を行った上で、事業推進のための区民参加、透明性の確保など、様々な観点から今後も継続実施していくべきと思う。【福祉・保健分野】
 内部評価には限界がある。【福祉・保健分野】
 知恵はいろいろなところから借りる方が良い。【区民生活分野】
 外部の意見を聞くことは重要と考えている。【区民生活分野】
 評価委員が大学関係者に片寄っていると思えた。
 【環境・まちづくりA・B】
 まず、区民への説明責任として不可欠と考える。また、学識・区民目線の評価を事業に反映させることで、PDCAのCからAが強化される。
 【環境・まちづくりA・B】

2 そう思わない

1

付随意見

想定している1サイクルが終わった段階で、必要性の再検討が必要だと思う。【区民生活分野】

3 どちらともいえない

4

問12 「区民参加会議」を傍聴されてのご意見、感想等がございましたらご記入ください。

今後見直しを予定している本区行政評価についても千代田区の取組みを参考にしたい。【福祉・保健分野】

大変有意義な話しを聴け、満足だった。また参加したい。一部資料が配られておらず、イメージがわからなかった点があった。
【区民生活分野、福祉・保健分野】

参考になった。参加区民に配付した資料は、傍聴者にも配布すべきではないか。
【区民生活分野】

会場のエアコンが効きすぎていた。【区民生活分野】

最初に司会が傍聴者に対する注意を何回も繰り返し言うのはどういうことが非常に不愉快であった。【区民生活分野】

2000名アンケートを提出して、どう活用されているのかと思い傍聴した。何十年も千代田区に住みながら、知らないことが多いということをアンケート用紙を見て思い、今日、皆様の努力などがわかり、これからは自分もまた参加していきたいと思った。【区民生活分野】

事前に傍聴の申し込みをさせているのであれば、人数は確定しているので、その人数分の資料は準備できるはずである。来年度からは対応するとのことであったが、8/27にも同様の指摘を傍聴者から受けていたとのことであり、9/3から対応してほしかった。(午後から配布していただいたので、よくわかるようになった)これらの事業を外部評価委員が選定した理由が知りたい。
【環境・まちづくりA・B】

千代田区に住む成年の方の話を聴くことができ、非常に参考になった。区の行政側の方々の応答は熱心であり、いっしょけんめいに行っていることがわかった。【環境・まちづくりA・B】

一事業には関連する事業がある場合は総合的な評価のできる区民参加会議としてほしい。(例)ヒートアイランド対策 省エネ・温暖化・エネルギー等対策
【環境・まちづくりA・B】

質疑の結果がどう見直しに反映されるのかが気になった。最後にまとめのようなものがあれば良かった(課題や方向性など)。区民の方の意見は、受益者としての視点が表れていたと感じたが、逆に委員の方の意見は、区の実態や課題をあまり把握できていないように感じた。【環境・まちづくりA】

とても勉強になった。【環境・まちづくりA・B】

